

第2回 大山町議会定例会会議録（第3日）

平成30年3月22日（木曜日）

議事日程

平成30年3月22日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 障害者雇用義務（その人なりの自立就労支援）について 2. 町長記者会見について
2	3	門脇 輝明	1. 備品調達に係る事務処理について 2. 少子化・人口減少対策について
3	12	吉原 美智恵	1. 今年度の予算編成の方針は 2. 大山町の自然・歴史・文化を町民のものに
4	1	森本 貴之	1. H30年度予算がえがく本町のビジョンは 2. 食育について 3. 区長業務専門の窓口を
5	2	池田 幸恵	1. 輝くシルバー交付金制度について
6	14	野口 俊明	1. 機構改革について 2. 顕彰について
7	8	大森 正治	1. 就学援助制度を充実させるために 2. 給付制奨学金の創設を 3. 被保険者の立場に立った国保、介護保険に
8	11	西尾 寿博	1. 「職員の教育は」 2. 「観光事業について」
9	5	大原 広巳	1. 大山町役場各課の設置案について 2. 新しくなった農業委員会体制はこれでよいのか 3. 「引きこもり」対策について
10	9	野口 昌作	1. 津波災害への取り組みは 2. 「まったなし、健康づくり」の新年度の取り組みは

			3. 保育所、小学校の給食について
11	10	近藤 大介	1. 中学校部活動のあり方について 2. 大山参道市場について
12	13	岡田 聰	1. 持続可能な財政運営の基本方針を問う 2. 高齢期の生活の充実施策を
13	7	米本 隆記	1. 公共施設内を禁煙にできないか 2. 神田山香荘の管理の今後は
14	6	大杖 正彦	1. 大山開山1300年祭の本格的展開に向け町長の意気込みは

### 本日の会議に付した事件

#### 1. 開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	15	西山 富三郎	1. 障害者雇用義務（その人なりの自立就労支援）について 2. 町長記者会見について
2	3	門脇 輝明	1. 備品調達に係る事務処理について 2. 少子化・人口減少対策について
3	12	吉原 美智恵	1. 今年度の予算編成の方針は 2. 大山町の自然・歴史・文化を町民のものに
4	1	森本 貴之	1. H30年度予算がえがく本町のビジョンは 2. 食育について 3. 区長業務専門の窓口を
5	2	池田 幸恵	1. 輝くシルバー交付金制度について
6	14	野口 俊明	1. 機構改革について 2. 顕彰について
7	8	大森 正治	1. 就学援助制度を充実させるために 2. 給付制奨学金の創設を 3. 被保険者の立場に立った国保、介護保険に
8	11	西尾 寿博	1. 「職員の教育は」 2. 「観光事業について」

---

出席議員（14名）

1番 森本貴之	2番 池田幸恵
3番 門脇輝明	4番 加藤紀之
5番 大原広巳	6番 大杖正彦
7番 米本隆記	8番 大森正治
9番 野口昌作	11番 西尾寿博
12番 吉原美智恵	14番 野口俊明
15番 西山富三郎	16番 杉谷洋一

---

欠席議員（2名）

10番 近藤大介	13番 岡田聰
----------	---------

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	手島千津夫	書記	生田貴史
----	-------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹口大紀	教育長	鷺見寛幸
総務課長	野坂友晴	教育次長	佐藤康隆
総務課参事	金田茂之	幼児・学校教育課長	森田典子
税務課長	遠藤忠敏	人権・社会教育課長	西尾秀道
住民生活課長	山岡浩義	企画情報課長	井上龍
建設課長	大前満	企画情報課参事	大黒辰信
農林水産課長	末次四郎	水道課長	野口尚登
福祉介護課長	松田博明	農業委員会事務局長	田中延明
観光商工課長	持田隆昌	健康対策課長	後藤英紀
地籍調査課長	白石貴和	選挙管理委員会会長	加納郁生
代表監査委員	石黒澄男		

---

午前9時30分開議

○議長（杉谷 洋一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

## 日程第1 諸般の報告

○議長（杉谷 洋一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員から、お手元に配付のとおり定例監査結果の報告がありました。検査資料は事務局にありますので、閲覧してください。

---

## 日程第2 一般質問

○議長（杉谷 洋一君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告された議員が14人ありますので、本日とあす2日間行います。

通告順に発言を許します。

15番、西山富三郎議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、15番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） おはようございます。一生懸命質問しますので、一生懸命に教えてください。

雇用、障害者雇用義務（その人なりの自立就労支援）について。

「障害者が地域の一員としてともに暮らし、ともに働く」ことを当たり前にするため、全ての事業主には法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

平成30年4月1日から身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わります。次のことを問います。

1つ、障害者の雇用により期待されること、認識と啓発はどう取り組んでいますか。

2つ、法定雇用率が平成30年4月1日から変わります。内容はどのようなのですか。

3、あわせて精神障害者である短時間労働者の算定方法が変わります。どうなりますか。

4、とっとり障がい者仕事サポーターを養成してはどうですか。職場の中に障害（主に精神・発達障害）のある方々を温かく見守り、支援する支援者である障害者仕事サポーターを養成していますか。

5点目、大山町役場における法定雇用率の現況と今後の対応はどうお考えですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。おはようございます。西山議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

西山議員は、いつも毎回第1人目の一般質問で何かルーチンのように感じておりますので、しっかり答えて答弁のリズムをつくっていきたく思っております。

まず、1つ目の障害者の雇用により期待されること、認識と啓発はということですが、障害者の雇用による効果というのは、これは誰もが職業を通じて社会参加できる共生社会の実現につながるものだというふうに認識しておりますし、啓発は鳥取労働局及び

鳥取県等で行われております。

次に、法定雇用率が平成30年4月1日から変わる。内容はということですが、これは事業主区分により異なりますけれども、地方公共団体におきましては現在の2.3%が2.5%に引き上げとなります。

3点目の精神障害者の短時間労働者の算定方法ですが、現在は0.5人の扱いとなっておりますが、平成30年4月1日からは一定の要件を満たせば1人として算定されることとなります。

それから、4点目のとっとり障害者仕事サポーターを養成しないかということですが、この養成講座は鳥取労働局や鳥取県によりまして今年度開催されておりますので、今後開催される養成講座に参加をしていきたいというふうに考えております。

最後に、大山町役場における法定雇用率の現状と今後の課題はということですが、現状の大山町役場で法定雇用率を計算しますと人数が4人になりますが、今、大山町で雇用している障害者数は4.5人で充足している状況です。今後も引き続き充足するように対応していきたいと思っておりますし、法定雇用率にかかわらず障害者の雇用は積極的に行っていきたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 改めまして、皆さんおはようございます。

西山議員からの御質問、障害者雇用の義務についてということですが、先ほど町長が答弁いたしましたとおりでございます。誰もが活躍できる社会の実現を目指す上では、大変重要なことだというふうに認識しております。

以上で答弁を終わります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、障害者雇用ですね、それなりの取り組みのものの憲法的には第何条と第何条から何ていう名前の法律に変わったんですか。何という名前ができたんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

私も法律の専門家ではありませんので、憲法と法律が第何条でどうなっているのかというところはわかりかねます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 私がこの質問をしておる根拠はね、まず個人の尊厳が来る

んだよ、個人の幸福追求権が来るんだよ、個人の生存権が来るんです。それが行政の基本だよ。憲法的には13条と25条だ。これはあれですか、法律名は身体者、障害者何々法ですか。その正式な名前ぐらい知っとるでしょ、正式な名前は何ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

正式な法律の名称も今記憶では把握をしておりませんが、手元の資料でちょっと時間をいただければお答えできると思いますが……（「わからんならわからんで、通告にないだけん」と呼ぶ者あり）これが法律名ですかね。結局でもこの雇用に関してはこっちなんですよね。

お答えします。この雇用に直接関係している法律は障害者の雇用の促進等に関する法律ですが、その前段となるこの法が制定されるきっかけとなった法律は障害を理由とする差別の解消推進に関する法律です。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長にお尋ねしますけどね、あなたは町長と一緒にと言いましたね。あなた方は子供さんの教育に取り扱っています。鳥取県から学校宛てに、例えばあいサポート条例というのが鳥取県にはありますね。あいサポート条例というのが国より先に鳥取県はやったんです。福祉教育はどのようにやりなさい、こういう指示もあってるはずだと思いますよ。

それから、鳥取県は手話は言語だと言ったんですね。手話の教育はどのようにやりますか。セクシビリティはどのように取り組みますか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

鳥取県教育委員会から、手話ハンドブックというものが配布されております。これをもとに、各小・中学校で手話についての学習を行っております。

具体的には、小学校ではクラブ活動また委員会活動等で児童が勉強し、そしてそれを全校集会等で全校児童に紹介して全校で勉強している。また、中学校では学活の時間または総合的な学習の時間に学習を設けるといふような取り組みをしております。

手話ハンドブックというものがこのようなものでして、（資料の提示あり）内容的には具体的な手話についての日常生活の中で使われる手話について解説してあるものでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 障害のある方は微力だけれども、微力だけれども無力じゃ

ないわけだね。無力を力見せないかんじゃないの。それが人間の尊厳というもんだよ。

それではですね、お尋ねしますけれども、期待するそういう微力だけでも無力じゃない。無力を社会参加にさせるためには、何と何と何でどのように社会参加させるですか。障害のある方に対して、社会参加させるというのが行政の姿勢だと思うよ。その辺の基本認識は、管理職の皆さんはやってないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

質問の趣旨がよく酌み取れておりませんので答えが外れておりましたら申しわけございませんが、障害者の方も積極的に社会参加が図れるようにさまざまな支援をしていくことも大事ですし、直接雇用していくことも大切だと思っておりますので、そのように取り組んでおります。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 雇用障害者の問題が大きく世の中の課題になってるでしょ。これはまず一つにはね、共生社会の実現ということが第一に来ないかんだよ。これが期待される姿。2点目には、やっぱり労働力の確保。先ほど言ったように微力だけど無力でないから、会社とか何かに入るようにしなさいと言ってる。そうすればやっぱり3点目にはですね、生産性の向上ということになりますね。これらの啓発と認識を、やっぱり役場の方々が、町長初め皆さん管理職の方々がしっかりして、企業主についてもですね、啓発をせないかんと思いますよ。

それでね、ハローワークのことを言っていましたけれども、ハローワークは6月の1日でまとめるんですね、各企業のことをどうなっているのかと。それでそれから1カ月か2カ月したら、行政にはハローワークから文書が来てるはずですよ。来てませんか。誰が受け取ってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課でわかればお答えをしますが、通告にございませんので答えられなければ申しわけございません。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。議員の御質問にかわる、それじゃないかと思えますけど、今、議員おっしゃいましたものにつきましては、障害者雇用に関する届け出というのが毎年6月1日を基準として労働局から各事業主へ報告を求められておるものがあります。その書類のことではないかというふうに思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 来ているの。

○福祉介護課長（松田 博明君） 毎年事業主から来てる、直接には多分総務課のほうに文書は来てると思いますけども、毎年6月1日付でそういった届け出を出すようにはなっておるようです。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 通告にはね、一つ一つ何百は書かんわけですから、議員の質問でね、あんた方が注文、注目せないけんことは第2点目、第3点目、第4点目にどのような質問をすることが議員のノウハウだ。このように思って、どこからでも飛んできなさいと。こういう構えでですね、受け取らんといかんと思いますよ。

そうすればですね、総務課に来ておるわけですね。来て、どのように庁内で議論しておるんですか。企業も法人、町民ですわ。我々も町民ですわ。その内容を見ながら、どう行政は取り組まなきゃならないと議論してるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。行政としては、法の趣旨にのっとって進めていく必要があると認識しております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、アクセシビリティという言葉が必ずこの法律には出てくるんです。アクセスをどう、情報公開をどうするか、情報をどのように皆さんにわかるようにするかということですか。アクセシビリティということに対して、管理職の皆さんはお話ししたことがあるですか。どういうことですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

発音がいいのでちょっと聞き取れませんが、アクセシビリティのことだと思いますが、誰もが情報においてはその知り得る環境をつくるということが大切だというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） あのね、私は役場の職員はいい仕事だと思いますよ。給料をもらって、お金をもらって勉強できるんです。名和町時代から議員してますけどね、職員が、西山さん、役場の職員はいいもんですわ、銭もらいながら勉強しております、勉強ができるですからだからあなた方のほうが私たちより机に向かっていろいろな法律とか議案の勉強しとるですから、よく知っとるはずですよ。（発言する者あり）ちょっと黙っときなさい、うるさい。あなた方のほうがよう勉強しとらないかんですよ。よう知っとらな



いかんわけですよ、お金もらってるわけですから。

私は監査委員してますけどね、公金をもらってるわけですよ。あんた方も私も。監査委員としてはですね、公金がどのように使われているか。執行部は執行機関、議会は議決機関、監査委員は監査機関ですわ。その中心は公金がどのように使われているかということをお聞きの方は腹の中にどんと入れてですよ、心に熱と光を持って人間と人間とつき合わないかん。それが役場というところですよ。もうちょっと勉強しなさいよ。

それでね、ここにこういうあいサポート条例というのが来とるわけだ。私は、そのハローワークともつき合いがあるわけですね。何でつき合ってるかということ、公正採用、町民、国民、県民が働かれるように公正採用のことについて毎年1回ずつ私どもとお話し合いするわけですね。たびたび言っていますけども、私は西部地区同和対策協議会の副会長です。県の副会長です。知事部局の人権局の中の一員なんです。それは何ていうことではない。みんなが幸せになる、ともに汗をかきましょう。共感、協働というのはね、汗を流し一緒に働きましょうということですよ。汗をかき、涙を流し、住民の生活を向上するために位置するのが役場であり議会であり住民。縦横斜めの、縦横斜めで行政は成り立つもんだと思う。まちづくりはつくると思う。私は特に福祉関係の人間として福祉と教育で売ってきましたから、そのことを訴えているわけです。

このあいサポート条例を役場は誰が持っているんですか、どこにあるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

その冊子をどこが持っているかは各課でそれぞれ異なると思いますが、議員御指摘の公務員は仕事をしてお金をもらって勉強しているという御指摘は、別に公務員に当てはまる、公務員だけに当てはまるものではなくて、民間企業であっても仕事をした対価として給料をもらい、仕事のために勉強していくというのは同じだというふうに思っておりますし、今後もそういった勉強、研さんを通じて西山議員の言われるような福祉、教育の充実したまちづくりを進めていきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 教育長にお尋ねします。糸賀一雄さんという方を御承知ですか。糸賀一雄。鳥取県から生まれて、滋賀県に行って、近江学園というものをつくったんですね。知的障害者の施設、近江学園をつくったんです。その人はですね、この子らを世の光にと言ったんですね。人間平等であれば、光というものは平等に当たらないかんでしょう。あの子にはよく光が当たる、この子には光が当たらん。陰日なたの光があってはいかん。

それでですね、この人がすごいことを言っとうですわ。この人がどういうことを言ったといいますとね、これ学校でやっぱり基本的には積み重ねの中から、積み重ねの中からで

すね、毎日毎日の学校の積み上げの中からね、人間形成に何かといいましたら特効薬はないと思います。学校も教材ですし、先生も教材ですしね、本人も教材です。町民の方もここで教材、親も子供、兄弟も教材だと思いますよ。

そこで糸賀一雄さんがね、福祉の父ですよ。福祉の父。福祉の父がどういうことを言っているかといいますとね、町長、ちょっと歯が、アクセシビリティです。あなたのおっしゃったとおりアクセシビリティですね。すごいこと書いてあるんですよ。ちょっと出てきませんが、ヘルプマークというのは、ヘルプマークというのはこういうものですけど、こういうものでは役場側では取り扱うはずですが。県のほうとかハローワーク等からヘルプマークを推奨しますというふうな働きかけはありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

通告は障害者雇用義務でしたので答えられないかもしれませんが、担当課がわかればお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問にお答えいたします。

ヘルプマークにつきましては、2月から県が県内に一斉に取り組みを進めたものでございます。これにつきましては、福祉介護課、各支所の総合窓口課、それからこのたびの広報のほうにも啓発をさせていただいているところです。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長、私の質問は障害者ばかり、障害者というのは雇用促進だけじゃないですね。災害のときに災害対策をつくると。そのときに障害者が災害にでもですね、スムーズに入れるような災害状況をつくるのもこの中に入るんですよ。災害発生時、行政はどのような避難支援と情報提供をするのかということもあるんですよ。それで被災後はどういうふうにする、幅が広いですからね、余り短く短く答弁しないようにしてほしいと思いますよ。

それでね、やっぱり何人も他人に向かって偽りを言ってはならない、他人をして偽りを言わせてはならない、他人が偽りを語るのを容認してはならないという基本的な役場の職員、人間の視線を持たなきゃならんですね。

それから、国はこう言っとるですよ。地域社会が、地域社会が支え合いの社会をつくるのが国の方針だと言ってるわけですね。そうでしょう、国があって市町村があるわけではない、市町村があって国があるわけですから、国が共生社会をつくる。これは国の方針なんですよ、国の方針。それで私は常々ですね、役場の職員は人間も議員もやっぱり感動、感謝、関心を持って、笑顔をもって支え合うまちづくりということがですね、大事だと思

うんですわ。そういう気持ちがこの障害者に対する雇用促進には基本になると思いますが、他人に向かって偽りを言っははいかん。共生社会というものは支え合うものだ、人を排除したらはいかん。排除したらいけん。包摂が大事だと思いますよ、包摂。包摂に対する町長の基本的な考え方はどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。西山議員と同じ考えでございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） そうですね、とっとりサポーター制度には養成しとるんですか、どうですか。あのね、まちづくりはね、人間が大事なんですわ。1人でも2人でも3人でもまちをよくしよう、そういうサポーターをつくるのが基本なんです。人材がまちをつくるですから、私も大山町のために尽くそう、私はサポーターになろうと、こういうふうな姿勢が大事ですよ。

したがって、特に障害者関係にはサポーター養成というのがあるんですが、大山町としてはサポーター養成には応募してないんですか、つくっていないんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、最初に答弁でお答えしたとおりです。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） どうもかみ合いませんのでね、ただこれだけは言っときます。障害のある方は微力ではないんだけど、しかし無力でもない。その人が社会の中で生きるように、障害者の法律ができたとき何を言ったかということ、私たちのことは私たち抜きに考えてくれたらはいかん、これがもとで法律ができたんですね。障害者の立場に立って、同じ立場に立って町長の姿勢を、町長はいろいろなことわかってるな。まちづくりはあなたの姿勢で変わるんですから、いい町長ができたな、真面目にやってるな、汗も涙もね、義理も人情も知ってる町長だな。障害のある人も女性であり外国の人であり、本当に理解のある人だなということが大事だと思いますので、その認識はお持ちですな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

あらゆる立場の人が社会参加できるような、そういうまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 次の質問に入ります。町長記者会見についてであります。

主権者としての町民にとって「知る自由の保障」が何より大切であり、その担保としての報道の自由、取材の自由が重要な位置を占めている。記者会見は公人としての「務め」であります。町や幹部職員が記者会見を嫌がる印象を与えてはいけません。重大な事件が発生し記者会見でトップの責任が糾弾されることが予想されたとしても、トップは逃げることなく毅然とした態度で記者会見に臨まなくてはなりません。どのように対応していますか。

1つ、自治体からのステートメント（声明）を公表していますか。2つ、マスコミ対応の基本事項は。3点目、マイナス情報も広報しているか。4点目、スポークスマンの心構えは。5点目、資料は提供しているか。6番目、誤報道への対応はどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西山議員の2つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、声明を公表しているかということですが、就任以来、山陰の町村では初となる定例記者会見を開始いたしまして、現在までに5回開催をしております。今後も積極的に情報発信等をしていきたいというふうに思っております。

2つ目のマスコミ対応の基本事項としては、スピード、正直さ、それからわかりやすさが大切だというふうに考えております。

3つ目のマイナス情報の基本事項、失礼しました、マイナス情報も広報しているかということですが、マイナス情報こそ伝えるものだというふうに考えております。

4つ目のスポークスマンの心構えはということですが、伝えるべきことをきちんと伝えることだというふうに思っております。

それから、5点目の資料は提供しているかということですが、適切に提供して発表しております。

6点目の誤報道への対応はということですが、大きく誤認されている場合はその報道機関に対して記事修正を依頼しておりますし、今後もそのようにしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 町長を褒めてあげないけんですね。これはみんないいわ。これはみんないい。答弁がみんなよろしい。一番いいのはですね、民主主義の根幹ですよ。公人がいろんなこのようにやっていますというのが民主主義の根幹。これがまことにいいですから、褒めてあげましょう。

それから、やっぱりね、記者会見はやっぱりこれ公人としての務めですね。やっぱり先ほど言いましたようにうそついたらいけません、間違ったことをしとったらいけんよとい

うこと。

町長、スピードということはいいですね、3点目の。スピード、正直さ、わかりやすさですけれどもね、このスピードプラス、スピードプラス住民の認識と協力を得るようにせないかんですよ。町長はトップですからどんどん走ってもいいですが、ワンマンになったらいかんわけですね。（聴取不能）あなたの動きが住民や議会や町民の皆様へ理解と共感を得るようにせないかん。理解と共感を得るようにするにはどう動いたらいいですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

答弁がよいということで、お褒めをいただきました。追及質問もよいということであれば控え目であるとうれしいなと思っておりますけれども、スピードという部分に関しては情報発信に関してのスピードについてお答えしたつもりです。住民さんやあるいは議会等に理解をいただくためにも、情報はなるべく早く出す。そのためのスピードという意味でございます。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 行政の姿勢はね、スピード化プラスもう一つ、住民の理解だと言ったんですね。あなたが行政を執行するのはスピーディーでなきゃならん。しかし、プラスもう一つあなたがトップとして動くには住民の理解、一人じゃできんわけですから、執行部がおり議会がおり町民がおってできるですから、その協働、町民の理解を得るためにはどのように心がけていますかということをお願いしたんですが、お答えがなかったようですがどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

お答えをしたつもりでしたが、住民の理解を得るために、しっかり説明するためにも早く情報をお伝えするということが大事だというふうに考えております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） うん、早く伝えるということだね。早く行かんじゃなくて、早く伝える。これはわかりました。早く伝えてください。どのように早く伝えるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。今の行政としての情報発信が十分かつスピーディーにできているかといえば、100点ではないというふうに思っております。機構改革では広報の部分強化しようというふうに検討もしておりますので、そういったことを通じて情報を

適切かつ早く住民の方にも提供できるようにしていきたいというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 役場の職員が知らないうちに、役場の職員が知らないうちにあなたが一人で勝手に決めるようなことはないですな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのようなことはありません。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） やはり議会と執行部は車の両輪と言っています。車の両輪というのは、切磋琢磨だと思うわけですね。議長なりとよく切磋琢磨するという姿勢はお持ちですな。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。持っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） スポークスマンの心得は伝えるべきことをきちんと伝えることだと思っておりますが、伝えるべきことを伝える。このルール、ステップはどういうことですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 質問の趣旨がわかりかねますが、情報を正確にわかりやすく伝えるということだと思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） 伝えるべきことをきちんと伝えることだ。伝えてはいけないことは伝えてはいけないということになりますね。しかし誤報道があったらきちんとせないけないので、それに対してのやはり修正、そのようなことも間違ったものがあればやっぱり適切に伝えるべきことは伝えるだけではわからないと思うんですが、もう少し伝えるべきことはきちんと伝えるということを教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

しっかりと説明責任を果たすということであると思います。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） たびたび申し上げておきますけれども、役場の町長が信頼される、教育委員会が信頼される、信頼こそが皆さん方の生命線なんですね。住民に対する使命と義務だと思うですよ。役場の使命と義務は何だと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

役場の使命と義務としては、法にのっとった仕事をして住民サービスの向上を図ることが大事だというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） そうですね。なぜ役場が存在しているのかといえば、住民福祉の増進ですね。私、町長といろいろつき合っていますから、町長になると銭はもうかるもんだかいというと、銭もうけじゃないですわ、使命ですわ。そうですね。あなたは使命感で町長になったと思いますね。お金もうけしてやろうで町長になったと思いますね。町長、それが住民福祉の増進だと思うわけ。

しかし、あなたが一人で町長で仕事ができるわけじゃない。補助機関の職員のですね、補助機関の職員の力が町長を支えることになるし、町長たるゆえんだという差配になるわけですが、補助機関の職員の心得は何だと思えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。これも質問の趣旨がわかりかねますが、職員の心構えとしては、やはり組織の決定に従って仕事をしていただくということだというふうに思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。

○議員（15番 西山富三郎君） それはそういう答弁じゃなくして、職員は良識と信念、努力、勉強することによって町民に答える。良識と認識、これが先だと思いますよ。良識ある職員、良識のない職員はいかんわけですね。人間は良識のあるもんじゃなげないかん。のぼせ上がったようなことを言ったっていかんわけで、良識ある職員、良識ある職員だと思いますがどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。そのとおりだというふうに思っておりますし、西山議員のように良識のある職員を育てていきたいというふうに思っております。

- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） あのね、自治体は住民のために存在しとるわけですね。住民が自治体のために存在していません。この認識は一緒ですな。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） 同じ認識です。
- 議員（15番 西山富三郎君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、西山議員。
- 議員（15番 西山富三郎君） 町長は町全体を管理するわけですね、町全体を管理するわけ。それには、やっぱり総合計画と財政計画というものは位置づけていかなきゃならんと思いますですね。合意形成を図ることが大事だと思います。
- それから、やっぱり自治体政治の基本原則というのは、住民自治の確立と住民の信頼だと思いますですね。それから、やはり財政規律を確立し財政健全化性を図ることだと思います。町政の主人公は町民だ。町政の主人公は町民だ。このような認識でこれからもずっと町政を進められると思いますが、うちの町長はそのような考え方を持っているよ思ってもいいですか。
- 町長（竹口 大紀君） 議長。
- 議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。
- 町長（竹口 大紀君） はい。そのように考えていただければと思います。
- 議員（15番 西山富三郎君） 質問者も多いようですので私はこの辺で終わりたいと思いますが、あのね、この間本を読んでおりましたら石川啄木がこういうことを言っていましたよ。「なんとなく自分をえらい人のように思ひていたき子供なりしかな」、はだかの王様にはなったらいかん。このようなことを言っていますのでね、私はそんなに人格的にまだまだ未熟者ですのでね、何となく自分を偉い人のように思ってはみたり子供なりしかな、石川啄木。
- 石川啄木さんの心をですね、参考にされて職員の皆さん、新しい年度が始まります。町民に喜ばれる、町民には笑顔でこんにちはこんにちはというね、感心、感動、感激、私はこの感動、感心、感謝、これ3感王と言っとるです。「感」のつくのが3つある。笑顔でね、楽しいまちづくりのために竹口町長以下、教育長以下皆さん方が頑張って新しい年度を迎えていただきますように希求をして質問を終わります。
- 議長（杉谷 洋一君） ちょっと待って、それはとりあえず質問ということで……。
- 議員（15番 西山富三郎君） ですけど、最後に決意を言いたかったんです。議長、もうちょっとぼおんとしたってください。
- 議長（杉谷 洋一君） ありがとうございます。
- 議員（15番 西山富三郎君） それでは、新年度の決意だけお聞かせください。



○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。西山議員のありがたいお言葉を糧に、今後のまちづくりに取り組んでいきたいと思っております。

○議員（15番 西山富三郎君） 議長、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい、御苦勞さんでした。

これで西山議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩に入ります。10分間ということで、ちょっと10分より早いですけど10時25分に再開しますのでよろしくお願ひします。

午前10時19分休憩

午前10時25分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、3番、門脇輝明議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長、3番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、質問に入らせていただきます。

西山議員は大所高所からのすばらしい質問をされたんですけど私は非常に細かいところを質問していきますので、しっかり答えていただきますようお願いしたいと思います。

本日は2問質問させていただきます。1問目は、備品調達に係る事務処理について質問をいたします。

平成30年1月15日に執行しました獣肉解体処理施設建設事業備品に係る指名競争入札は5社が指名されておりましたが、参加したのは1社のみということでした。この結果、参加した当該業者が落札し、仮契約を締結して議会もこれを承認いたしました。

一方で、獣肉解体処理施設建設事業については、平成29年10月11日に予定されていた獣肉解体処理施設新築工事実施設計業務委託契約の入札について談合の疑惑が寄せられ、入札が延期となった経緯があります。さらに、今、請負業者の申し出により工事が途中で契約を解除し、その後入札においても参加者がなく、工事が中断されている状態です。

さて、契約に当たって入札という手段を採用する目的は、1つ、競争への参加機会の確保、2つ、公開された手続による客観的に契約の相手を選定する公正性、3つ、最も有利な価格で契約できる経済性の3つであると言われております。このため、一説には入札公告をせずに恣意的に業者を選んで執行する指名競争入札においては1社入札は競争性が確保されないことから、その入札においては無効であるという考え方もございます。

本件入札通知においても、7、その他必要な事項として(5)に競争の意思がないと認めるときには入札の執行を中止、または取りやめることはあると記載をされております。これ

らのことを踏まえ、町長にお伺いをいたします。

今回の備品調達に係る指名競争入札の事務は、適切に執行されていると考えてよいのでしょうか。次の点を中心に、その根拠を示しながら町民が納得できるようお答えをいただきたいと思います。

1つ、指名業者の選定について、2つ、入札通知から入札実施までの期間設定について、3つ、仕様について、4つ、予定価格について。以上、お答えをお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門協議員の一般質問にお答えをいたします。

何やらボードを準備されておりますので今後の展開が楽しみですけれども、そのボードを見て、前回用意しておりましたホワイトボードを私も持ってくるのを忘れたなど今気づいたところでございます。

御質問のまず1点目、業者選定については、西部管内の厨房機器を取り扱う業者を選定いたしております。

2点目の入札通知から入札実施までの期間設定についてですが、当初は12月25日から1月5日の間を設定しておりましたが、年末を挟むことで期間が短いとの申し出がありましたので、入札実施前に1月15日に入札日を設定しましたので、期間設定は十分であったと考えております。

3点目の仕様についてですが、獣肉解体処理施設の設計委託業務の中でも関係者と協議を進め、その上で参考見積もりを聴取して決定したところです。

4点目の予定価格についてですが、担当課の設定額をもとに適正に設定されていたと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門協 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） 門協議員。

○議員（3番 門協 輝明君） はい。お答えをいただきました。

パネルが早く見ていただきたいと思いますので、予定していた順番を変えます。

まず、仕様についてさらに質問をさせていただきます。仕様書というものは、発注者は求めるものについて発注者及び受注者はその形状、構造、寸法、成分、能力、精度、性能などを明確にして契約を確実な、契約の確実な履行を担保し、トラブルを発生を防止するために作成するものでございます。

本件仕様書には、本町が求める内容が過不足なく記載されている必要がございます。全ての品目についてお伺いしたいところですが、時間の関係で特徴的な次の品目について確認をさせていただきますので、それぞれ適切な記載であるか御認識をお伺いいたします。

（パネルの提示あり）これは仕様書の一部を拡大したものでございます。特に注意していただきたいのは、太線で囲った部分でございます。太線で囲った部分には、プレハブ冷

凍庫の仕様が書かれております。プレハブ冷凍庫というのは、通常は現地で組み立てて設置することになるため参考図が添付されているものですが、本件では参考図はおろかその構造、断熱材の厚み、パネルの材質、アルミであるとかステンレスであるとかその他の材質であるとかあるいは必要な冷却能力、何度まで冷やすのか、それから常温からその必要な温度に達するまでの所要時間がどうか、こういうことさえ記載がありません。さらに、記載されている寸法は扉や冷却ユニットを含むものでしょうか。入札通知に添付されている参考図面と相違があるように見え、業者としても判断できないと思います。

次に、ここにはありませんけれどもプレハブ冷蔵庫、これも同じようにあります。さらに、この冷凍庫の要件に加えて冷蔵庫内のホイス用のレールは建築業者が設置することになっておりますが、パネルの変形や冷気の漏えい等トラブルが発生した場合の責任分担等が不明確になっております。

さらに、冷蔵庫内等に設置するモートルブロックというものがございまして。モートルブロックというのは荷物を上げ下げする機具でございましてけれども、このモートルブロックをレール上で移動させるためのホイスというものがついております。仕様書には、ホイスつきとの記載はございません。ホイスは含まれているかどうか不明です。仕様書にも参考図にもホイスの品番など判別できる事項が記載されておられません。

また、二次処理室のモートルブロックとして表示されているホイスの参考図は電動ホイスではありません。参考図どおりのものが納入された場合、町としては拒否することはできません。

仕様についてもう一つ、競争性を確保するために仕様書の特記事項として同等品以上は可とすると記載があります。当然同等品での入札も想定をされていたと思いますが、同等品の承認手続について何も記載がございません。同等品で入札しようとする業者は町の承認をとる必要があると思いますし、町としては期待する規格のものを確実に納入してもらうために検討し、結果を指名した業者全員に通知する時間を要するので、これは期限を設けて申し出を受け付けることとなります。同等品の承認手続の記載がない理由をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

この1年でですね、視力が非常に低下をしたのか、あるいは眼精疲労なのかわかりませんが、せっかくつくっていただいたボートの字が全くここから読めない状態で、済みません、ありがとうございます。

当初の事務手続に関しては、済みません、ありがとうございます。事務手続に関して詳細等を隅々まで把握しておりませんので、どういう経緯か、たくさん質問をいただきましたので、漏れがあればまた再度お答えさせていただきたいと思いますが、担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 御質問にお答えいたします。

まず初めにプレハブ冷凍庫でございますけれど、本件のこの備品発注の目的は獣肉解体処理のそれを獣肉を処理加工して、それを商品化したものをまず最初に冷凍庫については冷凍するというものでございます。その施設の目的に沿って、このたびの備品は発注をさせていただきました。もしこの仕様で不明な点がありましたら、案内先からは御質問もいただくようにしておりますので、しております。

それと、その冷蔵施設でございましたでしょうか。（「冷蔵庫」と呼ぶ者あり）冷蔵庫でございましたでしょうか。あの冷蔵庫につきましても先ほど同様にプレハブ式のものでございまして、そこでは規格なりチェーンブロック対応ということで仕様は示させていただいております。

あと、同等品以上ということで、ちょっと最後の、ちょっと前後いたしますが、同等品以上ということで、もしこの仕様と別で同等品を業者のほうから、同等品で応札をしたいというようなことがございましたら、その都度御連絡いただきましたらこちらのほうで聞き取りをして判断をさせていただくところでございます。

あと、ええと……（「ホイスト」と呼ぶ者あり）ホイスト……（「はい」と呼ぶ者あり）ホイストにつきましてもはレールの、レール部は工事のほうで行うようにしておりますけれども、それに使用しますチェーンブロックの部分はこのたびのこの備品購入で購入するような手続を行っているところでございますけれども、ブロックという、あの仕様の後半のほうで記載させてもらっておる分が、そのチェーンブロックのチェーンのそのひっかけたりするようなところの部分でございます。以上です。ちょっとほかに何かありましたらお願いします。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。非常に、入札の通知としては非常にまずいなと思っております。というのが、業者さんとしては入札通知をいただいて、その仕様をしっかりと読みながら入札価格を算定していくものでございます。さっきもプレハブ冷蔵庫のところでは言いましたけれども、その性能とかあるいは材質とか、基本的なものが全く記載されていない仕様書でどうやって入札をしろというのか、全く理解ができません。

それから、プレハブ冷蔵庫のことについても先ほどお答えいただきませんでしたけれども、建築業者さんとのすり合わせの部分でトラブルが発生した場合に責任部分はどういうふうに分担するのか。これも当然、入札価格の積算の中に入ってくるべき問題でございます。ましてやモートルロックにつきましても参考図を見てやりなさいということですが、さっきも言いましたように参考図どおりでやりました、納入しました。だけど町が意図していた電動のそういうホイストで予定をしていたんだけど、実際には手動のものが

入ってきたと。そういった場合には、拒否をすることはできませんよね。そういった瑕疵のある仕様書をつくって業者さんに渡されるということ自体が、非常に事務処理としてはまずいと思います。

同等品の承認にしましても、業者さんはその都度その都度やって、またその都度聞いて、他の業者さんに同じようにこれはこういうこととございますからねという連絡をしなくてはなりません。そういう無駄なことを事務処理としてやるには非常にまずい、職員の仕事として非常にまずいと思いますけども、そのさっき言いました質問について再度答弁をいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

担当課あるいは担当者としましても、今までのやり方を引き継ぐような形でここまで来ているというふうに思っておりますが、門脇議員御指摘のとおり公平性、公正性あるいはその経済性を担保するためにも、今後見直すべきところはしっかりと見直して、業者側にも負担がかからないようなやり方をしていきたいというふうに思っております。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 先ほど町長の答弁のとおりでございます、担当者といましてもしっかりと示すべきところは示しをして、今後は通知なりこういった契約案件には事務として取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） それでは、入札から入札実施までの期間の設定につきましてお伺いをしたいと思います。

当初の入札予定日は期間設定を、当初の入札予定日までの期間設定をした根拠、延期した理由、そしてその延期をした何日と決めた根拠をお伺いしたいと思います。当初は、ちなみに入札を通知された日は平成29年12月15日、入札日は平成30年1月5日となっております。年末年始の休日を除きますと、入札を準備する期間は実質4日でございます。変更後の期間は1月4日に通知を行いまして、平成30年1月15日とされました。休日を除くとこれも実質5日間でございます。この短期間のうちに、さっきも言いましたような仕様を含めて業者が選定をするのは非常に困難だと私は考えております。期間の設定の理由、延期の理由をお答えいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当者からお答えをいたします。

○総務課長（野坂 友晴君） 議長、総務課長。

○議長（杉谷 洋一君） 野坂総務課長。

○総務課長（野坂 友晴君） はい。お答えいたします。

本業務は予定価格が500万以上5,000万未満ということでございまして、建設工事執行規則の準用の中で10日間というぐあいに考えておりますので、12月25日から1月10日の間を設定しておりました。

しかしながら、町長の答弁のほうにもございしますが、年末を挟むことで期間についてちょっと短いという申し出がございましたので、さらに10日間延長したところでございます。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。（発言する者あり）いいです、それは。

御説明をいただきましたけれども、この説明の中には業者の立場というものは全く考えられておりません。さっきも申しましたように、仕様のない仕様と申しますか、そういったものを送りつけておいて、それで検討する時間もなしにこの日にやるから来いというのは非常に問題のある手続であると考えております。

そういった意味で、私が考えましても仕様書の内容や手続など多くの問い合わせを要する事項がございます。通知を受けた業者から仕様書の内容などについて問い合わせはあったかどうか。ありましたら、どのような内容であったかをお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

門脇議員御指摘のとおり、業者側の立場に立った配慮というのが欠けている部分も確かにあるかと思えます。

詳細に関しては、担当からお答えいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） 末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 業者からの問い合わせはございませんでした。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 問い合わせはないということでございました。

私が入札の通知を受けた業者でありまして競争入札に参加する意思があれば必ず問い合わせがあると思えますし、問い合わせがなければ入札価格を算定することなどは常識的にできるはずがありません。このことは、入札に参加した業者以外の4社には競争の意思がないと認めざるを得ないと思えます。町が考えておられる入札通知のその他必要な事項に記載されている競争の意思がないと認めるときとはどのようなときでしょうか、お伺いをします。

ちなみに、競争というのは2社以上が参加して初めて成り立つものでございます。第1回目の入札はいろいろな解釈がありとりあえずは置くとして、2回目の入札は誰との競争

なのでしょうか。参加者がいない場合は当然に入札は成立しませんから、中止でも取りやめでもありません。お答えをいただきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細を全て把握しておりませんので、担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（末次 四郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、末次農林水産課長。

○農林水産課長（末次 四郎君） 入札に参加されなかった業者さんは、業者は辞退届を出されました。その時点で、入札の当日になって初めて1社が応札をされるという状況がわかった次第でございます。ですから、この競争のない、競争の意思はないと認めることは、その入札日以前には把握はできなかったということでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。これは入札日以前には把握ができない。これは当然だと思います。ただ、1回目の入札が終わった段階でその入札の意思というのは他の4社にはないわけですし、さっきも言いましたように1社入札についてはいろいろ問題があるというふうな説もございます。ですから、どういうふうなどんなときに競争の意思がないと認めるのかということがおっしゃっていただきたいと思いますけども、再度御答弁をお願いをいたします。

議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（3番 門脇 輝明君） 追加で説明をしておきます。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと待ってください。今ちょっと整理していますので。それであえてもう一回。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 失礼しました。ちょっと事実確認に時間がかかりましたが、御指摘のその1回目の入札、2回目の入札というのは同日に行われておりまして、まずその1回目の入札、応札に関しては、金額がこちらの設定する金額に到達しなかったということで落札されなかったもので、そのまま同じときに2回目の入札をいただいておりまして、こちらが設定しております金額以下の入札がありましたので落札となっております。

競争性に関してはですね、その2社以上での競争というのは確かにあると思います。これが2社ではなくてさらに多く複数社あれば、さらに競争性は高まるというふうに思っておりますが、何分この鳥取県あるいは大山町周辺で業者の数も限られておりますので、都会のほうに比べては競争性というのはやっぱり薄れてくるなというふうには思っております。

ますが、行政としても幾らでもいいですよというようなことで入札を実施しているわけではなくて、適正な金額というのをこちらで設定をしてそれ以下にならないと落札をされないということです、競争性というのは全くないというわけではなくて、ある程度経済性を見越した金額にはなっているというふうに考えております。

○議長（杉谷 洋一君） 門脇議員、先ほどの。

はい、どうぞ。

○議員（3番 門脇 輝明君） さっき町長が答弁されたとおりでいいと思います。

ただ、私が言いたいのは、その2回目の入札というのは誰とも競争をしないわけですよ。1社だけしか来てないから競争できない。こういうときには、中止をするなりなんなりすることができたのではないかというふうに言いたかったところがございます。以上、いろいろ答弁、お話を聞いたところで、私はこの本件の処理は非常にずさんではないかと言わざるを得ません。

監査委員、町長にお伺いをしますけれども、以上のお話を聞かれて本件の事務処理は適切であったと、こういうふうにお認めされますか、お伺いをしたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 監査委員さんですか。

○議員（3番 門脇 輝明君） 監査委員に。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

石黒澄男代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） ただいまの門脇議員さんの質問についてお答えします。

議論の経緯とかいろいろ聞いてみるとですね、必ずしもきちっとできたとは思わないんですけども、ただいろんな考え方があると思いますので、私の立場としてはですね、監査のあれもですね、監査委員としてもですね、ある程度できていると思っております。以上です。

○議長（杉谷 洋一君） 町長のほうは答弁のほうは。

では、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

同じような繰り返しになりますけれども、この入札としては適切に行われているというふうに思っておりますが、業者に対する配慮ですとかその仕様書の書き方とかいうところで、今までのやり方を引き継いで同じようにやってきていると思うんですが、見直すべきところはしっかりと改善をしてやっていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。必ずしも全てが適切ではなかったけれども、おおむね適切にできているんじゃないかというふうな御答弁であったと理解をいたします。

今後についてお聞きをしたいと思いますけれども、結果として町に利益があるなら手段についてはある程度目をつむっていいのではないかという考え方もあると思っておりますが、



私はそうは思いません。小さなミスや少しの融通が、大きな不祥事へとつながっていくことを心配しております。私が声を大きくして訴えたいことは、執行部も議会もきょうまで若干の不適切ではございますけれども、誰もこの不適切な部分を指摘せずにとめることはできなかったという構図、これはある意味NPO事件と同じではないかということがございます。事件をきっかけに失った町政への信頼を回復するには、小さなことでもコンプライアンスにのっとってきちんと処理をしていくという地道な作業が不可欠だと思います。私はそのように確信しております。ミスは誰にでもあることです。大切なことは、ミスを取り繕うことなく率直に認め、同じミスを繰り返さないようにすることは当然ですが、その上で組織としてミスを見つけやすくして早く修正できるようにすることだと思います。そのためには担当する職員はもちろんのことですが、その業務に関係する職員が研修を深め、業務に精通していくことが必要ではないでしょうか。今後の業務処理及び研修、業務指導のあり方について町長のお考えを伺います。

あわせて、工事中断により補助金の返還を求められることになりましたが、町長として町民に与えた損害の責任をどのように考えておられるのか、あわせてお伺いをいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

損害を与えたというところは特に当てはまらないかなというふうに思っておりますが、今後としましては、議会あるいは職員や住民さんから指摘いただいたことをしっかりと適切に改善をしていくことが大事だというふうに思っております。前例を引き継いで今までこうだったからこうでいいじゃないかというふうにやってきた結果、実は社会全体から見ると余りよろしくないことだったというような事例は多くあるというふうに思っておりますので、今後も御指摘をいただいたところは適切に改善をしていきたいというふうに思っております。

小さいミスの積み重ねが大きな不祥事につながるという御指摘でした。私もそのように考えております。ヒヤリ・ハットみたいな考え方で、一つの重大事故に対して300の冷やりあるいははっとする事例がある、隠れているというようなことから考えても、一つの重大な不祥事の陰にはそれぐらいの数の小さなミスというのが隠れているものだと思いますので、そういった小さなミスをなくすことを心がけて重大な不祥事等を今後も防いでいきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） 損害ということについて、少し当たらないのではという町長の答弁でございました。もしもこの業務、建設がしっかりと予定どおり進んでいれば、補助金の返還ということもなかったわけです。本来、町費単独費で支弁すべきものでないものを、この工事の中断によって単独費で賄わなければならないというふうな形になるよ

うに見えております。それはしっかりとした町民の損害に当たるのではないかと私は考えております。今回は私が気になってこういう調査依頼をして、提供された資料を読んでやっと全体像のおおよそを把握することができました。これまで私は契約について議会の承認を求められたときにはほとんどの場合執行部の業務に対する努力を信頼をし、承認に賛成をしておりました。しかし、本件の事案を見て大いに反省をいたしました。議員は承認議案について最終的な責任を町民に対して負っていると思います。議員が責任を持った判断をするためには、入札結果のみではなく契約の内容を把握できるような資料、少なくとも仮契約書の写しの提示が必要だと思います。今後の承認案件に係る資料の提供について、町長のお考えを伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

議会のほうから求められた資料に関しては、出せるものはしっかりお出しをしていきたいというふうに思っております。

損害に関してはその備品調達に係る部分だというふうに誤認しておりましたので、お答えをさせていただきたいと思っておりますけれども、確かにその建設工事に関する部分で国の補助金を返還、返還といいますかまだもらっておりませんので受けられないという状況にはなっておりますが、有利な起債、辺地債ですとかを活用しながら交付税措置があるものを活用して、ほぼ同額に近い国からの交付税措置があるような方法をとってやっていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。できるだけ町民の負担にならないように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

資料につきましては、我々の要求があればということになしに、しっかり議員の判断が正しい判断ができるような資料を執行部としても考えて提出していただきたいと思います。

さて、私は毎回の一般質問で同じことを言っているように思いますけれども、可能な限り入札や契約の情報についても公開に努めることが必要だと思います。町の予算は町民からお預かりしている大切な税金でございます。1円たりとも無駄にすることはできません。公開を前提とすることは事務を担当する職員が適度な緊張感を持って処理することになり、大きなミスは確実に減らすことができます。情報公開について、町長のお考えを伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

その前に、資料提供に関してですけれども、こちらとしてもしっかりと説明ができる資料を提出をしてきておりますし、今後もしていきたいというふうに思っておりますが、そ

れ以上に議会のほうでこういったものが全体に、議員さん全体に対してですね、必要だということであれば、それはもう議会で話をまとめて議長を通じてでも言っていただければ幾らでも提供はさせていただきますし、そうではなくて議員の個人の活動で必要なものということであれば、今までどおり請求をしていただく形になろうかなというふうに思っております。いずれにしても、資料は適切に出していきたいというふうに思っております。

それから……（発言する者あり）あ、情報公開でしたね。はい。情報公開に関しても、やはりこれも先ほどの西山議員の質問にもつながるところですけれども、いい情報ばかり出していくとかいうことではなくて、出せる情報は可能な限り出していくという方針をとっていききたいというふうに思っております。これは今出す方針ではなくて、今までもそのように可能な限り情報は出すようにしてきております。この目的としましては、情報を出すことによって、それはおかしいじゃないかということを気づいてもらえる人が多くなるわけです。こちらとしてはよかれと思ってやっている、いいと思ってやっていることであっても、第三者の目から見てそれはおかしいじゃないかということが早期にわかれば早く対処ができて、事が大きくなならないうちに軌道修正をかけたりできますので、そういった意味でも情報公開はしっかりしていきたいというふうに思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。情報公開をしっかりやっていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

平成30年度予算につきましては、予算要求の査定状況、中間査定状況を出していただいて非常にありがたかったということをお礼を申し上げておきたいと思ひますけれども、さらに進んでですね、もとの要求段階からの資料の提供も次年度に向けて公開をしていただければなと考えております。これは答弁は必要ないですけれども、決意をさらにお聞きをして次の質問に移りたいと思ひます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

門脇議員から御提言をいただきまして、予算査定の中間の段階での情報公開はさせていただきますところでは。

今後もその透明性のある予算査定、予算編成をしていくためにも、こういった情報公開が適切か考えながら可能な限り情報は公開していきたいというふうに思っておりますが、何分その事務手続のほうですね、事務処理のほうも物すごく負担になるもんでして、何でもかんでも出せばいいんですが、効果を考えながら、事務処理だけが大きく負担にならないようにしていきたいというふうには思っております。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。それでは、次の質問に移らせていただきます。

2問目は、少子化、人口減少対策についてお伺いをしたいと思います。

人口減少は安倍総理大臣をして国難と言わしめるほどの重要かつ喫緊の課題であり、国としてもさまざまな対応策を打ち出されており、また今後も実施されると思います。

しかしながら、国の対策は当然のことながら全国一律であり、それによって直ちに本町の人口減少をとめることができるとは考えることはできません。激しく変化する社会情勢に対応するためには、着実な財政運営とともに大胆な政策を実行が必要だと思えます。

新聞記事によりましたところ、記事にどうなるかではない、どうするかだと。未来への責任感が知恵と勇気を生むと記事がございました。

町長は、人口減対策の柱として移住定住を促進するため高校通学費の補助、保育園の完全給食実施など先進的な取り組みを実施されております、おられます。私は、本町のためには移住定住以外の施策も今できることは全て実施するんだという姿勢で他の自治体に先駆けてさらに思い切った対策を打ち続けていく必要があるのではないかと考えております。

例えば、現在50億円以上ある基金を活用して、年間1億円程度の子育て支援事業を20年間にわたって継続してすることが可能なのではないかなと考えます。町長は常々、人口減少をとめ本町をにぎわいのある町にしたいと話しておられます。それを実現するためにも10年先、20年先を見越した中長期的なビジョンと数値目標、そしてそれにつながる平成30年度予算における具体的な、そして町民が希望を持てるような施策をお示しいただきたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目にお答えをいたします。

門脇議員御指摘のとおりですね、人口減少対策というのは大山町で今喫緊の課題だというふうに考えております。

御提言として、基金を活用して年間1億円程度の子育て支援事業を20年間することは可能ではないかということですが、可能か不可能かといえば可能だというふうに思っておりますが、人口減少対策とは必ずしも子育て支援策のみではないというふうに考えております。例えばどんだけ政策がよくても住む場所がなければ住めないわけですし、住居に関する施策も当然ながらやっていかないといけないというふうに思っております。関連する施策をバランスよく展開していくことが、子育て、失礼しました人口減少対策につながるものだというふうに思っております。

10年20年先を見越した中長期的なビジョンということですが、ビジョンとしてはいかに早い段階でこの人口減少をとめられるかということだというふうに思っております。推計としては、今このまま何もしなければ2040年代には人口1万人を切るというふうに言われておりますので、それまでの段階で人口減少をとめない町自体が存続できないような状況になってくるというふうに考えております。

数値目標としては必要だというふうに思っておりますが、現状として今人口減少対策を次々に行っておりますが、積み上げられるような検証結果等がまだ出ておりませんので、もうちょっと具体的な積み上げができてから、具体的な数値目標等は決めていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。ビジョン等はもう少ししてからということで、しっかりいいビジョンができますように期待をしておきたいと思います。

さて、全体的なものとはともかくとして、まず新生児聴覚検査の再検査、精密検査料の補助について、これも私は人口減少対策の一つであるというふうに思っておりますので、お伺いをさせていただきます。

9月定例会での私の一般質問に対して、町長は割合は少ないかもしれないが障害を持った子供さんを育てられる家庭は大変な経済的、精神的な負担もあろうかと思う。こういうところをカバーしていけるかも行政の大切な仕事だと思うとの趣旨の答弁をいただきました。今年度は幸いなことに今まで対象となる幼児はなかったと聞いておりますが、平成30年度は生まれてくる可能性もございます。わずか数万円ですけれども、早期の制度設計と予算措置など一隅を照らすような思いやりのある行政運営ができないものかお伺いをしておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えをします。

その前に、ビジョンはまだということでしたけれども、ビジョンとしては早い段階で人口減少をとめるためにさまざまな施策を打っていくというビジョンで、数値目標としてはまだ具体的などころまで至らないかなというお答えをさせていただいたつもりでした。

それから、再質問の聴力検査に関してですけれども、おっしゃるとおり昨年一般質問で御提言をいただきました。新年度あるいは、済みません、実はですね、もう既に聴力検査に対しては制度あるいは補助等があったというふうに記憶をしておりますが、担当課から詳細をお答えをしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい。御質問にありました新生児の聴力検査につきましては、今年度から補助のほうを始めております。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。今年度から事業を始めるということで、というのは確認をしておきますけども、新生児全員に対して2,000円の補助というのは聞いており

ます。私が質問をしたのは、そこでスクリーニングにひっかかって再検査が必要、さらに精密検査が必要という方については精神的、経済的負担が非常に大きいのでということで9月に質問をさせていただいたところです。実際には1年に1人あるいはいるかないかという方でございますけれども、そういった意味で一隅を照らすような思いやりのある施策ができないものかということで、再度質問をさせていただいたところでございます。お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課からお答えをしたいと思います。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（杉谷 洋一君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） はい。お答えいたしました補助金につきましては、最初の新生児に対します助成につきましては、1人2,000円ということで助成が始まっております。

議員の再質問にありましたものにつきましては、最初の検査で要精密となった場合どうするかと。そこに対しての助成かということではありますけれども、再検査となりますとこれは医療の対象となるかというふうに承知しておりまして、そういうふうになった場合は特別医療ということでかなり負担が少なくなるというふうに考えておりますので、その再度のその精密検査までの助成につきましては現在のところ考えてはございません。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。認識が違うようでございます。精密検査までは医療の対象ではございません。したがって、他の町におきましても全額補助等の補助を行っているところでございます。しっかり内容を確認して、御検討いただきたいと思っております。

期待をしまして、次のほうに入りたいと思っております。人口減少対策というのは、先ほど町長も言われましたように総合的な取り組みが必要でございます。現在、町長が取り組んでおられる即効性のある移住定住対策は当然大切でございますが、同じように結婚できずに悩んでいる町内在住の男の人、女の人、そしてその家族にとっては結婚して新たな家族が生まれることが最大の対策であり望みだと思っております。

結婚のきっかけづくりなどを目的として実施された婚活事業について、平成30年度予算において事業の費用が大幅に減額をされていますが、平成29年度までの実績とこの減額の理由をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

聴力検査の精密検査に関しては、早急に制度設計をして予算措置をして、また補正予算等をお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、結婚対策の事業ですけれども、これ質疑でも御質疑があったかと思いますが、県と町で同じような事業に対して同じような補助をしていたという現状はあります。ですので、30年度からはそういうお話があれば県のほうの事業を紹介して、県の補助金等を活用していただく、そういうふうに切りかえる予定にしております。

今までの実績に関しては、担当課からお答えをいたします。

○企画情報課長（井上 龍君） 議長、企画情報課長。

○議長（杉谷 洋一君） 井上企画情報課長。

○企画情報課長（井上 龍君） 失礼します。今までの実績ですけど、今の補助金制度、平成24年度から始まっております。婚活報告会でも報告があったと思いますが、平成24年度から現在まで、合計でいいますと対象者が約550名の方を対象に婚活の活動がなされました。実際できたカップルとしては、把握しているところで38組というところでございます。以上です。

○議員（3番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、門脇議員。

○議員（3番 門脇 輝明君） はい。いろいろ取り組んでいただいておりますけれども、3点ほど提案をさせていただきたいと思っておりますので、御検討いただけるかどうかお伺いしたいと思っております。

一つは、仲人報奨金制度です。出会いの場づくりは確かに県の事業などで可能だと思いますけれども、より重要なのは出会いの後のフォロー、これが成婚まで結びつくものだと思います。以前は仲人さんがきっかけづくりから結婚後のフォローまで受け持ってください、地域の人間関係構築の大きな力となっております。仲人された方に町内在住の方1人当たり10万円、例えばですけれども、結婚後町内に住んでいただければ10万円、合計最高30万円の報奨金を支払うことにしてはどうでしょうか。

ちなみに、昨年までの婚活事業の実績で、とある団体におきましては成婚率2人で、1人当たりに換算すると約30万円程度の費用がかかっているというふうなことをお聞きをいたしました。そういう意味でいえば、非常に安くできるんでないかなと思っております。

2つ目は、若者向け住宅の建設でございます。山陰道のインターチェンジ付近は保育所、学校、役場、商店などが近くにあり、何よりも職場のある米子市への交通アクセスがよいために若者向け住宅のニーズは大きいものと思われれます。公設公営、民営等を含めて建設を促進をやってはどうでしょうか。

3つ目は、3歳未満児で保育園に入所していない幼児に対する特別扶養手当、仮称ですけれども、こういうものを支給してはどうか。現在、国の制度として児童に対しては児童手当が月額1万5,000円、本町独自の制度として家庭保育支援給付金が月額3万円、これに先ほど言いました特別扶養手当1万5,000円を加えることができれば合計月額6万円となり、国民基礎年金とほぼ同額が支給されることになり、十分と言えませんがひとり親家庭や非正規労働の方でも子育てをする意欲が出てくるのではないのでしょうか。よろし

くお願いをいたします。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません、あと1分30秒ですので、そういうことで御答弁のほどをお願いします。

はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） ちょうどおさまるようにお答えをしたいと思います。

まず仲人の制度ですけれども、御質問のとおり、仲人の制度というのは非常に有効だというふうに考えておりますが、門脇議員御提言の制度でやっていけるかどうかというところはちょっと検討の余地があるのかなというふうに思っておりますが、仲人の制度自体はどのような形かであっても、できればいいなというふうに思っております。今後検討していきたいと思っております。

それから、若者向けの住宅の整備ですけれども、行政としては公設民営あるいは公設公営のような形で、これ以上町営住宅をふやしていくのは将来的なその財政を考えたときにもかなり厳しいものがあるというふうに思っております。したがって、今の子育て支援策、移住定住策を充実させること、あるいは住居に関する施策を見直したりすることで民間のそういう住宅の整備が進むようなきっかけづくりはしていきたいというふうに思っております。

それからもう1点……（「3歳未満児の」と呼ぶ者あり）はい。特別扶養手当ですけれども、どの家庭にもという形であれば今の2歳までの……。

○議長（杉谷 洋一君） 町長、時間になりましたので。

○町長（竹口 大紀君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） あとは町長室へ行ってゆっくり、よろしくをお願いします。

これで門脇議員の一般質問を終わります。

○議員（3番 門脇 輝明君） ありがとうございます。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 次に吉原美智恵議員の一般質問を行います。12時で途中になるうかと思いますが、よろしくお願いします。

○議員（12番 吉原美智恵君） それでは3番手ということで、通告に従いまして2問質問いたします。昼にかかるようですが、何とか昼までに1問目をクリアしたいと思っております。

それでは、まず今年度の予算編成の方針はということで町長に質問いたします。

町の予算は、その年に実施したい事務事業に対してどれだけの経費がかかり、そのための財源確保を計画し金額であらわしたものとされています。住民に対してはその生活を左右するものであり、福祉向上に努めることを約束するものであると言えます。予算を編成する権限は町長に属しており、いろいろな諸条件や環境に配慮しながら町長独自の政策や重点の置き方は町長によって変わることも考えられます。財源には限りがあり、住民の要



望には限りがありません。とはいえ町民全体の立場に立った公平性は重要と考えますが、町長の予算編成の方針を問います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 吉原議員の今年度の予算編成の方針はとの御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり財源には限りがありまして、町民の皆様の全ての要望にお応えすることは難しいと考えております。その中で、町民全体の公平性を考慮しながら町の現状として人口減少をとめることを重要課題として捉え、そのために平成30年度は総合計画に沿った事業を推進することに加えまして、施政方針でも述べさせていただきました行財政改革、住みやすいまちづくり、地域の産業振興などの施策を推進することによって人口減少対策を前に進めて、誰もが地域に誇りを持って住み続けられるまちづくりのための予算編成を行っていきたいと考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。そのとおりだと思いますが、一番初めに今回議会に町長から方針の説明書をいただきました。これに沿って質問したいと思っております。

まず、人口減少対策でかねてより子供の施策が多いというか、力を入れているということを感じております。出生率の向上を図りということですので、そういうことでありましよう。

その中で、予算における制度の見直し事項というのもいただいております。小・中学生の給食、保育料無料、いろいろあります。通学費助成などでかなりの金額が計上されているわけでありまして。その見直しではないかどうかわかりませんが、この制度見直し事項ということに関して全部計算いたしますと、3,731万4,000円が減になっておりました。もろもろですね。これにはヘルメット購入補助金の減とかいろいろありますよ。イベント事業の減、長寿祝い金の減、町社会福祉協議会補助金の減、これはまた後ほど触れたいと思っております。

その中で、減としては55万9,000円なんですけれども子育て講座というのがあります。その中に「子育ての旅」について今回から内容の実施を取りやめとするというふうになりました。教育民生常任委員会でも課長のほうから説明があって、減少傾向にあると、希望者が。そういうこともあって、ほかの相談の、他活動との統合との方向で見直しを図ってというのがありますけれども、町長は早いのはすごくいいんですけれども、早いのは。ただ、取りやめというときは、やはり私たちも町民さんに説明したい。これ全てのことににかかわってくるんですけども。その中で、私のほうにも相談がありました。確かに今10何名から7名ほどだと思えます。ただ、これをよすがにして子育て頑張っている人もいるわけで、その7名も100名前後の出生から考えますとその中の7名です。そして急に

「子育ての旅」をやめるんかという話になってしまうんですけども、町長のほうにもメールが来てませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えをいたします。

町のホームページを通じてそのような声が届いているというところは把握しておりますし、違うチャンネルでいろいろと声は聞いております。

こちらの説明が非常によくはないというところは否めないわけですが、それでも、「子育ての旅」に関するところで目的でありますその親育てとか親同士のつながりをつくるといったところは非常に尊重するところですし、今後も強化をしていきたいというふうに思っております。

「子育ての旅」は近年、吉原議員が今質問の中でも説明いただきましたとおり、人が集まりにくい状況が続いていました。人集めに苦労するような事業ではなくて、事業趣旨を同じくしてもっとより広範囲にでも人が参加してもらえる、そういう取り組みに変えていきたいということで今回見直しをしております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。そのように聞いておりますけれども、ただこういうほかの活動と統合ということになりますけれども、その求めるものはですね、そこで相談するというのはほかのところでは相談できなくてよかったという声も聞いています。「子育ての旅」の相談の中では、ほかの保育園の先生に言えないこととかそういうことが相談できたと聞いていますので、細かいことかわかりませんが、大きいあの子育て支援もいいんですけども、そういうふうなところもちょっと相談内容をこれから見られるときに相談しやすいような形にさせていただくと。それは本当お金だけの問題じゃなくって、急に何でも制度を変えるということはそういうことが起こってくるんですね。これからはずっとになりますけれども、私たちも町民さんに説明したいので、やはり早いばかりがいいかなと疑問であるところでもありますので、そのことを考慮しながらもう一つですね、同じ子育て支援に、人口減少対策にもそれが盛り込んでありますので、町長の施政方針に、聞かせていただきますけれども、続いて保育サービスの充実として保育所の完全給食ということで、これもですね、いつも教育委員会と議員がよく対峙してまして、その要するに未満児さんは御飯ですけども、あったかい御飯をそこで食べますけれども、その上の子供の保育園の子供たちはみんなお母さんが一応お弁当、御飯ですけど、御飯だけですけども持っていくようになっていました。それについて、いつも議論がありました。もう今の若いお母さん大変だし、それでまた冷たい御飯食べさせてもいけないし、保育園で御飯ができないかという議論はずっとこれまで私が議員の間もやりましたので、それを急に変わるなという感じがしましたけれども、多分若いお母さんの希望も多いでしょうし、現

状としては朝御飯をわざわざ炊くという家庭もないのかもわかりません。だからそういうことを変えるときに早いなと思うんですね。もうちょっと説明もしたいし、私たちも聞かれたときに。

そして、あと御飯になるとそこで御飯を炊いて出すわけですから、食器なども今大きい園は200人とかそういうことですよね。そこでお弁当だって容器で持ってきたものが、今度食器が要るようになる。保管庫も要るとか仕組みが要りますよね。保育園の中の御飯つくるところの。そういうところの考慮というがあるので、もう少しタイミングは1年間後でもよかったのではないかと思います、そして皆さんの意見、理解を得る。若いお母さんとか忙しいお母さんはいいなと思う人もおられれば、自分げで御飯持たせてその日の御飯の減りぐあいとかを見たり、ああ食べれなかったかとか見たり、それからまた少し手をかける。何でももう全部預けておしまいじゃなくて、そういう観点もあるかと思うんですね。その辺でちょっと早いと思うんですけど、もう少し醸成があってもいいかなと、そういう理解の。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えをします。

お答えをすると次の森本議員の質問がなくなってしまうかもしれないので、非常に今、森本議員の痛い視線を感じながら答弁をするわけですが、まずこの現場の声というのはしっかりと職員を通じながら、あるいは直接聞いて無理のないようにこの春から提供していけるように体制をとれるという判断をした上でやってきております。ですので、もうただトップダウンで現場のことも考えずにやっているということではないというふうに御承知いただきたいと思えます。

それから、その御飯を提供することに関してですが、現状で3歳未満は御飯を提供しています。小学生以上は、当然ながら給食で御飯を提供しています。この保育所に通う3歳、4歳、5歳、この間だけが御飯が提供されずに家から持ってきているという状況ですが、心配しなくても同じ答弁をまた森本議員のときもしますが、児童福祉法がそもそも戦後に制定されたとき、昭和22年に制定されていますけれども、その二、三年後だったと思いますが、保育所の給食の実施要綱というものが出されました。当時は脱脂粉乳等を中心だったと思うんですが、お米を提供、御飯を提供するということに関しては当時は米が配給制度だったことがありまして、保育所でお米を提供すると二重配給になる、あるいは保育所自体で米を確保することが非常に困難な時代背景があったというふうに認識をしております。この法の制定趣旨を県あるいは厚生労働省に確認をしましたが、当時の制定趣旨にその米の配給制度がどの程度影響していたか、資料が残っていないということですので、恐らく影響していただろうというような話なんですけれども、それが昭和50年代に米の配給等が全て米の通帳等もなくなった時期にですね、国会で昭和56年だったと思いますが、当時の厚生大臣に対して保育園の3歳以上の米の提供に関する部分の国の補助が

自治体に対してできないかという質問がされておりました、それに対して当時の大臣が財源がないのでできないというふうに答えております。

つまりですね、その制度、米の配給制度等が影響して3歳以上児に対して米が保育所で提供されなかったという時代背景が変わったにもかかわらず、国が財源的な措置をしていないために今、多くの自治体で3歳以上も米を家から持ってきて、炊いた御飯を持ってきてもらうような制度になっておりますが、これはもう自治体の裁量ですので、本来の児童福祉法の法の制定、法の趣旨に基づいた保育所運営をしていくためにも、自治体裁量でこういった部分はカバーしていく必要があるというふうに思っております。

今後は、さまざまな場面を通じて国等にもその補助部分の要求等は要望はしていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。そうですか、町長らしく背景を、法律の背景も研究されて、私としてはとりあえず今の実態からどういうふうに変化して、早いじゃないかというふうなことを重点にして、森本議員のその余地を残しとかねばと思っておりまして、次に行きます。

そういう観点でどんどん行きますと、行財政改革のところですけども、やはりそれも多分事務事業評価についてですね、あります。今の町長の答弁とつながってくると思うんですけども、結局社会福祉協議会の減ということがあります。人件費減、減じゃないわ、人件費の見直しということで、要するに国の基準により算定した社会福祉充実残額が人件費補助額を上回っていることというふうに理論がなっております。確かにこういうところはなかなかこれまでは誰も踏み入れなかったところでありまして、ある意味では行財政改革にのっとった上で大事なことかと思えます。

これもですね、ただこういう大きな制度改革のときはやはり議会とももう少し密にさせていただきまして、こちらのほうも議長と相談して毎月1回でも全協を開きますよと言ってるんですけども、せっかく本当に正しいことをやってるかもわかりません。ただ、これまでの流れの中で社会福祉協議会の任務といいますか、そういうのはやっぱり福祉サービス、住民のその福祉サービスを担ってもらっているイメージがあります、もちろん。その中でこちらのほうが先行きますと、2,700万切るんだというところの話が先に行くと、町民さんのほうが先に心配されてしまって、サービスどうなるんだ。やはり人情的な話になってくるんですね。ですのでやはりこれについても正しい選択でしょうけれども、もう少し説明というか、議会にもですね、そういうことを要ったのではないかと。やはり大きなことですので、十分に教育民生では説明もいただきました。なのでわからないではありませんけれども、大きな制度改革ですのでもう少しお互いにこれもです、同じことなんです、詳しい法律的なことはもうわかっていますから、こちらも。ただ、住民説明についても全部どんとやってから説明していくとか、そういうところがあるんじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えをします。

社会福祉協議会に対する人件費補助の部分ですが、これも質疑でお答えをしたとおりです。国の示す基準以上に内部留保額が多いというのが大山町の社会福祉協議会の現状ですので、国が余剰金部分は計画を出して地域に還元しなさいというふうに指針も出しております。その計算式に当てはめて考えると、大山町の社会福祉協議会でいえば2億数千万円が余剰金としてこれを今後5年間で使い切る計画をつくって、そのとおり実行していかないといけないというような現状があります。県内でもですね、トップレベルに内部留保額が多いのが大山町の社会福祉協議会で、トップレベルと言いましたが、もうトップですね。断トツで多いのが大山町の社会福祉協議会です。

内部留保が相当あって、国に使い切れというふうに言われている状況で補助金を出すというのは、これはもうかなり不適切な補助金の支出になろうかと思えます。御議論いろいろあるかと思いますが、当事者であります社会福祉協議会へは直接私からも説明をしておりますし、担当課からも説明をさせていただいております。適切な補助金支出というのが大前提でありますので、制度改正、制度を変えたということではなくて、国が示すやり方に沿って適切に対応した結果が今回の見直しになっております。これは社会福祉協議会の活動を滞らせるような制度見直しではありませんので、サービス等は今後も現状どおりされていくものというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 済みません、確かに制度という見直しだったと思えます。ただ、私が心配したのはそういうどうしても町民さんは先にうわさが立ってしまったり、すぐこちらが説明する前にもうとにかく人件費が出ないんだと。そういう話だけが行ってしまったりしますので、それを危惧しますのでお互いに住みやすいまちづくりをしているからには説明させていただきたかったなと思うわけでありまして、その早さを言ってるわけです、見直し。しなければならなかったかもわかりませんが、です。ので、そういう見直しの中で、留保もある程度は福祉協議会の中では何か災害で不測の事態が起こったときにきちんと積み立てているんだという考え方もありまして、それは案外町の財産として考えられるのかなとも思ったりもいたします。災害が突発的にあったときには、福祉協議会が協力するんだなという考え方もあるので一概にあれですけれども、とりあえずはきちんとされたということは私は認めています。別に反対はしておりませんが、住民に対する説明する期間が要するというか、それ早く教えていただきたかったと思えます。

老人クラブの活動などもほとんど福祉協議会の方が世話をしておられますので、その辺とかも不安が出るわけですね。やはりその辺についても説明をする時間が欲しかったという意味でありまして、結構その辺が早いはいいんですけども、町長、早いはいいんですけども、

ども住民の理解を得るためには議員も一役買わせていただいて、町長と二元代表制である議会とあと住民さんと、やはり三者がきちんと織りなしてこそ大山町の安心なまちづくりができるんじゃないかと思うんです。そのことが言いたかったんですけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

議会あるいは住民と歩調を合わせてやっていくというのは、私の考えるところでもあります。議会への説明が確かに遅かったなというところは反省をしております。

新年度に向けましては、先ほどちらっと触れていただきましたが、定期的に毎月定例的にでも議員の皆さんと意見交換ができるような全協ですとかそういう場をしっかりと持って、お互いに情報共有をしたり意見交換をしたりして一緒に進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。わかりました。

それからですね、一応、あの人口減少については町長はそういうふうにご子供の対策が多いんですけども、前回12月の私一般質問しましたときにも、高齢者の配慮政策について質問しました。そのことについて、ふるさと納税の強化がここにうたってありますけれども、施政方針で、その中にですね、12月の答弁の中では高齢者の施策も入れていくと、都会に出た若い人たちからのふるさと納税で高齢者の施策もできるかなというふうに答えておられますけれども、今回早い施策を打ち出す町長についてはこちらのほうはまだ具体的な施策があるのかなと。その辺も具体的な施策あれば、考えておられたらお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ここらあたりも森本議員の次の質問と重なる部分があるのかなというふうに思いますのでしっかりと答えたいと思いますけれども、人口減少対策としての子育て支援策というのは非常に目立つわけですね。マスコミにも取り上げられますので非常に目立つようですが、それ以外でも例えば福祉タクシーを使いやすくするだとか、あるいは敬老事業や小地域保健福祉活動がもっと使いやすくするようにしたりだとかいろいろな面で見直しをやっていますが、どうしてもですね、目立たない見直しが多くあります。こういったとこのバランスをどうするんだということですけども、子育て支援策が目立ってしまうので、いたし方ないなというふうに思っております。

ふるさと納税を活用したその高齢者施策に関しては、先ほど吉原議員からはゆっくりやりなさいと言われてましたが、今回は早く政策をやれという御提言をいただいておりますが、具体的なところはまだ考えておりません。方向としては、例えば都会に住む子供の世代が

独居あるいは御高齢の御夫婦だけで住まれているような大山町に住まれている家庭に対して、何か見守りのような仕組みはできないかなというふうには考えております。具体的なところはまだ考えていませんが、なるべく早い段階でそういうものも取り込んでいきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） いいことは早くと思っておりますが、早くというのは説明もしながら早くですけれども、この高齢者のところで町長はさっきタクシー助成の見直しをしたと言われました。確かに目立ちません。これってタクシー助成はですね、限られた65歳以上の人と、あといろんな条件があります。障害のある方とか。そして週に1回です。何かいかにも助成制度したぞという雰囲気ですけれども、実際には週に1回利用できるだけです。地味だと思います。

そしてまた輝くシルバー交付金ということになりますが、これも後ほど池田議員も質問するみたいですが、これについて前回私が保健福祉活動がうまくできなくなるんじゃないかと。敬老事業と一緒に2,000円ぽんと出されるということで改革されて、その辺は本当に頑張られたと思うんですけども、報告書をつけるようになりました。それについては早いと思って、いいことだと思っておりますけれども、これで全て賄えるかというとなかなか大変だと思うんですね。ですのでこの辺も本当はこちらが説明して、区長さんとか住民の皆さんにわかってもらって制度としてやっていってほしかったと思うんですけど、交付金制度ですけれどもね。やはりある意味では議員の中でも異論があつてばらまきにならへんかとかいう心配があつたり、報告書でするのでなるべく簡単に簡単になって一生懸命言われて、1枚で済ます、22枚の申請が1枚で済ますのはすごく改革だと思うんですけども、そのように報告書、報告、こういうことをしますって出せばとにかく1,000円とプラス1,000円が交付しますということなんで、その趣旨はすごくよく渡るよというふうな考え方だと思うんです。見守りでもいいから、回覧板回すときに声かけるだけでもいいから、それが報告になるということもありました。

でも、こういうのをここで言わないと、今、町民さん全然わかってないと思うんですね。区長さんにはもうそういう文書配布しているんですけども。ですので、これについてももう少し丁寧な説明をする時間が要ったかなと思つてるところですけども、とりあえずこれからでもやはり趣旨にのっとってですね、保健福祉活動も一緒にできるようにきちんと啓発していただきたいなと思つているところですけどどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

ここらあたりはもう岡田議員の一般質問の答弁と同じような感じになってしまうかもしれませんが、考えとしてはですね、やっぱり高齢者の方に例えば通院、通所あるいは介護

予防、在宅医療だったり配食サービスだったりいろいろやっていくわけですが、考え方としては住みなれた地域で自立して日常生活を送っていただくというのが一番の高齢者施策だというふうに考えております。そのために、先ほど申し上げたとおりの見直しを重ねてきている状況です。

さらにはですね、介護予防教室なんかも強化をして、介護の状態にならない健康寿命が長い高齢者の方をふやしていきたいというふうにも考えております。昨年の10月にはいろいろと制度を見直しておりますですね、各集落、介護予防教室に対してその専門的な人を派遣してやっていくというような制度を新たに昨年の10月から行っておりますが、これも吉原議員御指摘のとおり地味な見直しで非常に目立たないところではあります、やっぱりこういう見直しの積み重ねが大事だというふうに思っておりますので、今後とも目立たないかもしれませんが、高齢者施策もしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。全ての質問が後の議員さんに通じるのはどうしようもありません。私自身が施政方針について問うているわけで、町長が自分で全部把握しているだろうという考えのもとに私も質問しているわけで、深くは後の議員に任せたいと思って質問しております。

もう一つですね、予算審査の中でですね、いろいろあります。総務の中でですね、ふれあい倶楽部に対する指定管理委託について、それがまた下中山の自治組織に委託されるというふうなことが上程されています。これも本当に早いなと思うわけですが、役場職員の配置と指定管理に対する関係、今、役場職員をそのまま置いておかれてされるというふうに聞きました。それについてのもう少し責任の所在とかいろいろと、あと自治組織が指定管理されるとこれまでのようにいろんなところで使っていました研修を、町民の皆さんが、それについての兼ね合いで自治組織の行事があったらこちらは遠慮しないといけないのかとか、そういうところがちょっと気になるところで、実際に女性団体の研修会も2月はあそこの施設を使わせてもらいました、2月にですね。そういう予定を立てるときにですね、どういうふうに予定を立てていっていいのか。そういうところがまだ明確でなくて、そういうところをちょっと聞きたいんですけどどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

詳細は担当課からお答えをいたしますが、大枠としては今までの使い方に影響が出ないように運用していく方針です。

さらには、指定管理をすることによって利用促進にも努めていくという考え方で進めていきたいと思っております。



○地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、白石地籍調査課長。

○地籍調査課長（白石 貴和君） 失礼いたします。吉原議員の質問にお答えさせていただきます。

自治組織のふれあい倶楽部の管理ということでありますけども、まず先ほど町長が述べましたように自治組織に管理を委託することによっていろんなところからの集客といいますか、それらを含めまして友好館の活性化というものが考えられてくるというぐあいに考えておるところでありますし、それとその自治組織の今までの活動でありますけども、研修宿泊施設の管理運営ということに対しましては経験がありません。

そこで、町の職員を配置といいますか、それを町のほうで出すことによりまして管理は町のほうが行い、運営のほうを自治組織のほうで幅広く広報していただいて、施設の活性化につなげていっていただきたいというぐあいに考えて、指定管理ということを考えておるものであります。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） 吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） 今の答弁ではまだまだ詳しい責任の所在とかがはっきりしないような気がしますけれども、とりあえず通告はしておりませんのでここまですとどめておきますが、結局私が言いたいのはこの各種事業の見直しとか意欲的に町長はされておられますけれども、やはりこれまでの従来の施策との違いとかそういう丁寧な説明が私たちもいただきたいし、そしてまた町民さんにも説明したい。そういうことでありまして、これからなるべく早く提案の前に相談してもらって、町長のやり方というのはぼんと言っという後から修正していくというそういう雰囲気なんですけれども、そうでなくてやはり私たちも町民の代表でありますので、こういうところでばんばん大きいことを言う、変えたことをどうですかどうですかって後づけみたいなことでなくて、そういう説明が要るかと思えます。

そして、私たちの知恵もやはりたまには活用してほしい。というのは大山参道市場の問題もしかり、名和総合運動公園の問題もしかり、こういう提案がどんと出てから言われる。じゃなくて、町民さんも私たちもいろんなほかのつてがあるかもわかりません、考え方とか方策とか。ですので町長がリーダーとして一生懸命頑張って、ゆっくりゆっくり牛歩のような歩みではよくないと思います。頑張っておられるとは思いますが、その辺のことが一番この施政方針やいろいろ聞いたところで大事なかなと思って今質問しているわけですから。どうでしょうか。

○議長（杉谷 洋一君） はい、済みません、12時になりましたので、しっかり昼から町長のほうから答弁していただきたいと思っておりますので、ここで昼にしたいと思っております。再開は1時とします。

午後0時00分休憩

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） じゃ再開いたします。

午後の吉原議員の質問に対しての答弁から始めたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 午前中の質問にお答えしたいと思います。

同じような内容で再質問お答えしたとおりですけれども、住民さんや議会の皆さんの多様な意見やアイデアをしっかりと反映させるために、今後も説明をしっかりとしていきたいと思っておりますし、今まで説明のタイミングが悪いところもありましたので、そういうところは改めていきたいというふうに思っております。

○議員（12番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。さすがに柔軟性がある若い町長の答弁でしたので、次に移りたいと思います。

次は、大山町の自然・歴史・文化を町民のものにというところで教育長に質問いたします。

我が町大山町は、言うまでもなく面積 1 8 9. 8 平米の海と山に恵まれた自然、歴史、文化を誇る町であります。大山の麓に扇型に広がる旧 3 町が合併してできた我が町の多くの史跡、大山と名がつく動植物といった町の宝を町民の皆さん全体でどれほど自分のものとしてよく知ることができているのでしょうか。外に発信できているのでしょうか、疑問であります。

文化財ガイドマップ、小学生の副読本、大山学講座等、取り組みはなされてきていますが、町民の皆さんがいつでも立ち寄りふるさと学習ができる恒常的に展示される場所が必要ではないでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の御質問で、大山町の自然、歴史、文化を町民のもとにという御質問にお答えいたします。

教育委員会としましては、これまで広報だいせんでの記事連載による紹介、また文化財ガイドマップや個々の文化財パンフレットの配布、小学生の副読本「私たちの大山町」の活用、指定文化財の公開、大山学講座等の学習機会の提供などを行って周知に努めてまいりました。また、町内外へのインターネットやメディアを通じた発信については、観光商工課が担当するという役割分担の方針で進めてきたところです。

吉原議員から、町民の皆さんがいつまでもいつでも立ち寄り、ふるさと学習ができる恒常的に展示される場所が必要ではないかとの御指摘をいただきました。教育委員会としま

してもぜひとも必要だというふうに考えておりますが、そういった生涯学習施設を新たに建設するという事は現在の財政状況では容易ではありません。このため、図書館と公民館をその場所と位置づけて活用を図ってまいりたいというふうに考えております。

現在、教育委員会では大山開山1300年を機会に大山の自然や歴史を知っていただくため、大山検定の取り組みを進めております。これにあわせて、図書館本館や公民館の併設の図書分館において大山コーナーなどの展示スペースなどを活用しながら大山を初めふるさと学習についての情報提供など、そういった体制の充実に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今の答弁ですけれども、確かに必要ということは思っておられるみたいですが、大体ですね、私自身も、大山の歴史も文化も興味がありまして、全部大山学講座もなるべく参加しましたし、あと指定文化財の公開も行けるときは行きました。

「私たちの大山町」というのは子供たちの副読本であります。これはやはり子供たちが読むんですか、大人は読まない。ちょっと古い、読みません。そして指定文化財の公開も、興味がある人しか逆に言ったら行かない。そして大山学講座もできる限り皆さんに行ってほしいんですけど、これも募集をかけてできる場所でもありますね。結局今1300年ってすごく言われていますけど、盛り上がりって言いますが、やはり町民の皆さん、私たち自身も町民自身もやはり大山のことをもっとよく知って発信できないといけないと思うんです。インターネットもいいですけども。

そういうところですね、なぜこの質問を始めたかといいますと、いつも思っていることではありましたけれども、鷺見教育長さんがですね、老人、例の老人クラブの研修会がありまして、私も動員されて行ったんですけども、一応メンバーですので。そのときにですね、研修会50人ぐらいおられたのでしょうか、そのときに鷺見教育長さんが歴史もひもとき、自然もヒメボタルの話とかされたり、物すごく興味深い話されたときに、今の御老人って70、80の方、大山町にずっと住んでおられて、合併したんですけど、皆さんが一様に驚かれたんですね。ああ、こういうことがいっぱいあったんだと。知らなかったです。そう考えてみれば、本当に、私たちは興味があるから何でも見聞きするんですけども、本当の普通の町民さんがどこまで1300年の歴史もあり、大山町には、旧中山には後小松天皇ゆかりの源翁和尚がおられます。曹洞宗のありますね、お寺がもちろん。そして名和神社もありますですね。そして、大山は大山寺が今1300年ということは、依道、獵師依道が、玉造の、ずっと金色のオオカミ追っかけてきて、大山でとうとう捕まえられなかったら地藏菩薩の化身だったということが開眼して、そこで初めてその歴史が、1300年の歴史があくわけですけども、そういうものを好きな人はわかってますけれども、ですよ。こういうことを説明することがどっか県外から来られた人に出会ったと

きでもですね、町民さんが、そこまで行かないと本当盛り上がらないなと思ってるわけですので、そういう新しい驚き、そういうところをね、皆さん町民さんのものにしていただきたい、そう思うわけです。

確かに財政状況で、私も新しい学習施設が欲しいなんて言ってるわけではありません。ただそういう思いがあれば、もしかしたら今公民館と図書館は結構満杯です。公民館もいろんな展示をいつもされますので、とてもじゃないですけどもその大山のことを詳しく展示する場所ってないと思います、ふだん。特集のときしか。ですのでそういうところの大切さを持っていただいて、せっかく鷺見教育長さんもたくさんいい写真も持っておられます。ヒメボタルとかダイセンキスミレとか。ですので、それもやはり常設展示する場所をずっと探し求めて、空き家があるかもわかりません。そういう思いをずっと持っていただいて、実際に実行していただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 具体的な御提案ありがとうございました。

確かに常設展示スペースというのは必要で、今の図書館、公民館の様子を見てましても大山コーナーがあったとしてもちょっと限られた小さいスペースになっております。

例えば大山小学校では、大山の部屋という空き教室を利用して大山の部屋というものを開設しておりました。この部屋については、一般のボランティアで活動される方ですとか保護者の方々、皆さん自由にござんいただいても結構ですよという形で御案内しておるところです。そういった空き教室、また利用した学校の中での展示、また公民館でも何か場所を考えたり、またあいた施設があれば積極的に活用するなどして、大山の魅力を発信する場所をちょっとこちらのほうでも積極的に検討していってみようというふうに考えます。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。今のところ教育委員会としてはそういう答えになってしまうとは思いますが、なぜここまで言うかと思えますと、先ほどは退休寺のことをど忘れしましたがけれども、1300年、どんどんこんなん出ます。どんどん出ます、教育委員会から。日本遺産についてもどんどん出ます。パンフレットも。

さて、これをきちんと本当に読んでいるのかな、皆様。好きな人は読んでいます。なかなか自分のものとしてできない。文化財ガイドマップもたくさん出ています。これも出ています。最近では、うわなり神事が重要無形、県の指定の無形民俗文化財に指定された。本当にもったいない話がいっぱいあるんですけど、今のまんまだと務めてまいりますになってしまうですね。ですので実際に町長も聞かれておることですけども、大山支所なんかあきができる可能性がないではないかと思うんですけど、これは教育委員会にはなかなか難しいですけども、結局教育委員会も観光の要素を持ちながら、昔から言ってるんですけども、観光と一緒にタイアップしていく今時代だと思えるんですけども、ちょう

ど1300年もあり、やはりそのことできちんとある程度、実際に今探してもらってできるところを、研究してもらって、教育委員会大変でしょうけれども、その中でどういう展示をするって、写真もあれば自然についての歴史もあり、それを町外から来られる方にも案内ができるようになるといういいなと思うわけです。町民さんも知りながら、町民さん以外の方がこのパンフレットだけでなくって、こういうもんでなくってきちんと映像としてあったり写真があったり歴史年表があったり、そういうところが本当に必要だと思うんですね。ですので何でもかんでも自分の提言したことを実行せえというわけではありません。英語村も開設臨時でしていただきましたけれども、現実はなかなか本当に実験だけでも大変だったなと思って、提言は簡単ですけども。

ですので、そうはいいながら本当にいつもおぎなりの回答ではなくて、実際に本当に鷺見教育長さんが話をされた全てのことが全部一目でわかるような、そういう施設が本当にできたらいいなと思っておるわけです。できるところからでいいですので、それが常設ということがすごく大事ですので、そうして町民さんも見る、そういうことが大事だと思うんですね。

何回も言いますが、そういう施設が本当にあると大山さんのおかげで私たちいつも言ってます。自然災害がどうたら、恵みどうだ。おかげばかりでなくて私たちも大山のことをよく知って広めたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。大山町民はもとより、県民の皆さんにも広く大山の魅力について知っていただきたいという気持ちを持っております。そのためにはまずインターネットでの配信ですとか、また大山自然歴史館、県の施設ですが、そういった近隣の施設との連携を含めて町内外に発信できる場としたいというふうに考えております。

先ほど、吉原議員からパンフレットいろいろ出てるんだけど、これ配ってるだけで活用ができてないかどうかというような御意見もあったと思います。確かにこのとてもわかりやすいパンフレットなんですけど、ただ読んだだけではわかりにくい部分があります。その点では各公民館で開催されております大山学講座、これは座学だけではなく外に出てフィールドワークとして実際の大山古道を歩いてみるですとか、日本遺産に触れるというようなフィールドワークもあわせて行っております。そういったわかりやすい学習の場を通じて、広く皆さんに知っていただく場としたいというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） そうですね、実際に実行となると大変だと思うんですけども、町長の施政方針にもあります。地域に誇りを持って住み続けられるまちづくりというふうにして書いてありまして、また1300年をきっかけに大山検定もしながらということが書いてあります。文化など再認識する年にしていきたいというふうに町長の施政方針の

最後の結びにもありますが、何回も言いますけれどもこの間、所子伝統建も私たち教育民生で行かせていただきました。その中で、伝統建についても本当に町民さんがどれだけの方が行かれたかなと思ったりもしますし、その中でその所子の中で空き家というか今ちょっとトイレもなかったりしますので検討されるようですけれども、その中の何か家を利用してですね、空き家か何かわかりませんができないこともないわけでありますので、そういうふうに現実的に考えていただきたいなと思うことと、あと大山検定言われましたけれども、この大山検定も興味がある人は受けますし、やはりなかなか、とてもいい取り組みだと思います。私も挑戦してみようかなとは思いますが、それはそうなんですけれども、やはり本当に大山町民さんが、自分のものとして自分の宝物だによって本当に実感できる場所が欲しいなと思うわけであります、しつこいですけれども。

結局、ゴールデンウィークにですね、藤まつりがあってたくさん来られます。そのときに所子はどこだとか聞かれたりしますし、やはり町民さんの、町外の方もばあっとイベントで来る。例えばまた山香荘でもですね、話が広がりますけれども、サッカーでたくさん保護者の人も来なる。お客さんが来られる。それについての案内する場所、行ってほしいところ、そういうところがないと、観光だけでなく、そういう面でも大事かと思うんですね。ですので教育委員会は問題山積みでしょうけれども、地域に誇りを持つためにも、子供たちもですが、大人も生涯学習という意味でもそういうところを取り組んでいただきたい。いつかではなくて、次第次第にできるところから実行していただきたいと再度質問します。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい。確かに、いつでも立ち寄れて簡単、気軽に大山のことを知る場というのは大切だと思います。昨年の12月の議会のときに、大原議員から所子地区あたりにその大山町の文化財について知ることのできる施設があったほうがいいじゃないかとかいう御意見をいただきました。教育委員会としましても、所子地区にぜひ所子の伝建を知る施設が欲しいなというふうに考えておまして、今あの場所について検討をしているところです。前向きにそういった勉強ができる場については進めていきたいと、考えていきたいというふうに思っております。

先ほど大山検定についてお話しいただきましたが、先日の老人クラブで講演をしましたら、本当に大山の魅力を見つけたというような声を聞きました。そして、重ねて大山検定のことを言いましたら、結構受ける受けるというような意見もたくさんいただいて、積極的にたくさん受けていただくんじゃないかなと。で、これを受けることによって新たな大山の魅力について知っていただき、そしてまた大山を誇りに思って、大山を愛する心というものが子供から大人まで広く大山町民に浸透できたらなというふうに考えております。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、吉原議員。

○議員（12番 吉原美智恵君） はい。私が言いたいことは多分教育長は全部酌み取っておられると思います。

最後にもう一つだけ、ちょっと細かい話になるんですけども、私いつもこの議場でですね、古事記に出てるところがありますって、びっくりしましたって話ししてるんですけど、唐王神社ですけども。祭神がスセリヒメさんで、これは私、議員になったときにも申し上げました。でも、余り反応がそんなときなかったんですけど。町長も御存じでしょうけど、今、赤猪岩神社とマラソンか何かで連携してますよね。片やあちらは赤猪岩神社はすごく有名になってしまって、そして、せっかくスセリヒメさん、なかなか祭神にないですよ、日本の中でとか、唐王神社ね。ですので、その伝説も結局そこでスセリヒメさんが知恵を出して、オオクニヌミノミコトを旦那さんにするときにはですね、スサノオノミコトが大反対したときに、蛇の部屋に押し込めたときには、スセリヒメさんが布のきれを渡して、おまじないの、助けたとか、それから髪にムカデがついてるのをわざととらせる、スサノオノミコトの。それも全部知恵を与えたと。そういうことの伝説があって、昔は大山口の駅からずっと虫よけの、害虫よけの行列があったそうです、その砂をまくとというような、何か伝説に基づいた案外そういうことがあったわけですけども、それがなぜか、伯耆、観光の話になって申しわけないですけども、赤猪岩神社は有名で、で、ほかの今の古事記の現在の、古事記の現代訳が結構はやってるんですけど、もうそこはすぽっと抜けてるんです、大山町のスセリヒメさんのところはぐらい。

だから、教育委員会では、その発掘とか、そういうことが主ですから、しょうがないです。看板があるだけですけども、唐王神社にそういう話があったと。ですけども、これからは、やはりそういう発信というところではやっぱり大事かと思うんですけど。ですので、発信の仕方ですけども、やはり歴史に沿って有名なところは有名なところできちんと年代的にやっていくと、それはそれで年譜ができると思うんですけど。もったいないと思うんですけど。それはやはり教育委員会も発信していかないと、観光だけでなくと思うんです。はい。もったいないと思うんです。古事記の文学体験の子供のところには出てきません、スセリヒメさんの話もね。ですので、あと小泉八雲のハーン踊りも有名ですけど、これもなかなかね、知る人ぞ知るみたいなところですし、本当にもったいないことがいっぱいあります。

で、今、名和長年も「太平記」には出てきますけれども、全国的にはなかなか知られない。本当はあの人がいなかったら後醍醐天皇はうまく上京したんだろうかと思うんですけども、上洛したんだろうかと思えますけれども。そういう点で、物すごく大山町はすごく大事な歴史を持ってるんですけど。ですので、私が何回もここで、議場で言ってますけれども、ぜひそういうことを認識してもらって、頑張っていたきたいと思うんですけど、最後にそのことを質問して終わりたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 吉原議員の御指摘のとおり、本当に大山町は、自然、歴史、文化の宝庫だというふうに認識しております。やはり今お話を伺ったように、まだ発信不足の点がたくさんあると思います。これを教育委員会から、また観光課からとか、いろんな方面からの発信をする方向でいきたいと思っております。教育委員会だけではできない部分は、地域の自主組織ですとか、関係機関と連携しながらやっていこうというふうに考えております。ありがとうございました。

○議員（12番 吉原美智恵君） では、以上で終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで吉原議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、1番、加藤貴之議員。あ、ごめん。済みません、失礼しました。昼からになってちょっとぼけが出てきました。御容赦いただきたい。

森本貴之議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長、1番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、1番。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、それでは、通告に従いまして、3問質問をさせていただきます。午前中から先輩からいろいろとバトンを渡されたところもありますので、ちょっとプレッシャーを感じておりますが、よろしく願います。

まず1問目に、平成30年度予算が描く本町のビジョンをお聞きします。

少子人口減、高齢化が進む中、その対策は喫緊の課題であります。限りある財源の中で、できることは全てやっていかなければ本町の輝きは保てないと考えます。新年度予算が描く本町のビジョンについて質問します。

まず1点目に、慶應義塾大学SFC研究所との地域社会の発展、実学の推進、人材育成等の連携をどう生かしていきますか。また、新規事業の地域おこし研究員の活動はどのようなもので、どう生かしていくのでしょうか。

2点目に、人口減少対策において、子育て施策が充実してきています。一方で、高齢者施策とのバランスに開きが発生してないか心配にもなります。誰もが暮らしやすいまちづくりをどう考え、どう実現させますか。

3つ目に、人口減少対策、少子化対策に向け、誰もが安心して暮らし続けられるまちでなければなりません。小地域福祉活動のあり方をどう考えますか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、1つ目の慶應義塾大学SFC研究所との連携をどう生かしていくかという御質問ですが、町としては、外部からの、外部からの視点あるいは専門的な知見をまちづくりにしっかり生かしていきたいというふうに考えております。地域おこし研究員の活動はどのようなもので、どう生かしていくのかということですが、専門的な知識やスキルを



生かしていただいて、今の大山町のまちづくりの取り組みがさらに進むように、発展するように、生かしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目の人口減少対策において、子育て施策が充実してきている一方で、高齢者施策とのバランスに開きが発生していないかということですが、これも午前中に吉原議員にお答えしたとおりなんです。人口減少対策としての子育て支援策というのは非常に目立ちます。マスコミにも取り上げられやすい、そういった施策です。ですので、非常に目立ちますが、実際中身としては、高齢者施策もしっかりと見直しをして、より使いやすい制度に変えたりですとかいうことを行ってきております。福祉タクシー制度、午前中も説明しました。それから、各地域で、集落で行っていただく敬老事業や保健福祉活動など手続の簡素化等によって、より利用してもらいやすいように改善を図ってきております。

3点目の人口減少対策、少子化対策に向けて、誰もが安心して暮らし続けられるまちでなければならない。小地域福祉活動のあり方をどう考えるかということですが、これはもう、これも午前中にお答えをした部分があるかと思いますが、共助ですとか助け合い、それから支え合いとか閉じこもりの防止だとか、こういったその地域でできる活動あるいは住みなれた地域で、そのまま住み続けられるような、そういう活動というのは、やはり集落によるところが多い、御近所さんによるところが多いのではないかなというふうに思っておりますので、社会情勢の変化等もありますが、地域共生社会を目指して、住みなれた地域で、今後も自立して安心して住めるような地域づくりをしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問、平成30年度予算が描く本町のビジョンはということについてお答えいたします。

平成30年度予算が描く本町のビジョンとしましては、先ほど町長が答弁したとおりでございます。教育委員会としまして、大きな予算として上げてるのが名和陸上競技場の改修費用を上げております。これについては、町民が健康で生き生きと生活ができる環境づくり、また、子供たちの体力向上、そして陸上の競技力向上を目指す上で大切なものだというふうに考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。ちょっと順番に、さらに聞いてみたいと思います。

まず、1点目の慶應義塾大学SFC研究所との連携についてですが、地域社会の発展についてもう少しお伺いしたいと思います。

地域社会というのは、皆同じような活動や文化、行事で触れ合い、それらによって価値

観や経験を共有し、きずなは生まれていくものだと思います。こうした地域社会は相互の助け合いですとか、防災、防犯、こういった意味では非常に有効であると感じております。一方でですね、私生活への不必要な干渉でありますとか、つき合いの大変さでありますとか、そういった部分に対して地域社会へ溶け込む自信がなかったり、できることなら避けたいとか感じるような社会にもなってきたのかなというふうに感じてしまいます。

これらの要因の一つに、生活環境の多様化によって帰属意識が低くなってきているというのも一つ、社会面であるのかなというふうに思っております。都会にはない地方ならではの魅力、本町においても、人と人とのつながり、地域のつながりは誇れる魅力の一つであると思っております。また、企業がまちおこしの一役を担う場合もあろうかと思っております。そういった意味で、本町において、地域社会の発展とはどのようなものだとお考えですか、ちょっとお聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この慶應義塾大学との取り組みでは、鳥取県と日本財団が慶應義塾大学に委託をして開発をしました「つながりの豊かさ指標」というものを活用していきたいというふうに思っております。具体的に今、県内で「つながりの豊かさ指標」を活用してまちづくりを進めていく、あるいはまちづくりの効果を検証するという取り組みは行われておりません。大山町が先駆けて、この鳥取県と日本財団が開発した指標を活用していくものです。このつながりの豊かさが、鳥取県は全国的にもかなり豊かではないかということが言われておりますので、さまざまなまちづくりの取り組みを通して、このつながりの豊かさがどの点にあるのか、あるいはどういうことをするとつながりの豊かさが満たされていくのか、こういうところを数値化して、検証していきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。今言われました「つながりの豊かさ指標」というものを、大変こういうことに関しては成果を数字であらわしにくい、または示しにくい、とても難しいところだなというふうに思っております。このつながりの豊かさが鳥取県は全国でも高いほうだということなので、やはりそういうイメージですとか、よさというのはもっと発信していかなければなりませんし、この「つながりの豊かさ指標」というものがわかりやすい形で示せれば、もっと見える化してこの地方の、特に大山町におきましても魅力が伝えやすい一つの武器になるのかなというふうに今感じてます。そういった意味で、このSFC研究所との連携で地域おこし研究員の方のスキルをフルに使って、こういった取り組みをさらに進めていただきたいというふうに思っております。

次に、この中の実学の推進についてちょっとお聞きしたいんですが、実学とは、実生活に役立たせる学問であるというふうに思っておりますが、得た知識を単なる知識にとどめ

ず、実際の行動に生かすことが大切だと思っております。その伝える精神というものは、時流に流されることなく、時代時代の課題解決へ力を発揮しなければなりません。そういった意味でも、町長の施政方針の中にもありました、地元を誇りを持つ、こういった気持ちの醸成が必要ではないかなと思います。教育長の言葉の中にもございました。

シビックプライドという言葉がございしますが、郷土愛という、似ている意味もございしますが、生まれ育った地にプライド、つまり誇りを持つこと、これがシビックプライドであります。こういったシビックプライドの醸成は、ひいては地域社会の発展にもつながるのではないのでしょうか。実学の推進によって、子供たちにどんな気持ちの醸成を図りたいと考えますか。もう少し具体的にお願ひします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほど行われ、先日行われました平昌オリンピックの女子カーリングチームの、からのインタビューで聞いたことがあります。それは、北海道の本当に何もない土地で育ったと。ここで育ったら多分何もできないだろうなというふうなことを思ってたんだけど、でも、カーリングでメダルをとった。これは、ここで育ったからこそ夢がかなったというふうなインタビューがありました。それをもって、やはり子供たちが大人になったときに、大山町で育ってよかったと語れるような町にしたいというふうを考えております。以上です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 私もそのインタビューを見て、すごく印象に残ってます。この町は何もない町だと思ってたけども、自分たちが成果を出せたのは、この町があったおかげだというふうに言った言葉があって、やっぱりこういうことが大切なんだろうなというふうに本当に思ったんです。

で、今、教育長がおっしゃった中で、名和の陸上競技場、これが平成30年度、大きな予算が上がっておりまして、ここの改修を進めて、スポーツに触れることによって、そういう子供たちの体力の向上であるとか、スポーツに接する子供たちへの教育なりサポートなりをしていくということもございました。そういう今町内にある施設を利用して、その環境をフルに使って、それによって子供たちに自信を持っていただける、これも一つ大切な実学の推進に当たるのかなというふうに私も思っております。そのほかには、例えばですけども、1次産業、農業でありますとか水産業、その他畜産でありますとか、本当にいろいろな1次産業に対しても資源があります。1次産業に直接関係しなくとも、観光面でも豊かな自然に恵まれとるといふところがあります。

このSFC研究所との連携におきまして、恐らく生き学になろうかなと思うんですが、先ほどの答弁にもありました、各公民館が行っております大山学講座、これもフィールドワークなどを活用しながら、ふるさとに触れていくということでございます。この地域お

こし研究員との協力においても、住民とのこのフィールドワークやディスカッションの場、こういったものを有効に活用しながら、この後にも出てきます人材の育成でありますとか地域社会の発展、今話しております実学の推進、ここの全てに結びついていくことだろうと思います。そういった意味でも、スポーツ面以外にも、もともとある大山町の魅力、ここに触れるような実学、この辺の推進については何か御検討されていることがありますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどの吉原議員さんの、からの質問とつながる部分がありますが、文化の面では、先ほど言いました大山学検定というものを考えております。あ、大山検定ですね。これについては、今先駆けて大山小学校が行っておりまして、3回行いまして、初級、中級、上級と分けてやってるわけでした、初級が今8割合格、中級が1割合格、上級はゼロというような状況です。で、一つの目標にして、子供たちは大山マスターを目指して頑張ってるわけで、そういった大山開山1300年を機に、この計画がなされてるんですが、これをさらに全町内の小・中学校、そして全町民に広げることで、この機会に大山の魅力を再発見していただいて、大山を誇りに思って、そのことを自信に、全国に、また世界に、羽ばたく人材を育成していきたいなというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。大山検定で大山マスターと名乗れる子供たちは、恐らくすごい笑顔なんだろうなというふうに、今、上級者がまだゼロ人ということですけども、この先、上級者の検定に合格する子供たちが次々に出てくるんだろうなというふうに思います。そういった意味で、歴史文化に触れるという意味では大変意義のある活動が現在行われておるわけですけども、先ほど質問しました産業でありますとかという部分、生産部分、自分たちが、次の食育にもつながってしまいますが、実際口にするものでありますとか、触れるもの、料理でありますとか、そういったものの提供もそうだと思います。サービス面でもそうだと思います。やはりそういうものに対して、ふるさとの愛情を感じるような実学も進めていってほしいと思いますので、このSFC研究所との連携をもってして、この「つながりの豊かさ指標」も上がるように取り組んでいってほしいなというふうに思います。

この中の、次は人材育成について、ちょっとお聞きしたいと思います。

地方におきまして、課題というのは多分野にわたるものだと思います。人材に求められるスキルも重要だというふうに考えるんですが、この人材育成において、こういった分野で活躍できる人材を今、町長として必要とされているのか、このアドバイザー、地方創生アドバイザー、研究員の方、この能力を使って人材育成をしていくような理解でいるんですが、その辺の人材育成の仕方をちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、ではお答えします。

このアドバイザーなり地域おこし研究員では、特にその人材育成というところに主眼を置いているわけではありません。先ほどお答えしたとおり、まちづくり、今の大山町のまちづくりの活動をより一層高めていって、「つながりの豊かさ指標」のようなもので成果をはかるというものです。そのプロセスを通して、職員なり活動する住民さんなりがスキルアップを図っていくということは、それをやることによって副産物として出てくる可能性はありますが、そこに主眼を置いたものではないというふうに御理解をいただければと思います。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、わかりました。その中で、そういったつながり指標、「つながりの豊かさ指標」を目標とした活動をしていく中で、そういうスキルを高めていくということでございます。このほかにも30年度に新しい活動としては、子供と高齢者をつなぐ、子供と地域をつなぐなど子供の課題と何かの課題をつなぐ楽しさ自給率を高める取り組みというものがあります。まず一つずつ、この子供と高齢者をつなぐ、とってもいい響きなんですけど、少しどういった活動なのか、これを見ただけではわかりませんので、もう少し子供と高齢者をつなぐというのはどういうことなのか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

具体的には、今何かしらの地域活動をやられているところが、自主組織なり、まちづくり会議なり、それ以外の団体でもたくさんあるわけです。その中で、子供を軸にした取り組みをされている団体というのはたくさんあります。で、その子供と高齢者をつないでいる取り組みだったり、子供と地域をつないでいる取り組みだったり、さまざまあるわけですが、行政側から、こういうものを作ってくださいという、その型にはめたようなまちづくりというのは、これは長続きしないというのはもうわかっていることですので、いかに活動する人たちが熱意を持ってやってくれるかというところにポイントを置いてやっていきたいと思っておりますので、まず最初の取り組みとしては、そういう活動をしている人たちに集まっていただいて、どういうことをすればその皆さんが取り組んでいる活動が盛り上がるのかというところを探し出していきたいというふうに思っております。

で、最終的には、その新たな取り組みをしていったことによって、「つながりの豊かさ指標」などを最初にはかっておいて、後々どうなるかという変化をしっかりと検証するというですし、10年プランなんかでもうたっていますその楽しさ自給率というところははかりにくいところもありますので、「つながりの豊かさ指標」と何らかの関係性を持た

せて、数値化していくことが必要ではないかなというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。今お聞きしました子供と高齢者をつなぐ、また子供と地域をつなぐという取り組みは、主に今立ち上がっております地域自主組織さんなりの活動でありますとか、その辺を軸にしながら今後広めていく、そういう活動に力を入れていくということでございます。

次に、こどもと楽しいまちプロジェクトというプロジェクトが立ち上がるようでございますが、特色あるまちづくりによる誰もが暮らしやすいまちを目指したい、こういう思いのもと、このプロジェクトを、が立ち上がるようでございますが、この子供と高齢者をつなぐ、子供と地域をつなぐ、こういった活動がこのこどもと楽しいまちプロジェクトという理解でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。今一連の説明がそのプロジェクトの内容です。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。この一連のプロジェクトの中で、幅広い世代が世代、性別を超えて暮らしやすいまちづくりの実現が、つながりの豊かさ、これにつながることを期待しております。

次に、2点目の質問に移り、2点目の質問、人口減少対策において、子育て施設が充実してきている一方、高齢者施策とのバランスに開きが発生してないかという質問についてでございます。

これは午前中の質問の中にもありましたけれども、人口減少対策をやっていく中で、子育て施策が目立ってというものが確かにあろうかと思えます。その中で、やはりここのバランスに差が出ていられるように感じるのは、そういった表に出やすいワードだからとか、それに加えて、有言実行のスピード感が町長は非常に速いなというふうに思っております。この影響は少し、少なからず大きいのかなというふうに感じておまして、暮らしやすいというのは、政策の内容はもちろんですけども、生活になじむような、そういったスピード感も少し大切なのかなというふうに感じております。

具体的にどういうスピードが生活になじむようなスピードかと言われれば説明しがたい部分はあるんですが、いつの間にこういうことが始まったのというふうにびっくりされるようなこともあったりですとか、声も少なくありません。これは決して悪いことではないと思っております。よくも悪くもこの変化についていくのが、少し大変な部分も出てきているのかなというふうに感じております。このことが影響して、いい政策も悪い印象で捉えられてはちょっと残念だなというふうに感じてます。

施政方針の中にも、子供と高齢者をつなぐでありますとか、こどもと楽しいまちプロジェクトです、ありますとか、若い世代と高齢者をつなぐ、こういうようなプロジェクトも今進みつつある中でですね、そういった差が生まれているような感覚というのは非常にもったいない。これが、さきにありましたつながりの豊かさにつながらないという原因にならないかなというふうに、こんなところでつまずいては非常にもったいないというふうに思っております。

生まれてから住み終わりまで、このまちに住んでよかったなと思えるまちが理想でございます。このスピード感でありますとか、子育て施策、高齢者向け施策、この辺のバランス感について、午前中の答弁とも重なる部分があるかと思いますが、どう感じられてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

人口減少対策として、子育て支援策というのは非常に目立ちやすいというのはもう何度もお答えしたとおりです。で、目立つ政策があると、どうしても何かそれしかやってないように見えるんですが、現状としてはバランスよくやっております。まあちょっと目立つような高齢者施策も思いつけばやりたいんですが、これも説明しておりますとおり目立たないものが非常に多くありますので、全体としてはバランスよくやっているというふうにお伝えしておきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。もう少しそういう部分でアピールできるポイントがありますとか、そういった政策が今後もっと子育て施策に負けず劣らず出てくることを望んでおまして、その中の一つに、このこどもと楽しいまちプロジェクトが一つ大きな役割だと思っておりますので、これを有効に生かしながら、子育て世代と元気な高齢者の方々の生きがいつくり、こういうものにしっかりと成果を出していただきたいなというふうに思っております。

次に、1問目の3つ目の質問でございます。小地域保健福祉活動の面であります。これは後の質問にも出てきます輝くシルバー交付金、ここの部分にも少し関係しますが、私のほうからはシルバー交付金の内容ではなくてですね、この小地域活動ということについてもう少しお聞きしたいなと思っております。

平成30年度から、今言いました輝くシルバー交付金という新たな制度で交付金事業がスタートするわけですが、敬老事業交付金と小地域保健福祉活動支援事業交付金が1つで、1つになったものであったように思います。この交付金の算定方法ですが、75歳以上の方1人に対し、合わせて2,000円の交付であったと思います。区長さんの業務量も考慮して手続の簡素化、取り組みやすさ、こういった改善に向けて検討された案であ

るというふうに思っております。小地域活動においては、見守り活動を初め、福祉の問題発見、ふれあいいきいきサロンでありますとか、福祉推進委員さんの活躍が大きいものであったというふうに感じています。

これらの活動は、高齢者や障害を抱えている方、支援を必要とされている方に見守りや声かけを行いながら、福祉課題を早期発見し、地域での支え合いを呼びかけたり関係機関につないだりするという目的がある大切なものであったというふうに思います。小地域補助金は、平成27年に地域単位での共助を推進する目的の事業であったというふうに思いますが、ある程度実績を踏まえた変更が今回のシルバー交付金事業に至るのかなというふうに考えておりますが、交付金算定において75歳以上を対象としてしまうことが、この小地域補助金の当初の目的から少し離れてしまうのではないかなというふうな心配が少し私がございます。この点についてですね、どうお考えになっているのかをお聞きしたいなというふうに思うわけですが、この輝くシルバー交付金事業になった、なってからですね、敬老事業と支え合い活動、この2点に変更されております。

中身はですね、支え合い活動は、生活習慣予防、閉じこもり予防、その他健康で暮らすことを目的として行う活動、または日常生活や緊急時に支援が必要な高齢者世帯に対して、訪問等の方法により生活状態を確認する支え合い活動をいうというふうになっております。シルバー交付金事業の中に、この敬老事業、支え合い活動というふうになっておりますが、当初の提案の理由では、この支え合い活動ではなく、小地域補助金と敬老事業が一つになったものというふうに、説明資料も1月でしょうか、区長さんのもとに回ってたはずなんですけども。そういった意味では、補助金の算定に問題があるように私は感じてたんですが、もう根本的に補助金の中身、これが変わったということでしょうか。ごめんなさい、わかりにくいですね。見守り活動や支え合い活動をしていく目的の補助金から、支援が必要な高齢者世帯に対しての補助金に変わっている、内容が変わってるんですけども、この辺は根本的に補助金の内容が変わったという理解でよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

言い直していただかなくても十分に伝わっておりますので、安心して聞いてもらったらと思います。内容に関しては、御指摘のとおり、敬老事業と小地域保健福祉活動を合わせたものに変えておりますが、詳細な制度ですとか、まあ積算あるいはその申請に関しては、まだ当初の段階では詰まってないような状態です。方向性だけは示して、素案のようなものをお示しして、最終的には今お示ししているものが最終案でございます。で、内容として何かが変わったということではなくて、積算根拠ですとか、やってない事業に関しては申請はできないような手法を考えた結果が今の制度の提案になっているということです。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。



○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） 最新のものですと、高齢者世帯に対して、そして現状に合わせてより活用しやすいように工夫をされたわけでございます。この障害者、あ、ごめんなさい、高齢者世帯に対しての支援でありますとかは精力的に続けながらも、もともとありました目的の中の高齢者や障害を抱えている方、またはそれ以外の支援を必要とされている方、この辺に対してもしっかりと活動ができるような体制づくりをいろいろと合わせながら御検討いただいて、誰しものが住みやすいまちづくりを進めていただきたいと思います。

この全体を通しまして、慶應義塾大学SFC研究所との連携による地域社会の発展、人材育成、実学においても、農業、水産関係、畜産、自然など本町は宝の山だと思っております。誰もが暮らしやすいまちづくり、地域における福祉活動など、これらを踏まえ、SFC研究所との連携により、外から見た目線での課題解決、それからもともとある地域の力をもってして、より魅力を伸ばしていく、この2つのバランスが何より大切ではないかなというふうに感じております。また、それが連携であるというふうに思っております。

最後に、目指すべきビジョンについて、町長、教育長、一言お答えいただきまして、1問目の質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

実学という言葉が出ておりますけれども、慶應義塾大学の設立の趣旨も実学の精神なのかなというふうに思います。創設者の福沢諭吉は、常々、実学の精神を説いておりました。役に立たない学問ではなくて、生活、実生活に役立つ学問をすることが大切だというふうに述べております。その慶應義塾大学の実学の精神をしっかりと大山町の地域、あるいはまちづくりに落とし込んで、役に立つ、そういう知識を地域の中に落とし込んでいくような取り組みを新年度やっていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員の御指摘のとおり、今後いろいろな機関との連携をとりながら、子供たちの夢がかなうような教育環境を整えていきたいなというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。続いて、2問目の質問に移ります。2問目の質問は、食育についてお聞きします。

食べることを通して、体の成長はもちろん、心の育成も図らなければなりません。保護者の負担軽減という声が広がりがちですが、本町においての食育とはどうあるべきだとお

考えですか。

1点目に、これまでは、あ、ごめんなさい、これは保育園、保育所ですね。これまでは自宅から御飯を持っていき、どれぐらい食欲がふえたか、完食できたかどうかで子供たちの体調や成長に接してきています。前体制と比べ、完全給食化になることでのメリットは何でしょうか、お聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 森本議員からの御質問、食育について、前体制と比べ、完全給食化になることでのメリットは何かの御質問にお答えいたします。

これまで本町の保育所では、3歳以上児は副食のみの提供をしてきました。その理由は、児童福祉法で保育所運営費に含まれる給食の材料費を3歳未満児については主食及び副食給食、3歳以上児は副食給食とすると定められていることから、3歳以上児の主食を含めた完全給食を実施する場合は、その部分の費用を保育所とは別に保護者から徴収することになること、また森本議員がおっしゃるとおりに、自宅から御飯を持っていくことで保護者が子供の体調や成長を意識できるということへの配慮によるものでございました。

近年、核家族化とともに、子供を保育所に預けて共働きをする世帯が増加している中、若い世代への子育て支援策として、本町では平成29年9月から3歳以上児の保育料を無料化しており、平成30年4月からは3歳以上児の主食分の費用も町が負担し、完全実施を、完全給食を実施するものでございます。この完全給食による、実施することのメリットというものは、園児全員に給食で温かい御飯を食べていただくことができると。また、共働きの保護者の弁当を持たせる負担がなくなることがメリットであるというふうに考えております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の2問目の質問にお答えをいたします。

完全給食化になることでのメリットはということですが、これは午前中の吉原議員の質問にお答えしたとおりで、児童福祉法の基本精神を反映させた保育所運営となるということが最大のメリットだというふうに思っております。社会背景等は吉原議員に説明したとおりで、昭和22年に児童福祉法が制定された当時の社会情勢は米の配給制度であった。それに影響して、保育所に通う際は、家から御飯を持っていくという制度になっていて、その部分の食材費というのは国から補助がされなかったというのがそもそもの背景であります。米の配給制度がなくなった時点で、国会でも取り上げられましたが、その主食部分の材料費の補助をすべきではないかということでしたが、当時は財源がないのでできないという国会答弁がありました。

したがって、本来であると国がこの3歳以上児の食材、主食の部分の材料費は支出すべきだというふうに思っておりますが、今後も要望はしていきたいと思っておりますが、

まずは法の趣旨に沿った運営をするべく、町が負担をしてやっていくものです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。食育という面です、今回の完全給食化、米飯の支給でありますけども、親子との触れ合いという意味で疑問視される声もあったように聞いております。素朴な疑問がございますが、今までは御飯を自宅から持って行って食べておったわけですけども、今度からは保育所なり保育園なりで御飯を炊かれるということでございます。御飯を炊き上げる量です、その日もし園児とかの体調によってです、御飯が余ってしまった場合、これ大切なお米であるわけですけども、どのようにその後お米を、余ってしまった場合です、どのような取り扱いをするような検討がなされてますでしょうか。といいますのも、食べ物に対しての扱い方も食育の大切な部分ではないのかなというふうに思ってますが、この辺については何か対策なりお考えがありますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 余った御飯について検討をなされとるかということですが、現在のところそこまでの検討はしていません。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

炊いたものが余るといのは現状でも考えられる部分ではあると思いますが、その日の子供の数によって炊く量の調整というのはできると思っておりますし、米であれば保存は可能だというふうに思っております。そういった部分での調整は可能であるというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。今後そういった部分も、結構取り組みについては、当たっては大切な部分であろうかとも思います。大切なお米ですので無駄が出ないようにしっかりと検討なされて、いい政策になるように取り組んでいただきたいわけですが、せっかくですので、食べて終わりとかではなくてです、実際に地産地消というお考えがあるというふうに議場で聞きましたけども、例えばです、生産者さんのところに行ってですね、見学でありますとか体験型の遠足、こういったものをしてですね、自分たちが口にするお米がどういうふうにつくられているかというのを、やはり先ほどの実学の部分にもつながってきますが、そういった伝え方も大切な食育なのかなというふうに思いま

す。こういった取り組みも、ぜひ検討をしてみませんか。この質問の最後にお聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 食育の部分での子供たちの1次産業への理解ということについては、小学校では、実際に地元の食材を提供していただく生産者の皆さんをお招きして一緒に給食を食べるという取り組みをしております。で、給食を食べながら、その生産者の方の思いですとか、苦勞されている部分とか、いろいろ質問をしたり、話し合いをしながら学んでいるところであります。

で、保育所についても乳幼児から発達段階に応じて食育は行われております。やはり幼少期から地元産の米を給食で提供することによって、地域の自然や環境、また農業についての関心を持って、食に携わる人の思いや食べ物への感謝の気持ち、こういうものを醸成していきたいというふうに考えております。また、御飯を食べることで地産地消の促進、消費の拡大につながるものだというふうに考えております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

食育に関して、あるいは地産地消等に関しては、ただいま教育長が述べたとおりで、同じ考えです。そのほか食育に関しては、この完全給食化することによって考えられるメリットというのが、厚生労働省が食育あるいは保育所の給食に関する好事例集というのを出版しております、その中に、3歳以上の子供というのは、例えば、自分で主菜、副菜の量が調整できるような年になってくるという記述があります。つまり3歳ぐらいになると、自分でどれだけ食べられるのか、あらかじめ見積もって、それをよそって食べる、そういう能力を育てていくのも大事な保育の一つだというふうに言われております。

保育の原則として、一人一人に応じるという考えがありますが、一人一人例えば食べる量も違います。そういうことで、家から御飯を持ってくると、どうしても家の人が入れたものを持ってきて食べるということになるかと思いますが、完全給食化をすることによって、自分たちでよそる、あるいは先生にこれぐらいは食べれるということを告げる。こういうやりとりによって、自分が食べる量をコントロールするという力が子供たちにつくというのがメリットだというふうに考えております。

この完全給食化をすると、家から御飯を持っていかないので、コミュニケーションがとれないんじゃないかという話がありますが、まあそもそも昼御飯以外でも、朝、晩、子供と一緒に御飯を食べる機会というのはあるので、コミュニケーションはとれると思いますし、子供のために御飯を準備してやるというその保護者の気持ち、愛情という部分は、御飯を毎日持っていさせることではなくて、例えば今の保育園でも行われていますけど、お弁当の日をつくって、家からお弁当、例えばおにぎりをつくったりだとか、そういう活動

をやっていくことによって、保護者が子供に対して料理をつくってあげる、それを愛情に感じるというところを育むことはできると思いますので、これは完全給食とはまた別の部分の話になろうかというふうに思います。

子供にとっても、毎日御飯を持たされるという部分よりも、たまに特別な日があって、おうちの人が自分の好きなものを入れてお弁当をつくってくれた、で、あ、きょうは好きなものがいっぱい入ったお昼御飯が食べられるな、で、そういうことを体験することによって、お弁当をつくってくれたおうちの人に愛情を感じるというような、そういう愛情の育み方もあるというふうに思っておりますので、完全給食化をしても保護者と子供のコミュニケーションはしっかり図れるような工夫はとっていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。3問目の質問に入ります。3問目の質問は、区長業務専門の窓口をについて御質問いたします。

集落の規模もさまざまあり、小規模になるほど輪番の区長も多くなり、負担も大きいものと考えます。そうでなくても、働く現役世代が区長業務を受け持つことも少なくないのではないのでしょうか。そこで、2点質問いたします。

1つ目に、現在、施行予定の機構改革の目的は何でしょうか。

2点目に、住民と行政がより支え合い、連携力が高く、暮らしやすいまちづくりを進めたいと考えます。議員と語る会でも要望に出ている、区長業務へのサポート体制は考えられませんか。区長業務専門の窓口を設けてはどうでしょうか、お聞きします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の3つ目の質問にお答えをいたします。

まず1点目、現在予定している機構改革の目的ですけれども、業務の効率化及び住民サービスの向上を目的としております。

それから、2点目の区長業務へのサポート体制は考えられないかということですが、区長さんへのサポートはしっかりしていきたいというふうに思っておりますが、区長さんをお願いする業務というのは多岐にわたって、さまざまな課にまたがります。したがって、1つの窓口で全てを対応するというのは難しいところがありますので、各課に相談をいただければと思いますし、その相談先がわからない場合は、各総合相談、総合窓口や、本庁でいうと総務課などにお問い合わせをいただければ、適切なサポートをしていきたいというふうに考えております。

○議員（1番 森本 貴之君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森本議員。

○議員（1番 森本 貴之君） はい。区長業務専門の窓口をとという質問ですが、このたび

の予定されております機構改革の中にも、この総合窓口室ということも検討の中に入っておると思います。区長業務の相談をですね、そういう総合窓口でありますとか総務課に相談に行くというのはわかりますが、もう少し区長業務というところにポイントを絞って御質問をさせていただきます。

繰り返しの部分も少しあろうかと思いますが、働きながらの区長業務でありますと、多岐にわたる業務、さまざまな窓口が存在するわけでありまして、やはり問い合わせをするであったり訪ねる時間である、こういうのもシビアな部分が発生していくのではないのかなというふうに思っております。スムーズな案内、より専門的なアドバイスができる、またしてもらえる、こういった、特別なもの、横文字になりますがコンシェルジュ、特別なサービスの提供であります。このことはですね、国が相談窓口を設けてですね、地方公共団体に対して、積極的にアドバイスする、そういう制度があるんであります。当該、地方公共団体から相談を受ける、これは国が当該地域に愛着のある国の職員を選任して、地方からの相談に対し、前向きに具体的な提案ができるように、ごめんなさい、親切、丁寧、誠実に対応していく、そういう制度でございます。

国の制度を例に挙げますと物すごく話が大きいように感じますが、やはり本町におきましても、区長さんが各集落のために行う業務での困り事、それを行政に対して親身になって相談を受けたい、またはどこに行ってもいいかわからないときは、ここに連絡すれば区長業務は大丈夫だという安心を与えるためにも、こういった地方創生コンシェルジュ制度のようなものですね、基礎自治体版をこの機構改革に差し当たりまして検討をしてみられませんか。議員と語る会の回答の中にも、気楽に窓口を訪ねてきてもらいたいというふうな町長の御回答もございました。ここの機構改革の目的にも、住民サービスの向上でありますとか業務の効率化ということもありますので、どこに何を聞いていいのかわからない、そういう多岐にわたる区長業務は、ここに行けば大丈夫だ、全てが取り繕ってもらえる、そういう特別な地方コンシェルジュ制度の基礎自治体版、検討されてみませんか。最後にお聞きして、この質問を終わります。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。区長さんの仕事というのは多岐にわたって大変だというのは認識をしておりますので、どういう形になるかわかりませんが、区長さんの業務がサポートできる、あるいは区長さんが安心して区長が回ってきてても滞りなく仕事を行っていただけのような体制は考えていきたいというふうに思っております。

○議員（1番 森本 貴之君） はい、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで森本議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩をとります。再開は2時30分とします。

午後2時20分休憩

午後 2 時 3 0 分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、2 番、池田幸恵議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） はい、2 番。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2 番 池田 幸恵君） 通告に従いまして、1 問質問させていただきたいと思えます。輝くシルバー交付金制度についてお伺いいたします。

(1)目的について。

以前、調査依頼をし、得た回答によると、輝くシルバー交付金の目的は、集落役員の負担軽減、持続的な集落機能の維持、地域単位での共助の推進とありましたが、再度以下のことについてお伺いいたします。

①高齢者を対象とした交付金であるが、集落役員の負担軽減が目的として一番最初に上げられた理由はなぜか。

②持続的な集落機能の維持、活性化と上げた理由はなぜか。

③地域単位での共助の推進とあるが、小地域保健福祉活動支援事業と整理統合となることによるメリットは何か。

(2)決定までの経緯。

平成 2 4 年に町主催の敬老会から集落単位への敬老事業へ移行し、平成 2 5 年には町からの相談を受けた地域自主組織・ふれあいの郷かあら山で敬老事業を先行実施。今回の輝くシルバー交付金制度の導入について、敬老会事業実施関係団体への制度変更内容の説明はどのようにされたか。

以上 2 点、よろしくお伺いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 池田議員の質問にお答えをいたします。

まず 1 点目ですが、集落役員の負担軽減が目的として一番最初に上げた理由はなぜかということですが、これは回答書の順番であって、特に意味はありません。

2 つ目の持続的な集落機能の維持、活性化と上げた理由ですけれども、住みなれた地域に住み続ける地域共生社会を目指すためでございます。

3 点目の地域単位での共助の推進とあるが、小地域福祉活動支援事業と整理統合となることによるメリットは何かということですが、これは集落側の負担軽減により、取り組む集落がふえることが期待されるところにあります。

それから最後に、決定までの経緯をどのように説明したかということですが、まず 1 月の初区長会で説明をしております。それから、保健推進員、福祉推進員の合同研修会でも説明をさせていただいております。さらには、地域自主組織、まちづくり会議に対

して文書による説明を行っておりますし、2月には各区長さんに概算金額をお知らせしております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） ちょっと今までの質問と重複するところもあると思うんですけども、また池田の意見として質問させていただきます。

1番ですけれども、もともとは集落さんで事業をやってる責任者が提出だった、提出の責任者としてやってたと伺っています。で、区長さんに迷惑かけないように、集落の役員さんでやっていたんですけれども、町が請求者を区長に一括したというふうな、一括でお願いしたいという案内文が来て、今は町長、あっ、区長さんの負担になってますが、区長さんの負担を減らすために、ほかの役員さんがやってる、やってたんですけれども、それを区長さんに持ってくるというのは、この区長さんの仕事を軽減するということに対しては、ちょっと逆行するんじゃないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

それは集落内での役割分担の話であって、制度自体の申請の手続というのは大幅に軽減をされております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） では、確認ですけれども、例えば集落の代表として区長さんの代理として役員さんが行くことは可能でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

可能だと思いますし、現にそのようにさまざまな手続を行っている集落もあろうかと思っています。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。済みません、そしたら、2番目の持続的な集落の維持、活性化と上げた理由に移らさせていただきたいと思います。

今回、輝くシルバー交付金制度になりまして、以前、小地域福祉活動の対象になっておりました65歳から74歳の方々がこの対象外になってきました。その方も、やはり地域の集落の大切な共助であったり支え合いのメンバーの一部であると思います。一長一短にそういうふうな支え合い事業などできるわけはございませんし、時間をかけてやっていく



ものだと思いますけれども、そういうふうな方々の、対象外になられた方の措置はどういうふうにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細、補足があれば担当課からお答えをいたしますが、基本的に制度を新しくすると、いろいろな影響が出ますが、運用しながら、また必要なところは改めていったり措置をしたりというのは必要ではあるというふうに思っております。負担軽減をしていただいで取り組んでいただく集落をふやすというのが目的ですので、今後は運用の経過を見ながら、制度は再度見直しなり修正なりが必要であれば、していきたいというふうに思っております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい、お答えいたします。

これ敬老事業は75歳から、それからこの小地域につきましては65歳という対象としましたが、今回両方の制度を1つにしていくということによって、いわゆる片方では75歳、片方で65歳ということになれば、やっぱり手続上、いわゆる現場での混乱も考えられるのではないかとということで、今回敬老事業のほうの75歳という数字のほうに統一をさせていただきました。

ただ、実際集落でそういった見守りをやられている方については、当然これまでどおり、そういった方も対象になろうかと思っておりますので、それは事業の中で、各集落の中でですね、運用していただいで活用いただければと思います。その辺でまた新たな見直しが必要であれば、町長答弁のありましたように、今後のまた見直しの課題とさせていただこうと思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） ちょっと大きい声で言って。

はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。済みません、ちょっと私からもお願いです。もう少しゆっくりおっしゃっていただければ聞き取りやすいので、ちょっと聞き取りにくいところが何点かありまして、済みませんが、私も大きい声で申しますので、よろしくお願いたします。

まず、町長の答弁に対してお伺いしたいことなんですけれども、前回の小地域福祉活動にいたしましても敬老事業にいたしましても、2年、前回の公布、制度公布から2年目にして大きな制度改革となっております。その間、1年ごとに改定の部分があったみたいですが、今回はそれを改正ではなくて、大幅に変えられています。それこそ区長さんの混乱を招くような考えはなかったのか、お伺いしたいと思います。

また、そして松田課長さんにお伺いしたいんですけれども、今回それぞれ制度的に目的

が違うんですね。それを1つにすることによって、その目的の対象の方であった方が外れてしまうということに対しては、どういうふうにお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。担当課長に考えを聞いても私の答弁と同じことになると思いますが、まず対象とならない人の部分ですけれども、あくまでもこれは交付金という形で支出させていただくものですので、対象人数はある程度積算可能なものですが、対象者は、そのお金をもとに各集落で判断をしていただければと思います。

森本議員の質問でも指摘がありました。75歳以上だけじゃないぞと。いろいろと共助を求める人は、若い世代でも例えば障害のある方とか地域で自立して日常生活を送ることが困難な方というのは、高齢者のみならずいらっしゃるというのは把握をしておりますが、積算根拠に全てそういったものを網羅して入れていくと、より複雑化をしてしまいますので、ある程度のところで積算ができるものということで、敬老事業のほうに年齢を合わせて、今回積算根拠とさせていただきます。使い道としては、補助金のように何にどう使ったか、誰に使ったかみたいのところまで求めませんので、この小地域保健福祉活動の趣旨を酌んでいただいて、各集落で有効に活用をしていただきたいというふうに思っております。

制度変更に関しては、混乱を招くのではないかとこのところですが、確かに大きな制度変更だったかと思いますが、より複雑化する制度変更ではなくて、簡素化する方向への制度変更ですので、大きな混乱は生じないものというふうに考えております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 答弁につきましては、町長と同様でございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。大きな制度改革だったとお話を伺いましたが、であれば、それぞれの目的の違うものを1つにして制度改革するのではなくて、それぞれの事業を報告を簡素化するとか負担を少なくするような形に持っていく方向はなかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

それぞれを簡素化して制度を見直すということもできたというふうには思っておりますが、そうしますと、やっぱり手続の手間は今の新しい制度に比べたら2倍かかりますので、同じ申請用紙で2つの事業が一度に申請できるのもメリットだというふうに思っております。それを分けて考えるというのは、集落側にとってもやっぱり負担があるのではないかと

というところで、可能な限り簡素化を図ったのが今回の制度の見直しだというふうに考えていただければと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 制度の簡素化をして、区長さんの軽減を、負担を減らすことも大切なことだろうと思います。やはりでもこれからの高齢化社会、今までいろんな制度を受けられて、交付金を使って活動をされてた方ができなくなるということも大変重要なことだと思います。（資料の提示あり）で、これから先、やはりですね、先日ちょっと大山町の人口グラフのほうを出させていただいたんですけれども、これから先3年後にピークを、今、赤線が今の75歳の方が対象のラインになってます。これから3年後になりますと、やはりふえてきます。ふえられる方が65歳の今現役の方なんですけれども、やはり早くからの予防もしくはやっぱり皆さんとのコミュニケーションといった支え合いのほうの形になってくる、すごい重要な方々かと思いますので、やはり今後、なくすこと、簡素化だけではなく、続けることの大切さも考えていってもらいたいと思います。その点について、町長はどうでしょう、お考えどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

門脇議員のときにも申し上げましたが、視力低下なのか眼精疲労なのかわかりませんが、さっきの赤い線もぎりぎり見えないぐらいでして、大体おっしゃりたいことはわかりますが、小地域保健福祉活動のみが介護予防等に関するものではありません。担当課あるいは関係団体とも連携しながら、介護予防に関する事業ですとか地域で住み続けられるような仕組みづくりというのは行ってきておりますので、決してこれは簡素化してなくしていくものではなくて、簡素化することによって取り組む集落をふやすための考えですので、なくしていくということではないというのは御理解いただきたいというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 先ほど吉原議員のときにも出たんですけれども、やはり高齢者の対策事業というのは目立たないですし、取り上げられにくいものだと思います。なので、より周知のほうの方が大切じゃないかなと思います。やはり制度があってもですね、知ってもらわない、行ってもらわないと意味がなくて、やはり、本当に渡しただけになってしまうと考えられることもあります。ぜひしっかりとこの新しい制度を区長さん初め皆さん、住民の皆さんに周知いただけるような努力をお願いしたいと思います。そのことについて、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

周知に関しましては、最初に答弁をしたとおりで、区長さん、全区長さんに案内もしておりますし、先月、概算金額もお知らせをしておりますので、周知はされているというふうに思っております。その周知したものを区長さんが集落の中でどう周知していくかというところは、各集落で多少差があるとは思いますが、今までに比べて利用しやすい制度に変えておりますので、今年度に比べて新年度は活用していただける集落がふえることを期待しております。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 同じく期待して、次の質問に移らさせていただきます。

地域単位での共助の推進とありますが、小地域福祉活動支援事業とメリット等をお伺いしたんですが、先ほど森本議員の質問でもありましたが、小地域活動支援事業が今回大幅に制度が変わると感じております。特に以前資料でいただいた表のほうでは、43集落の方々が減額のほうの対象になってきます。で、今こういうふうな手続で報告するんですよという資料を、あるんですけども、激変緩和ということで、平成33年度まで交付金が緩和措置がとられてるんですけども、例えばその交付金が減額になっていくのに対して、高齢者の方がふえまして対象金額がふえられたときは、どちらのほうの申請をすればよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。どちらの申請という部分がわかりかねますので、説明をいただければ答えたいと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。今頑張られてる集落さんが急激に減額になるということで、激変緩和ということで調整率があって、4分の4から4分の1まで年々に減っていくんですけども、その激変緩和の金額と対象者掛ける活動部分の、対象者掛ける1,000円の部分が、激変緩和によって対象者よりも少なければいいと思うんですけども、途中でその緩和措置よりも人数のほうが増えてきてしまって交付金額がふえた場合は、どちらのほうの措置をとられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。申請をしていただければ激変緩和が適用になるところは適用になるという考えで、申請をしていただけたらと思います。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） はい。町長が答弁したとおりですが、あといわゆる対象人数がふえてきて、今、当初の予算にお示しをした資料よりも当然対象がふえれば金額がふえてきますので、その場合はどちらをとるのかということですが、当然激変緩和で現段階で計算したものより対象人数がふえて、そちらが上回るということであれば、そちらのほうの申請の人数になろうかと思えます。人数につきましては、毎年基準日に各集落の該当の方の人数を計算をいたしますので、当然議員の皆様にお示しした数字というのは、年度ごとで変わってくる可能性はございます。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、わかりました。

あともう1点、報告書についてお伺いしたいと思います。記入例等々ありまして、わかりやすく簡素化された報告書のほうが議員のほうに配付されましたが、一つ心配なのは、支え合い事業とあるところの項目にですね、これはやっぱり今までは毎月もしくは月ごとに提出されてたと思うんですけれども、回数等とかは月ごとでしょうか、それとも年でもよろしいでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。詳細の部分は担当課からお答えをいたします。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 回数の関係でございますけれども、これまで小地域の場合ですね、見守りが例えば月何回以上とか、あるいは保健福祉活動は月、最初は月1回でしたけれども、今はちょっとそれも緩和をして、年間12回やっただけであれば加算1万円とか、月にこだわらずということで改正をさせていただきました。この回数については今回特に定めておりませんので、集落のできる範囲内で取り組みをいただければというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。ぜひとも介護予防等につながる制度になるように、報告書等々を見てまた対応していただければと思います。

あとですね、済みません。済みません、もう一つちょっと教えていただきたいことが、この制度改正に当たりまして、誰がどのように、いつごろからこの制度変更に向かって話し合いをされて、あと今までは敬老事業にしても小地域福祉活動にしても実績報告があったと思うんですけれども、そういうふうな実績報告は考慮されたのか、お知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

詳細は担当課がお答えをしたいと思いますのですが、池田議員から資料請求のあったものの中に、そういったものも全てお返しをさせていただいておりますので、その資料の内容のとおりでというふうに思っております。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） これまでかかった経緯の時期的なものということでございますけれども、さっき町長答弁しましたように、池田議員から調査依頼のありましたものについて、これまでの経過につきましては資料でお返しをさせていただいておりますけれども、特に今年度ですね、具体的なものはある程度お示しをしながら協議をさせていただいたのは、今年度の5月ごろから、例えばこういった、課として今後のこういった事業をどうするのかというあたりで具体的なものをお示ししながら、町長と協議をさせていただいてきております。

あと、実績報告についてですが、やはり事務の煩雑さ、それからそれら単価ですね、この辺が実績報告の中に結構各集落から御意見をいただきましたので、この辺を踏まえて今回の大きな改正ということで取り組みをさせていただいたところです。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） 済みません、質問2番に入りました。回答のとおりとおっしゃられましたが、昨年度までの敬老会等々の案内文があるんですけども、その案内文の中に、平成30年度以降の対応についても引き続き御検討くださいとか、御不明な点がありましたら、担当者が集落や自主組織に出向いて御説明もいたしますとあります。関係、やはり関係諸団体には、やはり制度が変わってからの報告ではなくて、やはり皆さん、年間で予定を立てるんですね。そういうときには混乱を、今までできてたものが今回の制度、シルバー交付金制度によって、例えば敬老会事業ですと、今回は合同開催の事務費等々の補助がなくなるということで、自主組織にとりましても、今まであったものが、当たり前のようにあった、当たり前じゃない、お手伝いをすることによって事務費があったんですけども、それもなくなる。でも、予定どおり敬老会はやるというふうな計画を立ててるのに、いきなり制度が変わってしまうというのは、すごく混乱のもととなるんですけども、そのあたりは説明するお気持ち、御説明することは考えは浮かばなかったでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そもそも地域自主組織というのは、集落が単独ではできない活動をより広範囲でカバーしていく、そういう活動の目的としてあります。ですので、地域自主組織で敬老会をやって各集落でも敬老会をやるということになると、二重で敬老会が行

われるような格好になります。考え方としては、敬老会を、敬老事業を各集落で単独ではできないところが自主組織に依頼をして、そういったところを取りまとめて自主組織が合同で開催をしていただく、そういうようなイメージになろうかと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。制度では二重ではできないので、単独でできない集落を今まで自主組織がまとめてやってた制度だと認識してありますが、間違ってますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

75歳以上、1人当たり1,000円という交付金が各集落に出ますので、地域自主組織に敬老事業を、敬老会等を委託した場合は、各集落で申請していただいたものをもって地域自主組織にお支払いをいただいて、委託をするような格好になると思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。なので、今までは、そういうふうな合同のことで開催で、集落から委託があって受けたとすると、敬老会事業の交付金の中にですね、合同開催の事務費っていうのがあったんですね。で、それを使ってかあら山さん等々、やらいや逢坂さんにしても敬老会事業をしておりました。なので、今回はそれがなくなるということで、やっぱり受けられなくなるということはやっぱり現場も混乱すると思う。そのあたりに対しての説明はあったかっていう質問だったんですけども、再度お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。おっしゃることはよく理解できますけれども、各集落でできないところを取りまとめて、各集落から敬老事業に対する交付金を原資として委託をしていただくと。地域自主組織としては、その金額をもとに運営をできる形でしていただくというのが基本だと思いますので、そこで追加で何かしらの経費というところは、自主組織と集落とのやりとりの中で考えていただければというふうに思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。ちょっと少しかみ合っていないような気がするんですけども、その自主組織が今まであった経費とかに対してのそちらのほうの緩和措置は、ではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課がお答えをしますが、基本的には、そういったところを含めて制度の見直しという考えです。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） お答えいたします。

これまでの自主組織が主体で敬老会をやった場合はですね、先ほど言った事務費分というか、聞いておる分で5万円をつけて、プラスいわゆる各集落でできない集落の対象人数掛ける1,000円ということで、それを敬老会の運営事業でやっておりましたけども、今回は各集落が単位としてやっておりますので、自主組織が行う場合は、さっき町長が答弁しましたように、あくまでも算定をした額の範囲内で自主組織と集落の中で、それについては調整なり話し合いをいただくということで、とりあえず現段階においては、これまで出した自主組織のいわゆるその事務費分5万円分というのは含んでおりませんし、それはまだちょっと考えておりません。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。何か話を聞いてると、やはり事務費もなくなってきて、もともとは実際は平成28年度以前は敬老会は1人当たり2,000円の補助がありましたし、平成28年度からは1人当たり1,000円。1,000円になって、今度平成30年では合同になる分もだんだん事務費もなくなってくる。小地域におきましては、もともと6,000円、月ごとの補助があり、たしか3年ぐらい前に3,000円に減額になり、来年度からは1,000円。高齢者に対する、町長がおっしゃるには、こればかりが高齢者の制度ではない、交付金制度ではないとおっしゃるんですけども、あとはもう一つ不安なのは、100歳の方の祝い金が5万円から3万円でしたっけ、に減額になりまして、88歳、米寿の方のお祝い金も1万円が5,000円に減っていく。で、やはり、いい話ばかりではないような気がします。子育て支援のことに限っては、すごい勢いがあるって、生き生きと答弁される町長なんですけれども、やはり敬老じゃなくて高齢者のことももう少し生き生きと制度を語れるような仕組みは考えられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

子育て支援策であっても高齢者施策であっても、生き生きと答弁をしているつもりであります。池田議員にはそのように映るということであれば、今後は気をつけたいと思います。

自主組織に対してその事務費部分がなくなったという説明は、新制度の移行の説明の中には含まれていたかと思いますが、足りないところがあれば、今後担当課等を通じて説明をしていきたいというふうに思っております。



○議員（２番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） はい。やはり今まで皆さん、皆さんに元気に長生きしていただきたいという気持ちで頑張られている方々、団体なので、ぜひとも丁寧な説明をお願いしたいと思います。

済みません、ちょっと頭が今、思っとなったことが飛んでしまって。済みません、ちょっと言いたいことが飛んでしまったので、別のほうで。同じく今、自主組織でも、の方に制度の変更の説明が少なかった、で、区長さんにも案内は出してるけど、都度変更が通知されていくっていうのは、やはり受けるほうにしても不安の要素になっていくと思いますので、ぜひともやはり案をもう少し練って、固めて、ヒアリング等々をされてから配布、周知等をしていってもらえればと思います。そのあたりをもう一度、再度お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

さまざまな人の意見を聞いて、案を練り上げていくというのは大切だと思います。しかしながら、池田議員を初めとする議員の方々も住民の代表ですので、そういった皆さんの意見を反映させながら素案をいろいろと変えながら、制度の見直しも行いながら、今の新しい制度を完成させてきた経緯はあろうかと思います。説明が足りないところもあったかと思いますが、この足りないところは再度説明はしていきたいと思ひますし、この制御の運用を通じて見直すところが出てくれば、新たに見直し等もやっていきたいというふうに思っております。

○議員（２番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（２番 池田 幸恵君） 済みません、思い出しました。えっとですね、今までのほうの敬老会の説明の案でもですね、こういうふうなイメージ図があったんですね。ちょっと見にくいかもしれない。（資料の提示あり）ちょっと見にくいと思うんですけども、こういうふうな方向で敬老会は進んでいきますよと。こういうふうな図案があると、やっぱり住民の皆さんもわかりやすいと思います。これホームページからとりました。で、ぜひともこういうふうな制度変化のとき、輝くシルバー交付金が今後どのようなイメージで進めていこうと思われてるのか。この時点ではですね、平成、改正される前の分、29年度で今上がった分なんですけれども、単独実施で、2番目には自主組織等が上がってきて、あとは共同事業というふうに、こういうふうな段階を経て敬老会は進んでいくんですよというふうな案が出てました。今後、この輝くシルバー交付金はどのようなイメージを持って進めていかれるのか、お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

きょう3回目ですけれども、この1年間の急激な視力の低下なのか眼精疲労なのかわかりませんが、その図が全く見えておりません。しかしながら、イメージとしては、ありがとうございます。イメージとしてはですね、各集落が主となって、やっぱり地域のことを地域でやるというその共助の意識を高めるというところをこの事業の目的と考えております。当然できないところもありますので、そういったところは自主組織と連携をしていくというのが本来の自主組織の目的でもありますので、そういう考え方でやっていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、池田議員。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。ぜひですね、福祉のことはえっと福祉介護課、で、やはり自主組織が絡んでくるとなります、自主組織になってくると思いますと、企画情報課というふうに課がまたがってきます。そういうものをまたがっての制度改革となるのであれば、やはり課同士話をして変更のこともしていただければ、より伝わりやすい情報網が広がるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともそのあたりの各課の連絡、協力のことをお伺いして、最後の質問とさせていただきますと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

横のつながりはしっかりと課をまたがっても連携していけるように今後もやっていきたいと思いますが、この制度の見直しに関してどういう状況であったかお答えする課があれば、答弁をしたいと思います。

○議員（2番 池田 幸恵君） ないようですね。

○議長（杉谷 洋一君） よろしいですか。

○議員（2番 池田 幸恵君） よろしいですか。

○議長（杉谷 洋一君） 池田議員、よろしいですか。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。なかったっていうことで判断してよろしいんですね。

○議長（杉谷 洋一君） いやいや、最後の。いや、よろしいですか、これで。

○議員（2番 池田 幸恵君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 町長答弁で終わりで。

○議員（2番 池田 幸恵君） あっ、じゃあ、はい、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ああ、そうですか、はい。

これで池田議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） 次に、14番、野口俊明議員。

○議員（14番 野口 俊明君） それでは、質問いたします。私、この8年目にして初めてこの席に座って、ちょっときょうは緊張して、するような気持ちになっちゃいました。まあまあ、よろしくお願いします。

まず1点目で、私、機構改革ということについて、町長のほうに質問を向けておりますが、監査委員さんにもお世話いただいて来ていただいておまして、少しだけ……（「声が小さい」と呼ぶ者あり）小さいの。後ろのほうよりか前のほうで教えてください。監査委員さんのほうにも少しだけ、お世話願ってお答えをいただきたいと思っております。難しい話はしませんので、よろしくお願いいたします。

この機構改革ということについてですね、私が大体6月ごろに1年間休憩して、それから質問をしよう、始めようと思っておりましたが、町長のほうから、このたび機構改革について、我々議会のほうに提案がありました。その提案の中でですね、今の町長、見えんっていう話だったが、目が、2回あなたが、見えんでしょ、見えんでもええだ、出されたもんだけえ。1回目は、この色のついた、2回目はこの色のつかないもの。初めこれ見てですね、私ちょっと寂しかったのは、この設置案の中がですね、基本的に選挙管理委員会、監査委員会が抜けてるとい、異動するせんにかかわらず抜けてるといことがあって、大分、何ていうか、こういうところについて、余り町長は重要視してないんでないかなという気がしたわけでありませう。

基本的にはね、選挙管理委員会におかれては、めったなことがなげにゃ、この本議場のほうに来られんわけでありませうけど、監査委員さんについては本当に大変お世話になって、9月には、決算のあの長い長いこの報告書から毎月毎月、すごい事務量をこなしておられるわけでありませう、それで、ここにないということで、少し、もう少しやっぱり重要視していただきたいなということから質問をさせていただいたわけでありませうが、基本的にここで質問を町長にしております。まず、その何もなしでですね、その監査事務の考えについてですね、ちょっと町長から伺ってみたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の質問にお答えをします。私も議員の時代は野口前議長がずっと議長席に座っておられて、一般質問席に野口前議長さんが座っておられるのは、何か違和感を感じているところですが、お答えをさせていただきたいと思ひます。

監査事務についての考えですけれども、今、大山町としては、地方自治法にのっとって監査委員さんを置いております。本町では、大山町監査委員条例を定めて、お二人の監査委員さんにお世話になっているところだす。監査事務ですけれども、現在2人の事務局書記が兼務で当たっております。で、これは今回の機構改革においても変わりはありません。お配りしております機構改革の案では、選挙管理委員会と監査委員がないじゃないかというところだすけれども、条例上は監査委員会事務局というものが大山町の場合は設置をされておひません。決して忘れておったわけではござひません。選挙管理委員会事務局は総

務課の中にあるという位置づけですので、総務課のところに含んでいるというふうに考えていただければというふうに思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） はい。今、想定の答えだったなと思っておるところであります。国にとっては会計検査院、県にとっては監査委員事務局か、監査事務局があり、町、町にも監査事務局があるわけでありまして、先ほどの町長の話のように兼務、いわゆる議会局長が事務局長で、そしてあと職員が兼務の職ということであるわけですが、私がですね、重要だなと思うのは、なぜかという、まず、私が議長をしとったころですか、一昨年今の例の不適切契約とか事務処理の問題のときに、町長より監査事務局に、監査委員に対して調査命令が出たわけでありまして。そうしたときに、ちょうど11月の末だったか、12月の初めだったでないかなと思って、局長さんがよく覚えておられるんですけど。そうしたら、私たちがすぐ始まっちゃった。議員の皆さんは、一般質問なりあれなりで、全協なりで、すごく早く処理せ、出せということがある。でも、これができることがない。もう今の働き方云々かんぬんの国でもあるようにですね、本当に事務局はもうすごく苦勞しとったんを私もその立場の中で見てたんです。ですから、何ていうか、この兼務のこの、特にこの議会っていうのはもう本当に、我が大山町の議会は、そんなに例えばよその町村の議会よりか、いろんな面がおくれとったりとか、いろんなものできないということになしに、よそよりかいろんなことが私、この大山町の議会というのはすばらしいいろんな事業もしてるし、議員の皆さんもいろんないい考え等で議会を引っ張ってるし、もちろん議会事務局もそれに応えて仕事をしてるわけでありまして。

その中で、やっぱりこういう何かがあったときに、本当に町民の負託に応えられるかと、早く適切に物事が出せるかという、それはちょっと難しかったでないかなという気がするわけでありまして。やっぱり、そういうことになれば、事務の中の状況で見て、この兼務というのか、これはなかなか、本当に皆さんの仕事量は結構いろんな課長さんのでね、忙しい人もあるかもしれませんが、本当に地獄のような状況だったでないかなと思って感じるわけでありまして。圧力がかかり、いろんなことがかかりっちゃうね、この言葉の中でですよ。本当に寝る間も惜しむような状況だったではないかなと思います。

ですから、監査事務はやっぱり私は何ていうか、別にあったがいいでないかなという気がするわけでありまして、今後においてですね、町長がどう考えていかれるのかということですけど、私はぜひあれしたいと、町長に対して監査事務局をつくっていただきたいという思いがしておるわけでありまして、監査、監査委員さんでもですね、自治法の199条の1項、2項、3項から見てですね、仕事の今までやっておられて、昨年の5月からですか、監査委員になられて、決算も見られ、そして10カ月ちょっとたって、いろんな状況を、毎月の定例監査とか、いろんなことを見ておられる中でですね、どうでしょうか。

事務局というね、今も兼務の事務局と本当に専用の事務局があるとの違いっていうのは、私の目から見ると、やっぱりもっともっとこの、私、今、監査委員さんに怒られるかもしれないけど、もっともっと充足させたいところとか、まだまだ本当に1、2、3項の中のことを思えば足りないところもあるんだろうと気をもんでおられるんじゃないかなと思うわけでありまして。そこら辺でですね、思いはどうでしょうか。事務局の、専任、いわゆる単独の事務局があったほうがいいのか、その職員のあれがあったほうがいいのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長、監査委員。

○議長（杉谷 洋一君） はい、石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 監査事務のほうに大変関心いただいて、ありがとうございます。ただいまの野口議員さんの質問について、お答え、私の感想ですね、言いたいと思います。

確かにおっしゃるように専従の職員さんがいらっしゃれば、それはそれ、もっと充実したものができるとは思いますけども、ただ、県内の他町村を見てもですね、専任で置いているところはない。そこら辺がですね、私の監査委員の立場からですね、こうしたほうがいいっていうのはなかなか言いにくい。そこら辺はですね、町の執行部のほうにですね、のお考えに任せたいと思っているのが正直なところです。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） はい。今聞かれたとおりですね、監査委員さんも基本的にはそういう思いもあるということでもあります。もうやっぱり、じくじたるものもあるんじゃないかなと思って聞いておったわけではありますが。確かに私も知っているとおり県内でね、いわゆる兼務の事務局で、別仕立ての事務局がある町村はないわけでありまして、この前のそういう事案から見てですね、本当に何かがあったときに国は会計検査院、県はまああれですけど、国の会計検査院は国民のために働いておるし、県の監査委員は県民のために、町の監査委員は町民のために働くわけではありますが、本当に町民のために思えば、私は監査の専門の事務局でも置くべきだと思います。今例えば監査室なんか、今、議会の今の委員会室を使ってる。そこに執行部の控室と監査事務局なんてあるけど、この何年間も使ってないちゅうやな状況でしょう。本当にやっぱりある程度充足させてですね、もっと県に先駆けて、県ではないわ、県下の町村の中で私は大山町は先駆けてやれる能力も、まだもう少し財力もあるでないかなという気がするわけではありますが、そこら辺についてですね、町長にそういう気持ちは全然、頭に入れる気はあるのかないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 全然ないのかと言われれば、全然ないわけではありませんが、積

極的にやっていくには、やっぱり、その財源的な問題がネックになってくるかなと思います。自治法上でも都道府県は監査委員会事務局を設置しなければいけないというふうになっております。で、市町村は条例によって置くことができるということですので、県内でも条例で監査委員会事務局を設置しているところと、大山町のように設置はしていない、監査委員さんだけがいるというような状態がありますが、自治法の規定では、監査委員会事務局を市町村が置かない場合には、補助職員をつける、つけなければならないというふうになっております。

で、今現状ではそういう運用をしているわけですが、野口議員が懸念されるような部分、特にその突発的に何か大量の仕事が入ってきたというようなときには、その通常の補助職員以外でも対応できるような体制というのをとれば、突発的なものが入っても、ある程度は対応ができるのではないかというふうに思っております。専任を例えば1人つけたとしても、突発的なものが入れば、その1人では対応できないというような状況にもなろうかと思っておりますので、そういうところを考慮しながら、よりよい方法を探っていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） まあ、ねえ、今は突発的なことを町長はお考えですけど、私は、例えばそういう突発的なことが起きないようにですね、事前に例えば事務局が監査委員さんからね、いろんな指示を受けながら調査や事務等をしていくことはできるんじゃないかと。そうしたら、そういうことの前に、以前に物事が防げてくるでないかという気がするわけでありまして。例えば局長と事務職とを置くということも考えられるでしょうし、もう一つ考えれば、例えば事務局のみを置いて、局長は兼務するとか、いろんなやり方もあるんだろうと思うわけでありまして。ここら辺でね、本当にいろんな面で、この前のそういう事例、県なんかも、いろんな事件とか、ことがありますけど、でも、結構県の監査においては、今の常勤、監査委員がおられたり、それから人数も多くて、外にも出て、ずっと調査もしておられるわけですけど、もう事前に今のこの状況だったら、絶対にもうそういうことはできないような、今の、あの議会事務局が兼務してる状況を見れば、もうそこだけで精いっぱい、まんだそこでも物事を断らないいけない、議会の中のことも断らないいけないという状況だと思っております。ぜひ、私はせめて専任の職員1人でもつけるという方法を、この機構改革において考えていただければなという気がします。

そこでですね、監査委員さん、ひとつ余り遠慮せずに要望されれば良いと思うんですけど、そこら辺の気持ちはどうでしょうか。

○代表監査委員（石黒 澄男君） あの。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません。

○代表監査委員（石黒 澄男君） あ、済みません。何ですか。

○議長（杉谷 洋一君） 手挙げてもらわにゃ。

○代表監査委員（石黒 澄男君） はい。

○議長（杉谷 洋一君） 済みません。

○代表監査委員（石黒 澄男君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、じゃあ、石黒代表監査委員。

○代表監査委員（石黒 澄男君） はい。あ、済みません、今の御意見ですけども、ううん、なかなか私の口からはどうのこうのって言いにくいところもありますし、何というですかね、決して遠慮しとか、そういったことをしてるつもりはないんですけども、まだ1年たってないですし、何というかな、きちっとというか、ある程度の監査委員の仕事、1年間たてば大体わかると思いますんで、それ以降にいろいろあったらですね、言いたいなどは思っております。大丈夫ですか。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） まあ、わかりました。監査委員さん、とにかく1年でしっかりもう少し勉強していただいて、またいろんなことを我々議会にも教えていただくということで、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

まあ、でも、ちょっと監査委員さんの気持ちも聞かれたわけであって、町長からの、やっぱり議員の立場となってみても、それはやっぱり執行部の皆さんの立場じゃなしに、町民の立場ですからね、我々は。そうした場合に、いろんなことを事前に、未然に防ぐのも監査委員さんの、選任された、町長が選任された監査委員さんの役目だと思ひます。やっぱりいろんなときに、ふだんですね、定例のあれでなしに、それ以外でも、監査の目が行き届くか行き届かないかによっては、本当に内容が変わってくると思ひますよ。これだけ本当にいろんなことが起きて、悲しい町というか、そういうイメージの強い我が町をですね、根本的にやっぱり、この今、皆さん、ありますがん、1300年の、日本中に広げる、まだ今インバウンドで世界からね、たくさんの人でも来る時代でしょう。こういう時代に、本当に来てみたら、新聞にこんなことが載ってた、それからあれはこんな町だというようなうわさのない町にするためにも、やっぱりこの監査体制の充実というものは一つ、大切なことだと思ひて考えていただきたいと。

私、きょう、ちょっと質問時間30分ということで、もう本当はしまってる予定にしとったんだけど、少し長くなっちゃったんですけど、ここについてもう少し、こう私が今しゃべったって町長には馬の耳に念仏だかちゅうことになっちゃうんではないかなという気持ちがあるんだ、ですけどね、ぜひ検討はしてもらいたいと思ひんですが、最後にそのことをちょっと伺いたいと思ひてお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい、お答えします。

気持ちは同じです。やっぱり不適切な事務の再発防止として、職員のこのルールの徹底

であったり、モラルをしっかりとしていくというところも大事なんです、仕組みとして監査の強化をしていくというのは重要だというふうに考えておりますので、今後こういった方法が大山町でとれるのかは、前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） はい。よろしく願いして、考えていただいて、次の質問に入りたいと思います。

次の質問は、私、顕彰についてということで書いておりますが、合併してですね、我が町が10数年になりました。その中で、町民を顕彰をされたのは、10周年の記念時に、顕彰を初めて町民、顕彰されたわけであります。国や県はですね、毎年いろんな勲章とか褒章とかも含めてですね、いろんな各省庁とか、そういう顕彰制度がありますし、県もそういうふうにして、いろんな部門で、いわゆる顕彰も県民に対してしておられます。町では、顕彰の時期が余りにも延びちゃうと、私はやっぱり、漏れる人がたくさん出るんじゃないかなと。この10周年にして、しても、私は見てたら、顕彰をされてもいいような人がまだまだおられたり、いろんな、中には物故者になられたりということで、本当にまあ、結局失念してしまうようなことになっちゃうことが多々あるんじゃないかなとっております。

教育委員会に関しては、一般の方は別として、子供に関しては、毎年のあのあれを見させていただく上で、大変に教育関係の表彰というものは力を入れていただいておりますけど、本当にそのように、子供も小学校、中学校、高校行っちゃうんですからね、そうすると、本当に、そのときの顕彰がしてなければ、もうしてもらえないということも起きてくるわけで、そういうことから考えてですね、町民の顕彰について執行部の皆さんが、今回は町長と教育長にお伺いしておるわけでありまして、どういうふうなお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。野口議員の2問目の質問にお答えをしたいと思います。

現在、質問でいただいたとおり、町では表彰条例に基づいて表彰を行っておりますし、今後も行っていきたいというふうに考えております。過去には平成17年に合併をして、1周年、1年後の1周年記念のときに表彰しておりますし、合併10周年の平成27年にも表彰を行っておりますが、やっぱりサイクルが10年ぐらいになると御指摘のとおり、その間に町外に出てしまった子供あるいは大人も出てくると思いますので、もうちょっと短い、今の10周年というスパンではなくて、10年スパンではなくて、もうちょっと短い間隔で表彰ができないものか、検討をしていきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。



○教育長（鷺見 寛幸君） 野口議員からの町民の顕彰についての御質問にお答えいたします。

教育委員会におきましては、教育委員会表彰規程に基づき、町教育の振興へ寄与された方などを表彰する制度、また、小・中学校の児童生徒を表彰する教育長表彰がございます。ちなみに今年度、29年度は、中学生55名、小学生24名を表彰しております。今後も、このような表彰を行っていききたいというふうに考えております。

以上で答弁を終わります。

○議員（14番 野口 俊明君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） はい。今、教育長さんのほうからも町長からも、この表彰についてのあれがあったわけでありまして、本当に何ていうか、私が見てて、何で表彰されんだろうかという思いがある人もあるわけでありまして、例えば、もう一つは、我が町は例えば県、県や国に対しての奏上がですね、下手くそでないかという気がします。副町長や課長は県から来て、あのあれしていただいて、本当に町村によってはですね、市はもういつもですけど、たくさんの方が、例えばいろんな国やあれにも、あの表彰でも受けられるわけですけど、大山町なんかは本当に、県内でいけば大きいほうの町でしょう。でも、私は、表彰のそういうものに関しても、奏上の力が弱いでないかと。各種の、あれからの、団体からの奏上や、それから今の町からの単独の奏上とか、いろいろ部門によってあるわけでありまして、ここら辺を私はもう少し力を入れられにゃいけないでないかと、いう気もするわけでありまして、ちょっと話がもう一つ、後からと思っちゃったけど、飛んで先に行っちゃいましたけどね。ここら辺については、今のそこら辺のことを教育委員会側も、町長部局にしても、どういように力を入れておられるかなという気がしておりますので、ちょっとそこら辺のことを町民の皆さんに教えていただければなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。済みません、質問の意図を今こっちでちょっと確かめておりましたが、国や県に対して、そういう働きかけはしていきたいなというふうに思っております。それとあわせて、町の表彰のほうもしっかり充実をさせていきたいというふうに思っております。今10年のサイクルでということ町のは表彰していますが、条例上はおおむね5年に1回というふうになっております。これを見直すことによってたくさん表彰者がいれば、毎年してもそんなに多いものではないというふうに考えておりますので、こういう条例改正やその制度の内容等もまた見直しをしていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御質問がありました教育委員会としての表彰について、どのように行ってるか、県や国にどのように働きかけているかという御質問についてお答えいたします。

現在行っておりますのが教育功労のあった方の高齢者叙勲、また死亡叙勲、そして春と秋叙勲について国に上げております。野口議員からの御指摘のとおり、そのほかのいろいろな功績のあった方についての報告も教育委員会が県や国に上げる制度がありますので、そのほかについても、こちらも検討を進めながら、できるだけ功績のあったことを、方を見逃さないように、表彰していただくように心がけていきたいというふうに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） 今、本当に町長からも教育長からもいい話を聞いたわけがありますけど、例えばですね、そういうたくさんの方が出ればですね、私は大山町も潤うと思うんですよ。今まで過去に表彰された方があって、その方が、その友達が、いや、組織のあれが主催者になって祝賀会でもされる。町内でほとんどされますね。そうすると、町内でいろんな方が潤う。そういうことも含めて、やっぱり町長も、いつかの話でも町の金は町に落とすと、外の金は町に持ってくると。そういうことをしなくちゃ私はいけないと思っておるわけであって、ぜひそういう、それがたくさんあって私はもう町民、怒る町民はいないと思いますよ。やっぱり表彰者が多い町というのは、それだけの町の力もあるなということにつながってくる、くるような気がしております。ぜひそこら辺を考えながら頑張っていたきたいと思っておりますし、私が一番悲しく思うのはですね、いわゆる、いわゆる死亡叙勲とか、外の分ですよ。これは仕方がないにしても、結局米寿、88になったときに仕方なしにもらうちゅうやな、そのときにやられるならですね、もっと早くもらえるような仕組みをですね、ぜひぜひ、町長、皆さん、ちゃんと持っておられるわけですから、働きかけていただきたいなという気がしております。どうですか、そこら辺で。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 表彰に関して、経済効果があるというようなどころまで考えておりませんでした。副次的な効果として、そういったものはあるというふうに思います。それがあからすというわけではないですけれども、やっぱり功績のあった方に対して表彰をしていくことは大事だと思いますし、これ今10年サイクルで行われている表彰を、例えば毎年のように行えば、その功績のあった方を見逃すというところも少なくなるというふうに思います。それをベースにして県や国にも、こういった功績のある人が大山町にはいますよということが御紹介できるというふうに思っておりますので、この表彰の制度の見直しをしていきたいというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 顕彰につきまして、野口議員の御指摘のとおりだというふうに考えております。教育委員会としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議員（14番 野口 俊明君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、野口議員。

○議員（14番 野口 俊明君） もっと早く言っておけばよかったんですけど、また二重のふたえみたいなことになっちゃうかもしれないけど。私ね、その表彰していただいて、おられるか、いただかれする方について、やっぱり町職員は、上のほうの表彰はなかなか届かないという気がまあ、早くするんですよ。そうすると、やっぱり、例えば町職、県の職員なんかも、上のトップの人なんかはなるかもしれないけど、そうするとやっぱり早くまず地元から、せっかくの功績がある公務員の皆さん等にさせていただきたいと。やっぱり弱って、表彰式にも出れんようになってから表彰してもらったって、本人の気持ちはありがたいかもしれないけど、本当に、実際はたから見ててもそんなに、もう少しこんない人は早くということになるという、まあ先ほど町長からいい話をいただいたんですけど。そこら辺で本当に、再度お願いするような格好になっちゃうんですけども、ひとつそこら辺でしてほしいということで答弁だけを、軽い答弁で結構です、いただきたい。それで私のこのあれにしまいたいと思いますんで、よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。今回、非常にいい御提言だったかなというふうに思いますので、制度の見直しに向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 教育委員会としましても、先ほどの町長の答弁のとおり、見直しを含めて今後検討して、積極的に進めたいと思っております。

○議員（14番 野口 俊明君） これで終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい。これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（杉谷 洋一君） ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時45分休憩

午後3時55分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

次に、8番、大森正治議員。

○議員（8番 大森 正治君） はい。日本共産党の大森正治です。よろしくお願いたし

ます。今回は3問用意させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

第1問目ですけれども、連続して3回目になりますが、相も変わらずしつこいなと思われるかもしれませんが、1番目のテーマ、就学援助制度を充実させるためにということで、ともに考えていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

先進国と言われるこの我々日本で、子供の貧困が問題化しましてから久しくなりますが、なかなか解消されずに推移しております。子供の貧困は、子供自身の健康を破壊したり、学習権を奪ったりするだけではなくて、将来にわたって貧困の連鎖を引き起こすということにもなります。これは社会的損失にもつながるだけに、国を挙げての貧困の解消は急務であります。国のほうでは、国による子供の貧困対策の具体化の一つ、それがこの就学援助制度でもあると思っております。ですから、その充実には常に求め、その充実が求められているので、のではないかとこのように思います。

本町におきましても、就学援助制度をより充実させることによって、子供の貧困を解消し、将来の貧困の連鎖を断ち切るということにつながれば、町行政に、としても大きな役割を果たすということになるのではないかとこのように確信しております。

そこで、今以上に充実した就学援助を実施するために何が必要で、何ができるのか検討し、施策に移すべきだと考えます。そのため、以下の点について伺います。

1点目、準要保護世帯への就学援助、支給項目や支給額、申請手続あるいは周知方法などは、現状で十分とお考えでしょうか。また、見直しが必要と考えるなら、それはどんな点でしょうか。

2点目、保護者への周知徹底はどのようにしておられますでしょうか。

3点目、入学準備金の前年度の必要な時期に支給するという事は、この平成30年度には可能でしょうか。

4点目、子供の貧困の実態をどのように把握しておられますか。

以上、お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問の就学援助制度を充実させるためにという御質問にお答えいたします。

まず、1点目の準要保護世帯への就学援助、支給項目や支給額、申請手続、周知方法などでは現状で十分と考えるか。また、見直しが必要と考えるならどんな点かとの御質問にお答えいたします。

さきの12月議会での一般質問でもお答えしましたとおり、単町事業であります準要保護児童生徒就学援助費としては、学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学準備金、給食費、医療費をおおむね国の要保護児童生徒援助、援助費補助金の単価に準じて支給しております。また、高額である修学旅行費については、国の単価を超えた額で実費支給しております。また、給食費も全額支給しており、昨年2月からは学校給食費の2分の1

補助も開始しておりますので、準要保護世帯の給食費の一時負担も半額に軽減となっております。現状としては充実してるものと考えております。

また、申請手続、周知方法についても、従来から小・中学校との連携を図りながら行っておりますので、特に問題はないと考えております。

次に、2点目の保護者への周知徹底をどうしているのかとの御質問にお答えいたします。

保護者への周知方法は、新小学校1年生保護者の就学説明会で経済的な理由で教育費に困っておられる方を対象とした援助制度があることをお知らせし、手続の仕方を御案内する資料を配付しております。また、認定保護者の方には、新年度継続を希望する場合に使用していただく申請関係書類を送付しております。また、教育費に困る状況があるときには、随時学校や教育委員会に相談していただける体制を設けております。

次に、第3点目の入学準備金の前年度の必要な時期に支給することは、平成30年度に可能かの御質問にお答えいたします。

入学準備金の前年度支給については、平成30年度に実施するように考えております。

次に、第4点目の子供の貧困の実態をどのように把握しているのかとの御質問にお答えいたします。

子供の貧困は、保護者の貧困でもあります。平成25年には、生活困窮者自立支援法が制定され、生活困窮者に必要な支援が行われております。本町でも、行政機関、小・中学校、民生委員協議会、福祉施設などの関係機関が集まり、30人規模の生活困窮者等地域支援ネットワーク協議会を組織し、対象となる方を支援につなげる体制をつくって実態把握を努めております。

以上で答弁といたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。就学援助制度について、お答えをします。

先ほど教育長が述べたとおりでございます。教育長の答弁の中に1点だけ、給食費の全ての児童への2分の1補助が昨年2月という発言がございましたが、正しくは昨年の2学期から、今年度の2学期から行っておりますので、その部分だけ訂正をさせていただいて、答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） はい。充実させるということで、いろいろな点があるかと思ってこの質問をしているわけですが、一つは、支給額はどうかと、今の現状で十分足りてるのかどうかということが気になったものですから、お尋ねしたわけですが、今の現状で十分だと、充実しているものだと考えているというふうに、全体的にあったというふうに思います。まあその辺が私自身もよくわから、わからないんですが、例えば学用品費にしましても、それから通学用品費でも十分であるのかどうかと

ということですね。入学準備金については国のほうで昨年から2倍になりましたので、それまでは非常に不十分だったから一気に2倍にもなったということですが、これも十分かどうかはわからないんですが、現状で足りているのかどうなのかというのを利用者あるいは現場の担任の先生でしょうか、そういう方が一番御存じだと思うんですけども、そういう実情を調査あるいは把握していらっしゃいますでしょうか。その点を伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 先ほどは、国の基準に照らし合わせて、国の補助金の単価に準じて支給しているということで、充実していると答えました。現状把握については、担当課より報告いたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） 森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

現状をどのように把握しているかということですが、各御家庭の状況で不足しているのかどうなのかというのは、非常に調査をするという点では困難があると考えます。就学援助の制度自体が全国的にどこの自治体でも実施してるところであります。その一番もとになるものは国の要保護児童生徒の援助費の補助金の基準でございます。国のほうがそのときの時勢によって、その補助金の限度額というのを示してまいりますので、これが全国的に見て一番皆さんに理解していただける国の基準というふうに捉えて実施をしてるところでございます。以上です。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） これで前向きに考えるならば、保護者のほうにどうでしょうかと、今の支給額で事足りておるのでしょうかというふうなのは適宜アンケートといえますか、そういう調査もできるのかなというふうには思うわけですが、単純にね。そういうふうなことも考えていただければというふうに思うんですね。やっぱりそういうきめ細かい実態を調べることによって、次の施策を、生まれてきて充実していくと。それがひいては保護者の方の満足度にもつながるし、子供のやる気にもつながっていい好循環を生んでいくんじゃないかなという気がするもんですから、どうでしょうかね。そういう点を保護者に、利用者の保護者にね、聞いていくような調査というのは考えられませんか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員のおっしゃるきめ細やかな対応をする上で現状をどのように把握しておられるかということについて、御意見を聞くということは必要だというふうに思います。方法については今、即時お答えはできませんが、保護者の方がどのように思っておられるかということについて意見を聞くという方向を検討して、今後とも検討

してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） はい。あるいはですね、そのほか充実させることとしまして、支給項目のことも以前私、お尋ねしたことがあるんですけども、文科省が何年か前に、今までの項目にプラスして、クラブ活動費だとか生徒会費だとかP T A会費を入れたわけですけども、前回だったでしょうか、前々回だったでしょうか、答弁では、学校によって違うので、ばらつきがあるので何か困難だというふうな答弁があったように思いますが、ばらつきがあっても、その実情に応じて実費なんかも支払うことができるのかな、あるいは何ぼを上限にして、これも支給項目に入れることができるのかなというふうに私、思うものですから、またしつこく言うんですけども。

現にですね、数は少ないんですけども、県下ちょっと調べてみましたら、二、三の町ですけども、あるんですね。例えばクラブ活動費は北栄町や湯梨浜町が支給してましたし、生徒会費だと、これは小学校は児童会費っていうんでしょうか、そういうのですけども、これも北栄町、湯梨浜町あるいは智頭町が実施しておりますし、それからP T A会費も湯梨浜町、それから智頭町が支給項目に入れております。ということは、やっぱりその姿勢を示せば、できるのかなという気がしますので、検討していただければと思うんですが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議員からの御指摘の支給項目について検討して、前向きにという御意見でしたが、現在のところ生徒会活動費については、今年度と比較して、来年度は10万アップということで予算を計上しておりますし、P T A活動費については、謝金として、1万2,000円程度の謝金活動費として上げておまして、そのあたりで教育の充実を図っているところでございます。また、そのほかの議員から、このような項目について検討してほしいというようなことがあれば、お聞きしたいというふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） はい、わかりました。ちょっと私のほうの認識不足もあったようで、はい、済みません。今、教育長がおっしゃったのは、今年度からやっているということでしたですかいね。次年度からですか。ちょっと確認になって申しわけありません。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 次年度からということをお願いいたします、はい。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ということは、さらに充実させようという前向きの教育行政でやっていこうということだったと、だろうと思います。評価したいと思います。

もう一つですね、周知をするということ、これもすごく大事だろうというふうに思います。教育委員会としては徹底してるというふうな答弁がありましたですけども、果たしてそうだろうかという疑問もあるもんですから、ちょっとお話しさせていただきますけども。といいますのが、この援助率ですね、就学援助の援助率というのが、いただきました資料によりますと大山町の場合、ここ数年、年によって違うわけですけども、8%から9%、これは小・中合わせた全生徒数を分母にした、全生徒数に対するこの就学援助、準要保護世帯の生徒の、児童生徒の割合ですけども、それが大体八、九%なんですよね。

ところが、全国的あるいは全県を見ますと、これ平成27年度の場合ですけども、全国では15.2%、鳥取県内では15.1%と、かなり高い援助率になっております。これはいろんな理由があろうかと思えますけどね。大山町は、そんなに貧困が、世帯がないのかなというふうには単純にも考えられますし、そうなのかなという思いもします。それは生活保護の場合も似たようなことがあると思えますけども、なるべく使わんようにしようかと、他人の手前上もあるし、やめとこうかなという、いわゆるそういう受給してもいい資格、基準に達しているというか、あるのにもかかわらず、やめていらっしゃる方もあるかもしれない、そういう点がね、結構日本の場合はあるわけですから。それはそれとしましても、あるいは知らせたつもりが、行政としては知らせたつもりが、それが届いてなかったと、わかってなかったという場合があるのではないかなというふうに思いますので、そこを検討の余地はないかと思うんですよね。

先ほどの案内文書を新1年生の保護者に配布するとかいうことがありますが、あるいは全学年にも配布されるわけですね。それもあたりしますし、それでですね、そういう周知の仕方はいいと思います、私も。それで、そのチラシをいただきましたけども、これは新小学1年生の保護者の皆様へということですけども、おおむねほかの、新1年生だけではなくて、ほかの学年にも同じような内容かなとは思ってますけども。その中に、制度の対象者というのはこういう方ですよということで8点ほど上げられておりました。生活保護法に基づく保護の停止または開始、町民税が非課税であるとか、8項目ほどね。これを見られた保護者の方も理解がほとんどできると思えますけども、さてなという気もします。ああ、これはうちには関係ないなと、ちょっと大変だけでも関係ないかなという方もいらっしゃるかもしれない。それはですね、やはり数字で示したほうがわかりやすいかなというのを感じました。

この基準をですね、当てはまる、対象者として当てはまるものとして、本町の場合も課税所得の金額を一応基準にもされるようですよ。これがなぜなのかなと思えますけども、生活保護基準掛ける1.3倍と、係数を掛けると。1.5倍にしている自治体もあるようですけども、県内ではね。そういう充実もまた考えていただきたいんですが。そうすると、大



体どれぐらいかなと。モデル家庭で言えば、この課税所得というのはどれぐらいになるのかというようなこともこのチラシの中にはっきり書いてあれば、より具体的にわかるんじゃないかなと。あ、うちも該当するなということがわかるような気がするんですが。それが書いてないのは、なぜだろうかなという思いがしております。入れにくいんでしょうか、この点については。ほかの自治体では、それをいろいろ明記しているところも私、見たことがあるんですけども、いかがでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御指摘のお知らせの方法についてですが、新入学児童の保護者については説明会でこのような説明をして、各家庭によっていろいろな状況が考えられるので、どうかと思われる方はどうぞ相談してくださいというふうに御案内しております。細かい数字をなぜ上げないかという理由については、ちょっと今後検討して、どのように周知したらよく伝わるのかということを検討した上で、案内方法について具体的に数字を上げるのか、またこのままでいって口頭で説明するのか、検討していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） ぜひ検討してみてください。あるいはそのほか周知方法として、いろいろあろうかと思えますけども、まだ教育委員会のホームページにはこのことがないようですし、あるいは町報への掲載もないのかなというふうに思いますが、いろいろな場面でのそういう案内ですね、というのも必要かと思えますけども、この点についてはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい、確かに教育委員会としては周知徹底の漏れはないというふうには把握してるんですが、ただ説明だけ聞いても、ついうっかりと聞き逃したという場合もあるかとは思いますが。ですので、やっぱりいろんな方面からこの制度を周知していくということで、先ほど大森議員から御指摘があったようなホームページですとか、町報ですとか、いろんな情報ツールによって周知していくという方向で考えていこうと思っております。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） はい。ということでね、そういう努力をしていただくことによって救われる家庭、子供たちが一人でも多くあれば、今までちょっと忘れられていた、あるいは親のうっかりで、そういう制度を受けることをしてなかったという人たちを救うことができるなら、よりいいなという、そういう視点でよろしく願いたいと思ってお

ります。

これはやっぱり生活保護と一緒に、権利だと思いますので、何も恥ずかしいことではありませんので、そういう点も含めてですね、保護者への周知、あるいはちょっと言い忘れてましたけども、現場の先生方もこの就学援助制度についての理解ということも必要だろうと思います。その点は聞きませんが、頭に入れていただいて、新採の先生たちに初任者研修制度の中で、こういう制度もあるんだよということを理解していただくこともいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、3点目に上げておりました、いわゆる入学準備金の前倒し支給ですね、前年度の。これも平成30年度はやりたいということですので、よろしくお願ひします。しつこく言ったからというわけではなかったと思いますけども、よろしくお願ひします。その際ですね、やはりできるだけ、前にも言いましたように、3月いっぱいになってよりも、もし可能ならば、その支払いはしなければならない必要な時期に支給できるように努力していただければというふうに思います。これもお願ひですが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。議員からの御指摘の入学準備金の支払い時期についてですが、やはり支給するのでありましたら、必要な時期になるべく支給できるように、時期を見計らいながら進めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） この答弁の最後にですね、この子供の貧困の実態をどのように把握していらっしゃるかということで、その実態を見ることによって対策が打てるわけですので、重要かと思っております。答弁の中では、生活困窮者等地域支援ネットワーク推進会議というのがあります。これ何年前でしたかね、数年前に国を挙げてのこの貧困対策の一環として、県も対策を練り、それが各自治体のほうにも来ていた、その一環のものかなというふうに思いますけども、そこで実態把握に努めておるといことです。ただ、これが経済的な支援にももちろん当然つながっているということだろうと思いますけども、ちょっとこの辺の、どういうふうな形で実際に就学支援、この就学援助制度のほうに反映されているのか、わかる範囲でいいですので説明願ひします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 御質問の地域支援ネットワーク協議会というもので、どのようにこの就学援助金支給に結びついてるかということについて、担当課よりお答えいたします。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、森田幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（森田 典子君） 御質問にお答えいたします。

今お話にありました生活困窮者の、等の地域支援ネットワーク推進会議という中で、児童につきまして、児童生徒につきましては学習支援の必要な対象者、利用者という方々を登録をして、それぞれの支援事業を実施しておられるところでございます。その対象者につきましては、就学援助の対象にもなる方々ということで、担当の福祉の関係の部署のほうから、そういった該当者の方の情報をもらいながら、就学援助のほうの審査においても、そういった内容を考慮をして援助のほうを、就学援助のほうを実施しておるということでございます。以上です。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（杉谷 洋一君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 例えば生活困窮者と地域支援ネットワーク推進会議の関係について、私のほうで若干説明をさせていただこうと思います。

議員御承知のように、この事業はですね、福祉事務所が実施主体となりますが、大山町の場合は福祉事務所がございませんので、県の西部福祉事務所が実施主体で、これを大山町社協が受託をして行っている事業でございます。で、先ほどメンバーの構成として30数名と言われましたけども、その中で当然県、それから町の各担当課、それから当然社協もそうですが、あと介護事業所あるいは学校関係、それから弁護士、そういった方々に入っただいて、こういった生活困窮者（聴取不能）、どう支援をしていくのかという、どう支援をしていくのかということのを会議全体ではなかなかありませんが、個別の課題について、それぞれ関係課と調整をしながらやってきております。

で、やはり議員も御指摘のとおり、経済的困窮から子供のやっぱり貧困へ結びついておりますので、生活相談なり生活困窮の相談に福祉介護課あるいは社協に来られます。その段階でその中身をいろいろとお聞きしながら、いわゆる生活保護に結ぶケースもあれば、生活困窮ということで、例えば家計支援とかですね、経済、学習支援ですね、特に子供のやはり貧困にかかわって、子供のやっぱり学力というのもやっぱり影響が出てきてるケースがあります。で、そういった場合は、いわゆる学習支援ということで、それこそ教員のOBの方に御協力いただきながら個別の学習指導を行いながら、子供の学力補助をしながら、その経済的なラスパイレスを切っていくというような取り組みをしてるところでございます。

○議員（8番 大森 正治君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） はい。大体理解できました。

そうしますと、次、2問目に入らせていただきたいと思います。2問目もですね、子供の貧困にかかわるテーマであります。この子供の貧困対策あるいは子育て支援の観点から、給付制の、給付制です、給付制の奨学金制度の創設を提言するものであります。

給付制の奨学金制度は、大学生に対して国もようやく新年度から始めることにしました

けども、対象者数というのがわずか2万人です。学生全体の0.7%と極めて貧弱です。これをわかりやすい数字で言いますと、約140、140人に1人の割合であるということです。学生のほぼ半数がこの奨学金を貸与をされてると。ほとんどがこの貸与制の返さなきゃならない奨学金だということです。日本では昔からそうなっている、それが当たり前になってますけども。そういうことですけども、この奨学金を必要とする学生70人に1人だけしか給付されないことになるわけですよ。

こういう国の現状の中で、高校、大学進学を希望する生徒が家庭の経済的事情に左右されずに大学希望が果たせるよう町行政が支援する。我が大山町でも給付制の奨学金制度をつくるということは、将来への投資として非常に重要なことではないかというふうに考えます。その際、従来行われてきた同和地区の生徒や学生だけを対象にしている給付制の進学奨励資金事業ですね、これを拡大して町内全ての生徒、学生を対象にすべきだというふうに考えます。もはや同和地区だけのいわゆるかぎ括弧をつけたいんですが、特権、特権にするのではなくて、町内全ての生徒や学生の夢をかなえて、進学の権利を保障をすべきだろうというふうに私は考えます。そこで、以下の点について伺います。

1点目、町独自の給付制奨学金制度の創設を検討してはどうでしょうか。

2点目、その際、同和地区生徒、学生のみへの進学奨励資金事業、これを町内全ての生徒、学生を対象にした給付制奨学金制度に移行したらどうでしょうか。

3点目、進学奨励資金の対象を同和地区の生徒、学生のみに限っておりますけども、その理由あるいは根拠は何でしょうか。

以上3点、お伺いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員からの御質問の1点目、独自の給付制奨学金制度の創設を検討してみてもどうか、また2点目の、その際、同和地区生徒、学生のみへの進学奨励資金事業を全ての生徒、学生を対象にした給付制奨学金制度に移行したらどうかについてお答えいたします。

この2点の御質問につきまして、現段階では教育委員会としては具体的なことは考えておりません。ただし、全国的に子供の貧困等の問題、ひとり親家庭の急増など子供の教育環境の格差が課題となっております。本町でも、要保護家庭、準要保護家計は増加など、その傾向は否めません。生徒や学生がおられて学費などがかさむため、支援が必要とされる御家庭については、何らかの方策、対策の検討が必要ではないかと考えているところで

す。

3点目の進学奨励資金の対象を同和地区生徒、学生のみに限る理由や根拠は何かについてお答えいたします。

平成28年12月に部落差別解消推進法が成立、施行しました。その大きな意義は、国が現に部落差別が存在し、厳しい差別の実態があることを認めたことにあります。本町の

進学奨励交付金制度は、部落差別が現存するとの認識のもと、同和地区内で高校や大学及び専修学校への就学が困難な者を支援することにより、進学・就学率を高める目的で設けられたものです。ただし、全ての学生が対象ではなく、鳥取県育英奨学資金、日本学生支援機構奨学金、鳥取県専修学校等奨学資金などの貸与を、貸与決定を受けている者に限って支給しているもので、真に制度利用を必要とする者に対して支給しているものと理解しております。

これまでの成果もあって、高校進学率についての差はほぼなくなっはきましたが、就学を継続する上で引き続き支援が必要な場合もあり、大学進学率ではまだ差があると捉えておりますので、制度の継続は必要と考えております。先ほどの答弁で、全国的な傾向として教育環境の格差が、格差の拡大を上げさせていただきました。経済的な理由により進学、就学が困難という御家庭も増加の傾向にあるものと認識しております。

その状況の中で、大森議員の御指摘のとおり、いつまでも同和地区のみに限って制度を継続するかということについては、制度のあり方を見直す時期に来ているものとも考えておりますが、町財政にも絡んでくることでもありますので、教育委員会として十分に検討をしてみたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の2問目の質問にお答えをしたいと思います。教育長が述べたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 同和地区の生徒に限って、この進学奨励資金事業を継続している理由というのを、今答弁があったわけですが、これは当初の本当に差別が厳しい時代からのものであろうと。その差別があるがゆえに家庭の経済的貧困、経済的なものとし、な理由があって高校進学とか大学進学が困難であるということがあったから、この事業を町でもやってきたんだというのは私も承知しております。

ただ、今に至って、30年以上にもわたる同和対策事業によって随分と変わってきたということも、これまでもここで論議させていただきました。そして、実際、大きな格差はなくなり、今は同和地区だとか地区外だとか区別しないほうがいいじゃないかというところまで来るといふふうに思います。この辺の現状認識の違いから、なかなか一致しない部分があるというふうに私もそれは認識しておりますけども、かえって同和地区のこの生徒、学生だけにこの進学奨励資金だけを支給するというのは不合理な面があるんじゃないかなと。同和地区の生徒に限らず、先ほどの教育長の答弁にもありましたように、それ以外のところでも貧困が進み、経済的事情で高校進学あるいは大学進学もできないとかとい

う子供たちもあるわけですので、町内に具体的にあるということは私も認識してないわけですが、そういう話は一般的にも聞くわけですので、そういう御家庭あるいはそれに近い御家庭もあるんじゃないかなというふうに思います。

そうすれば、やっぱりこれは、いつまでも同和地区の生徒、学生に限らず、やはりどの子供たちにも対象にして、経済的に困っている生徒をこういう奨学金と、しかも給付型の奨学金という形で進学、そして勉学の希望の夢を果たさせるということは、非常にこれからの人材育成についても明るいものがあるんじゃないかなというふうに思うわけです。最後のほうで、そういう見直しの時期に来てるのではないかなというふうなことです。これは本当に早急に検討を進める必要があるのではないのでしょうかね。事業評価もあるわけですし、無駄だとは私も言いませんけども、こういうところから見直していくということが必要だろうと思います。財源が、対象者を広げれば今の何倍もの財源も要るとは思いますが、それはまた一つの考え方がはっきりすれば、どこかでその財源も生み出すことはできようかと思えます。将来の投資としてということを先ほども言いましたけども、どの子にも、いいことは、どの生徒にも広げていくということが大事ではないかなというふうに思いますが、町長、いかがお考えでしょうか、町長は。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

教育長への再質問なのかなと思って聞いておりましたら、最後に町長ということで急にしゃきっとしましたが。やっぱり給付型の奨学金が日本では普及をしていないというのは、国全体の課題だというふうに思っています。例えば、外国、特にアメリカなんかでは、大学それぞれが給付型の奨学金制度を持っていて、お金がないけど勉強したい、ただし、優秀でないと受けられませんけれども。そういう子供であれば給付型の奨学金を受けられるような制度が充実しています。しかしながら、これはほとんどがですね税金ではなくて、寄附によって原資を賄っている状態でこの給付型奨学金を、制度として定着させておりますので、これをじゃあ税金を使ってどの程度までできるかというのは、非常に難しいところがあるのかなというのが感覚です。

しかしながら、全国的には給付型の奨学金を自治体独自で創設しているところがあります。例えば鹿児島県長島町ですとか、富山県の氷見市あたりでは「ぶり奨学金」ということで、地元で育った子供が高校、大学に進学する際に給付型奨学金を受けられる制度があります。ただし、卒業後は地元に戻ってくるという条件つきですが、地元に戻ってくれば奨学金を給付型の奨学金として扱うというような制度を創設しているところがあります。これは従来の奨学金の制度を使うのでもなく、自治体はその奨学金を出すのでもなく、大山町でも議会を熱心に聞いていただいておりますが、金融機関の方と連携をして学資ローンを活用して、その金利部分の補填ですとか、卒業した後の返済部分の肩がわりを自治体とする。そういう制度を創設している自治体はあります。

ただ、繰り返しになりますが、原資としては寄附によって、それぞれ賄っているような実態です。その先進的な「ぶり奨学金」というものをつくっている自治体でも、基本的には地元の企業あるいは個人、それからふるさと納税ですとか、そういった寄附を募って、それを基金にためて将来的な給付型の奨学金に充てる費用としているという制度ですので、大山町でやるということになれば、恐らく金融機関さんは全力で協力してくださるでしょうから、それ以外の寄附の部分をどういうふうに集めるかというのが課題になってこようかと思います。全く考えていないのではなくて、こういうような、行政以外の団体等との民間との連携で新たな制度ができないかいうところは今年度も少し考えてみましたが、新年度以降も考えてみたいというふうに思っております。そういう制度ができれば、この同和地区に限った進学奨励資金というようなものも、そっちに、一般施策のほうに全て移行していくような形で、どの住民さんであっても利用ができるというような制度にはできるかなというふうに思っております。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） さすが町長、子育て支援に大きなスローガンとして掲げていらっしゃるだけに、今のこの奨学金についても、給付制奨学金についてもよく調べていらっしゃるなということを感じました。今、紹介があった以外にも全国的には進んでおるようですし、それからこの県内でも進んでおります。例えば南部町だとか江府町だとか、それから伯耆町、そういうところですね。これは先ほどの同和事業との絡みですけども、それをやめて一般対策化ということで進めて、やっているというところも現にあるわけですので、そういうところをぜひ研究していただいて、今のような前向きな方向で子供たちが広く、大山町の子供たちが本当に高校に、大学に安心して進学できると、そして将来は大山町に帰ってきて、大山町のために働くと、貢献するというふうな子供たちに、大人になってくれればいいなというふうに思いますので、その点について、教育長、どうでしょう。ならもう一度、教育長、今の町長の答弁を受けながら。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 大森議員の御指摘のとおり、大山町の子供たちが、貧困を理由に自分の抱いていた夢や希望を諦めざるを得ないような状況にならないような取り組みや制度について、実態把握も含めて、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） そういう答弁をいただきましたので、次、３問目に行きたいと思います。３問目は、被保険者の立場に立った国保、介護保険にというテーマで、国保税と介護保険料について質問いたします。

国民健康保険税は高く、被保険者は支払いに四苦八苦。滞納額は税の中では最も多く

なっておりますし、介護保険料も高過ぎて、高齢者の暮らしを圧迫してるというのが実態ではないでしょうか。市町村に加え、県も保険者となる新年度からの国民健康保険の制度になりますが、いよいよ新年度4月から始まります。既に、標準保険料の本算定が終わり、大山町の被保険者1人当たりの平均保険税額が確定しました。幸い本町の1人当たりの保険税は、今年度より約5,000円安くなっております、平均ですけども。ただ、保険税として賦課される均等割は世帯内の子供も含まれるために、多子世帯ほど税負担が大きくなります。これは、町長の言う子育て支援にも逆行するものであります。改善を要すると思っております。

介護保険は、新年度から第7期の介護保険事業計画が策定され、保険料の改定が予定されております。介護保険料は3年ごとの改定のたびに引き上げられ、特に年金生活の高齢者には高い保険料が重い負担になっております。本町の保険料は、今回の改定で、前回比8.3%増の年額3,100円から1万700円増額する条例改定と、それから特別会計の議案が提案されております。町民の生活実態に思いを寄せるならば、一般会計からの繰り入れなどを行うことによって負担を軽減する、あるいは保険料を据え置くという施策が必要だったのではないのでしょうか。そこで、次の点について伺います。

1点目、国民健康保険における子供の均等割減免を検討してみませんか。

2点目、介護保険料の自己負担を抑えるために、町独自の軽減策を検討してみませんか。

以上、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 大森議員の3つ目の質問にお答えをしたいと思います。

まず、国民健康保険における子供の均等割減免を検討しないかということですが、これは財政的なこともありますので、現在のところは考えておりません。しかしながら、全国知事会等でも国に対して要望をしている部分でありますし、大山町としても同様に、いろんな場面で要望はしていきたいというふうに考えております。

2点目の介護保険料の自己負担を抑えるために町独自の軽減策を検討しないかということですが、現状でも負担軽減のために3億円繰り入れをしている状態で、これ以上は難しいと考えております。今後も、介護予防に努めて保険料の上昇を抑える努力をしていきたいというふうに考えております。

つけ加えまして、県内で大山町のみが介護給付費の準備基金というものを創設しておりません。他の市町村は、この基金を活用することで介護保険料の上がり下がりやを少し抑えるといいますか、安定させるような目的で基金をつくっておりますので、大山町も今後は介護保険料の安定化を目指して、急激な上昇等がないように、こういった基金の創設も考えていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、質問されるのはあと5分ですので。



○議員（８番 大森 正治君） はい。

はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） これは、まず介護、ごめんなさい、国保税のほうですけども、子供にもかかるという均等割ですね。人頭税なんていうことも言われておりますよね。歴史的には明治のころからあったということですけども、それを引き継いでいるのでしょうかね。これもね、すぐに全ての均等割を子供たちから外せというのも無理なことだろうと思います。先ほどもありましたとおりで、いろいろと財源のこともありますから。全国知事会では、そういう要望も国のほうにしているということですので、それは本当に必要なことで、今後も強力に声を出していただきたいと思うんですけども。

じゃあ、自治体としてできることは何かということを考えていきたいなと思うんですけども、全て、多子世帯ほど負担が大きくなるというマイナス面がありますので、今の言いましてとおりで、子育て支援にも逆行しますから、1子、2子は仕方がないとしても、第3子からは減免するとかというような方法も考えられるかなと思いますけども、そういうふうな努力を考えてみませんか。どうですか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討はしてみたいというふうに思いますが、財政的に難しいような感覚がありますので、実現性は低いというふうに思っております。

○議員（８番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（８番 大森 正治君） すぐに財政的には厳しいというのも、そう、そうですかと言うわけにはいかないんですけども、そういう試算もしてもらえて、どれぐらい第3子がおって、どれぐらいの持ち出しをしなきゃならないのかというふうなやっぱり検討というのは必要だろうと思いますので、いろいろな面からのそういうアプローチもしていただきたいなというふうに思うんですけども、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 全く考えないとは言っておりませんので、いろいろな角度で検討はしてみたいと思います。

○議長（杉谷 洋一君） 大森議員、あと2分11秒です。

○議員（８番 大森 正治君） はい、ありがとうございます。

それから、介護保険料も含めてになると思いますけども、今一般会計からの法定外繰り入れは、法定内の3億円もしてるから、もうこれ以上は法定外では出せないということではありますけども、結局は財源の問題になりますので、ならば何のために基金があるかと

いうことを考えれば、この基金の活用ということもあるんじゃないかなと思うんですね。これを支援することによって町内の経済の好循環を生むということも考えられますので、そういう基金という点に、基金に目をつけるというのはいかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どの基金、どの部分の何の基金を指しているのかが不明確でありますので、お答えしにくいところではありますが、現状として県内で唯一大山町だけが介護保険の給付費準備基金というものがありませんので、こういったものは創設して今後の介護保険料の安定化に努めていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、大森議員。

○議員（8番 大森 正治君） 時間がありませんので、終わります。中途半端ですが。

○議長（杉谷 洋一君） もう時間が、あと10秒です。

○議員（8番 大森 正治君） はい、終わります。

○議長（杉谷 洋一君） これで大森議員の一般質問を終わりますが、ここで休憩しますが、再開は5時5分ということになります。5時5分になります。

ここで、傍聴者の皆さん、議員の皆さん及び管理職の皆さんにお断りいたします。

本日は5時過ぎて、超えましても、8番、西尾寿博議員の一般質問終了まで行いますので、よろしくお願いします。

再開は5時5分です。

午後4時55分休憩

午後5時05分再開

○議長（杉谷 洋一君） 再開します。

いよいよ本日最後の11番、西尾寿博議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい。

○議員（11番 西尾 寿博君） そうしますと、通告どおり、2問質問させていただきます。

まず1番目ですが、職員の教育について。

町長就任から約1年、初めての予算になりますが、就任早々、副町長の御不幸や不祥事問題等、大変な1年であったんじゃないかなと思います。不祥事については、再発防止に向け、新しく対策を提示され、実行されることによって、住民の信頼回復をしなければならぬと思います。

また、このたびは行政改革で機構改革をされるとのことですので、次のことをただしたいと思います。

1 目、不祥事やエラーのほとんどがコンプライアンスの欠如、職員のモラルの問題がほとんどであると認識していますが、いかがですか。

2 目、時間外勤務実績を調べたところ、突出して多い職場、職員がいる。時間外勤務は、誰がどのように管理されているのか。

3 目、住民サービスの充実と行政の効率化は時に相反することが多い。難しいバランスをとることは、住民に理解されて初めてよい行政改革だと思うが、いかがか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の一般質問にお答えをします。

まず1点目、不祥事やエラーのほとんどがコンプライアンスの欠如、職員のモラルの問題がほとんどであるということですが、私もそのように思っております。法や、あるいはルールをどのように、どれだけつくったとしても、抜け道を考える人は抜け道を考えるものだというふうに思っております。その法やルールのすき間を埋めるものがモラルだと思っておりますので、最後はモラルによるところが大きいというふうに考えております。

それから、2点目の時間外勤務は誰がどのように管理しているかということですが、これは各所属長が管理をしております。

3点目の住民サービスの充実と行政の効率化のバランスですけれども、住民に理解されて初めてよい行政改革となると私も思っております。新しい政策等を実行に移す際には、目的や効果をしっかりと説明して理解を得た上で、進めていくことが大切だと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 西尾議員からの職員の教育についての御質問につきましては、先ほど町長が答弁しましたとおりでございます。

特に2点目の御質問の時間外勤務についてでございますが、教育委員会部局には出先機関が多くあります。この出先機関の時間外勤務については、各所属長が管理簿をもとに管理をするとともに、教育委員会事務局としても毎月の報告により確認をし、管理しております。問題点がある場合には、改善に向けて取り組む体制を整えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） コンプライアンスについては、以前も何人かの議員あるいは職員同士で、いろいろな観点から相談あるいは会議等、さまざまな局面から最善策を図られたんじゃないかなというふうに思いますが、そうはいつでも、まずコンプライアンスのもととは信頼の確保、公平・中立、全体の奉仕者ということが大前提であります。そ

れについては法律による行政、関連する法規範を、規則、条例たくさんあると思いますが、それにのっとった行政でなければならないというふうになっております。

その中で、私が考えるのは、ちゃんとそれができたかどうかということ誰がまず管理監督するかということがまず一つ。そして、もう一つは、モラルというのは個々によって差があると。どういったことか。自分の主観が入る。体験から出てくるもの、あるいは臆測、こうやったらどうなるのかな、これじゃ迷惑かかるのかなということがすごく重要で、これをトレーニングすることによって、さまざまな場面にも対応できる人ができるじゃないのかなというふうに思います。

そして、リスク、トラブルの一番の問題は、そのリスク、トラブルがどこかにあるか、どこにあるか。予兆がわからない、トラブルの予兆がわからない。これを感度を磨くことによって早く発見できる、対処ができる。一連の不祥事は、リスク、トラブルの発生時の対応のまずさにあるんじゃないかなと。最近の職員について、規則もできない、手順もわからない、トラブル、リスクの発生時の対応のまずさが大きくなって議会に示される。これによって、どうすることもできないことが多々あるじゃないですかと私は思っております。これでは、幾らルールをつくっても、なかなかうまく機能しないというふうに思っています。

教育長に伺います。3月20日の鳥取県教育長、危機的状況にある、不祥事相次ぎ、対策会議とありますが、一番の問題、私がこの記事を読んで印象に残ったのは、県立学校32校のうち通帳と印鑑を1人で管理する県のガイドラインを守っていなかった学校が16校あるって書いてある。半数ですよ。町の学校あたりで事務的な手続において、そのようなことがあるのかなのか、お伺いいたします。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） 西尾議員の御指摘の新聞の記事については県立学校のことです。町内の通帳の管理状況については、具体的な数等は把握しておりませんが、必ず1人で管理するのではなく複数で、管理職と事務職員というふうな形で管理するように学校のほうには指示はしております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長、モラルについては何か一言、なかったらなくてもいいですよ。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どこまでが質問かわかりませんでしたので、質問だと思ったところにお答えをしたいと思います。モラルは確かに主観的な部分もあって、個人差もあって、それぞればらばらだというのが普通だと思いますが、何か判断するとき、判断する基準みたいなものがもう少し明確にあれば、モラルというものも少し規則に近い判断に変わってくるのかなというふうに思っております。

例えば、よく一般的に言われるのが、損得で判断するのではなく善悪で判断すると。何かの判断をするときに、自分は今、損得で判断をしているのか、それとも善悪で判断をしているのか、それをはかることで、倫理的にいいのか悪いのかというのをはかる基準というものがあつたりします。そういうわかりやすい簡単な判断基準をモラルの中に持ち込むことで、その不安定な、主観的なモラルというものがもう少しルール化できるのではないかというふうには思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） ここに28年度大山教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検評価ですね、12月にいただいたのかな、と思いますが、中身的には膨大なことなんですけれども、これ平成20年から10年間、ちょうど10年間ですが、始まりまして、いただいております。中身を見ますとですね、ほとんどB、A、おおむね満足できる状況であるというふうに書いてあります。28年度は山根教育長ですから、厳しい評価はできないのかなと思ったりもいたします。しかしですね、もう少し教育については、自分たちが評価するのであれば、もう少し厳しい評価をしたほうがいいんじゃないのかなと個人的に思ってます。教育委員会の中でですね、評価をして、自分らでおおむね満足できる状況だなんて書いて、まあいいですけども、何かちょっと違和感があります。例えばね、10年もたっていればですね、新しい取り組みについて、これはCだよと、だめだな、もっと頑張らな、もう少しですね、そのような厳しい評価をしてほしいと思います。

例を挙げます。まず9番目、豊かな心の育成、生徒指導の充実とありますよね。いじめのことですけども、大事に至らなかった、まあ結論はそうですね。それでまあBです。もう1個。16、国際理解教育の推進、これAですよ。よく見るとですね、テメキュラ交流にずっと行ったんで、行った方は海外のことがわかったり、これからいろんなことをしようとするようになったというふうになってます。

まず9番のほうですが、私はですね、いじめはあると思ってるんですよ。ないだろう、なかったほうがいい、それはいいですよ。あると思って、やっぱりね、もっと一生懸命さが私は見えません。あるんですから、探してください、見落としちゃだめですよ、何かあったときには必ず見落としがあったというふうに言うんですから、必ず。あると思ってやってほしいなと私は思ってますんで、もう少し厳しいチェックするのであれば、しっかりと、もうちょっと制度を使ったり、もうちょっと子供に、もうちょっとね、接して、しっかりとやってほしいと思います。

あと16ですね、国際理解について。本当にね、今、国際社会なんですよ。どこ行っても英語なんですよ。もう英語はね、もう行って感じたら、本気で、例えば英検取る、子供が、私は取りたいというような子供がね、出てきたとかね、というような、もう少し高みの教育をしてほしいんだなあとは思ったりもしております。その点いかがでしょうか。とりあえず自分らで評価するのであれば、もう少し厳しい評価をしてほしいなと思っております。

ます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長、教育長。

○議長（杉谷 洋一君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） まず、西尾議員の生徒指導面についてのことですが、確かに各学校とも、いじめはあるという視点で児童生徒を見るようにということで話はしております。実際に今年度、いじめ事案はありました。ただ、それを早期解決に向けてやっております。ないものとして考えるとどうしても見落としてしまうので、あるものだという視点で学校生活を見るようにということで教員のほうには伝えております。

2点目の国際交流ですが、西尾議員言われるとおり、その国際社会が今どんどん推進しています。今月、3月には英語村を鳥取環境大学と連携して開設しました。これを一過性のものにするのではなく、ことしの夏あたりにまたやりたいなというふうに考えております。まず、まずは英語の素地をつくって交流を進めるということで、さらには、夏にはハワイの野球チームとの交流というものも計画されてるような状況ですので、いろいろな方面でそういった国際交流を進めていきたいと思っております。

西尾議員のおっしゃるとおり、甘い評価では今後につながらないというふうに考えます。あくまでも厳しい評価をもとに、今後、よりよい教育を進めていく方向で検討していきたいというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。私、時間外勤務の推移といった表を実は総務課のほうからいただきました。見るとですね、おおむね毎年3,000万円の時間外手当と申しますかね、お金が出ております。その中で、ちょっとこれひどいなあと申しますのが、過去なんですけども、600時間以上、年間でですけどね、働いている方もいらしたりします。28年度につきましては500時間以上が2人、2名おられます。私、普通で考えますとですね、週40時間というので考えれば、まず300時間を超すということは、ない月があったり少ない月があったりしますと、多い月については逆に月40時間、1週間分くらいの残業をしてるんじゃないかなあというふうに考えます。そうした中で、したくて、残業したいというふうな方があれば、それもどうかと実は思います。例えば残業代ちゅうのはお金と結びついてますんで、そういうような管理をですね、じゃあどうやって、こうやってばらつきがあるのかなということもちょっと問題じゃないかなというふうに思ったりもしますし、逆に、したくないけどもさせられたんだという方についても、これも問題だなというふうに思いますが、そういったことをどうお考えなのかと。これ、おかしいと思わないのかなと。

そしてもう1点、多い課というのは大体わかってますでしょ。総務課、クリーンセンターは2名なんですのでこれもどうかな、まあ夏多いんですよ。農林水産については、4月、5月に、年間トータル1,200時間の中で、4月、5月でもう半分使っちゃっとなら。

そういうのが多いんでしょうね。観光商工課、これは大体ずっと多い。建設課、1月にとつもなく大きい、半分ぐらい。そういったばらつきがある場合に、これどうやって調整するか考えていかないと、もうやる方が勝手に、もう忙しいんだからやるわという、そういった仕事習慣みたいなことが実はついてるんじゃないかというふうに思ったりもします。

というのはですね、私は、実は余り、残業というのはあんまり知りませんが、事務局あたりがよくわかってるんですよ。事務局あたりになると、6月、7月、3月、4月、定例会の後、あるいは定例会中、文書作成、結果の打ち込みということで、あるかなと実は思ってたんですが、ほとんど残業ないんですよ。今までですよ。ことしの1月、21時間というふうにあるんですけども、逆に残ってるのを私見てるんですけどもゼロというのは、つけてないのかなというふうに思ったりもします。どんどんつけるか、つけないか、これってね、不公平ですよ。何かちゃんとしたルールがなければ、これほったらかしですよ。時間外手当というのはお金なんですよ。これってモラルにもつながると思うんですよ。どんどんつくって、どんどん使ってみたいな。かといって、片や、私の能力不足だからとか、わかりませんよ、考え方は。つけないという方もおられる。当然管理職はつけませんから、先帰っちゃって、あと頼むよと言ってしまえばそれで済んじゃうのかもしれませんが、そういった管理のやり方がばらばらだったら困るんじゃないかなと私は思ってますけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

時間外勤務に関しては、今年度の後半から、秋ごろから管理職会議で毎月、管理職の全員ですね、今、西尾議員が持っておられる資料と同じものを提供して、何でこう時間外が多いのかとかいうところをチェック、あるいは議論をしたりしております。それによって改善した課もありますし、西尾議員が御指摘いただいた中で、時期的に時間外がどうしてもふえてしまう課はあります。いろいろ言いたいんですが、具体的には例えば建設課の話もありましたが、建設課がこの冬の時期に時間外がふえるのは、想像できるかと思いますが、除雪の対応が一番大きいところがあります。こういうふうに、職場によって、職種によって、どうしても防げない時間外というのは出てしまうところではありますが、基本的には所属長の許可をもらって残業をするというルールがありますので、所属長の判断によるところは大きいとは思いますが、制度としてどうしても時間外が出てしまう職場もありますので、そういったところの対応は今後していきたいと思っております。

例えば大山町役場では、現状としてフレックスタイム等ありませんが、フレックスタイムを導入することによってなくなる時間外というものも幾分かあろうかと思っておりますので、今、職員の組合のほうとも協議をしていこうかという話をしているところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） あんまり制度というのは、私は好きじゃないし、何ちゅうかな、ルールをつくるということは、守っていかないとだめなので、余り厳しいルールはよくないなとはいつも思ってるんですけども、ただ、所属長が判断した場合というのは、口頭がほとんどでしょ。文書に残ってない。ということであれば、それこそどのような内容の仕事で、実はどれぐらいかかるんだっていうのが残っていかないと、これもちょっと困るかなと思ったりもしますけども、例えば同僚の議員が、職員がおられてですね、評価制度の中でそういったチェックをし合うというようなね、評価制度あるわけですから、そのことも使って行って、きちっとした評価制度と残業代がつながっていくというようなお考えはありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。評価制度と残業の仕組みがよく理解ができませんが、所属長の判断でというのは、例えばですね、別にきょうが締め切りでもないものを、あしたの日中でもできるものをきょうの夜残ってやって帰るとかっていうのは、基本的には認められないというような考え方で時間外の許可を出している状態ですが、これも職場、職種によってさまざまありますので、その所属長の判断によるところが大きい部分はあります。余り長い答弁をすると時間外がふえる職員もいると思いますので、以上とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 皆さんも時間がありませんですから。

はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾……。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。皆さん、時間外ありませんので大丈夫だと思います。

私がちょっと言葉足らずなんですけども、評価制度の中で、所属長が評価するという評価でなくてですね、評価はいろいろあると思うんですね。部下がまず見る、部下の評価、同僚の評価、所属長評価、首長評価というようなね、いろいろ多分評価は相重なって本当の姿が出てくると思ってますんで、そういった評価制度の話を実はしたつもりなんですけども、実は話してなかったという。私はそういう評価であれば、同僚も同時に評価するので、見る目がふえるというふうに感じてますけども、済みません、そういった話ですけども。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。時間外ではなくて、職員の評価、人事考課の部分かなと思いますが、今、現状の人事考課の制度としては、職員の教育、資質向上等を目的にしておりますけれども、上司が部下を評価するだけの制度になっております。これでは西尾議員御指摘のとおり、多様な目、いろんな角度から見た評価にはならないというふうに考えて



おりますので、新年度に向けて、今、人事考課は制度等をどうするのか、検討をしております。少なくとも部下から上司を評価するような仕組みは入れていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 3番目のですね、住民サービスの充実と行政の効率化ということなんですけれども、現在、中山支所、大山支所とあるわけなんですけれども、旧大山、旧中山町の住民はですね、本当で支所があることによって、私たちも町の中の、行政の、何か恩恵を少しはいただいとるなという気持ちはあるんですよ、今。ところが、これがですね、効率だけでいっちゃうと、すごく寂しさを感じる。私たちって、もう端っこだよねみたいなね、そういった、何ちゅうかね、同じ大山町民なのに、足を確保しました、どうぞ。ここに行けば効率よく全部できますよと言われるんですけども、多分足は遠のくと思えますけどね。そういった感情の中で効率化ばかり突き詰める、それこそ住民の気持ちですね、感じ取って行政を進める竹口町長ではないだろうというふうに思っていましたので、今回、修正みたいなことが出たんで安心しましたが、もう一度確認したいんですけど、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。途中まで何のことだかわかりませんでした、今ようやくわかってきました。機構改革に関しては、西尾議員が通告の締め切りの際に出した時点と、今の現状の素案は変化をしてくれております。（「そうそう」と呼ぶ者あり）

これは、多様な意見を取り入れた結果であって、本庁への課の集約といったようなところは見直した素案に今変わってきておりますので、御安心いただければというふうに思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい。じゃあ、2番目に行きたいと思います。

ちょっと声が痛いんで、ああ、喉が痛いんですが。観光事業について。

農業と観光は、町の主幹産業です。本年5月から大山開山1300年祭が本格的に始まります。町並みなども整備され、またトイレも一新になり、お客さんを満足できる環境がそろってまいりました。ただ、大山町の魅力は多過ぎるくらいにあり、今まで生かし切っていない状態がずっと続いています。1300年祭も大きな一過性のイベントになってしまわないか心配しているのは私だけではないはず。長い間観光のかなめであった職員がいなくなった今、どのように進めていけばいいのか困っているのではないのでしょうか。見直しを図らなければならない事業もあるはず。

そこで、1つ目、少し立ちどまってじっくりと考えるべきではないのか、体制を整える

ことが大事だと思いますが、いかがですか。

2番、地方創生の恩恵を受けようとした事業がうまくいってないように思えてなりません。相当無理をしてきたのではないのか、誰か一人のせいにしないで、反省と検証をされ、事業の見直しや人員の適正配置をされる時期に来ているのではないかと思いますので、この点を伺います。

3番目、先進地視察で成功例を聞いて感じることは、材料もさることながら、戦略的に組み立てながら、時間をかけて盛り上げていく、そして、そこには必ずひたむきで地元を愛する熱血漢がいます。その熱血漢は、地元にあるもので、金をかけずに底力を引き出すことが上手です。今後の発展を考える上で、人材の発掘、人材の育成に力を入れることが重要だと考えますが、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 西尾議員の2つ目の質問にお答えをします。

まず1点目、少し立ちどまってじっくりと考えるべきではないのか、体制を整えることが大事だと思いますがいかがですかとの御質問ですが、特に観光の事業に関しては、この1年、立ちどまってじっくりと考えた結果、事務事業評価は予算編成などで見直し等を行ってきております。また、じっくり考えた結果ですけれども、機構改革で観光商工課を観光の専門、強化を考えたりもしております。

2点目の地方創生の恩恵を受けようとして相当無理をしてきたのではないかという御質問ですが、確かに補助金をもらうためにストーリーをつくったり、計画をつくったり、さまざまな枠組みですとか縛りなんかできて、相当無理が生じている部分も確かにあるというふうに思っております。今後は補助金をもらうためだけの無理な計画等は地方にとって負担となることが予想されますので、十分に検証をしていきたいというふうに思っております。

3点目の先進地視察等で熱血漢がいるということですが、人材発掘とか育成というのは非常に大切だというふうに思っておりますが、人口も少ないですし、そういういろいろな能力を持った人というのも限られてくると思っております。したがって、行政だけで何かをやるというのではなくて、いろいろな組織や人と連携をしていくことが重要だというふうに思っております。さらには、その熱血漢のような人が地域を仕切って町づくりを進めていく、で、いい事例が出ているというのは全国的にもあります。で、やっぱり熱意は感染するものだというふうに思っておりますので、役場の中でも熱意のある職員をリーダーとして配置をするようなことも考えていきたいというふうに思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 町長もですね、あんまりうまくいってないと思っとるみた

いなので、計画を練り直すよう指示出しているとおっしゃってますが、じゃあ具体的にね、どのような指示を出したのか、これから伺っていきたいと思いますが、そもそも創生総合戦略の中で、これ2015年、平成27年から始まるとは思いますが、一番最初に基本的視点という文言が出ております。それちょっと読ませていただきますと、町の強みを生かし、もうける力を身につけ、地域住民の誇りを高め、人口減社会を克服する。この一点に集中して施策を展開する。もうね、ほれますね。これは手を挙げますよ、議員も。はい。

次、続いてですよ。強みを生かす、観光産業を切り口に地域資源を磨き上げ、もうける仕組みづくりで地域住民による自立的な経済活動のできる好循環システムを構築することで人口減少の歯どめをし、にぎわいを取り戻す。これは手を挙げますよ、私も。

実はこうやってね、手挙げてきたんですよ、僕たちは。それでね、何が言いたいのか。大山だいせんプロジェクト事業ね、大変な事業でした。8年間で6,000万ぐらい使ってますよね。29年度100万円、これが最後でした。ありません。エコトラック事業、27年度、28年度、3,000万使ってますよ、いろんな道具買って。本年度はまた800万、これ復活しますよということいろいろやるとおっしゃってます。ツアーデスク、何やとるかもうわからん。これもしょっちゅう人がかわってます。2,000万ぐらい使ってますよ、毎年、ほとんど。人件費と合わせてですよ。何やとるんですかな。ちょっと言いたい。そして、今度始まる大山にぎわいプロジェクト、参道市場ですが、これだってもう3億使ってますよね。それで今回5,000万ほど使いますよね。指定管理料も1,000万使っていきますが、これって、この最初のですね、地域住民による自立的な経済活動のできる好循環システムを構築することで人口減少の歯どめ、にぎわいを取り戻す、合ってますか。

そしてね、こんなことをやっていきながら、検証もしなくて進めていくと、いかがなものでしょうかね。ちょっと答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

今の計画で話された部分というのは、まさにビジョンみたいなところだと思いますが、具体的にそれをどういうふうに計画に落とし込んでやっていくかというところが非常に薄いものだったというふうに思っております。何か実行に移して数値的なフィードバックがあって、それをもとに、それを積み上げていけばいいのか、あるいは変更しないといけないのか、それを繰り返していくことで計画が達成できる、あるいはビジョンに向かって動いていくという動きになるかと思いますが、そういった具体的な動き、あるいは検証できる数字の積み上げも余りない状態で来ておりますので、新年度、次の計画変更に向けて見直しを、具体的に何を見直せという指示はまだしてありませんが、全体的なところを見て見直しをかけていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） 見直しをするのであれば、ストップしてもいいんじゃないかなと。もう予算がついてるじゃないですか。おかしいなと。見直ししたからやめるといふようなこともあるんでしょうけども、町民って、これまだずるずるいくんだらうかって思ってますよ。

それとDMO。町長、英語は得意でしょうから、デスティネーション・マネジメント・オーガナイゼーションと言うらしいですけど、大山町で、このDMOをやられるというところは大山観光局でしょうね。地域をまとめて、観光とか、そういったことを発展させる、計画を立てるといふような立場だと私は思ってますが、参道の方は、申しわけないけど力はないと思ってます。そうすると、観光局かなと。その中でですね、もうはっきりうたってるんですよ、創生総合戦略の中で。大山観光局を観光町づくり組織の、強化するために、ここに集中してやると、みたいなことが書いてあります。そして、成果目標も幾つか上がってるんですよ。観光、宿泊のこと、大山グルメ食道のこと、首都圏への町内産品の出荷、エコトラック商品の利用者、空き家店舗解消、7店舗解消するなんて書いてある。こういったことをね、実は検証しながら進めていってほしいんですが、とりあえずお金を出すからやってくれといふようなことになってませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

行政の継続性というところは非常に難しい問題で、計画があるのに計画どおりにしないというふうになれば、じゃあ計画は何だったのかという話になりますので、見直しをかけられるタイミングで、その時々、社会情勢に応じて見直しをかけていく必要があると思いますが、それまではやっぱり計画に沿って、基本的には、計画の目指すべきところに可能な限り近づけていくというのが必要だといふふうには思っております。

特にこの参道市場に関しては、国に出している計画の中でも、開山1300年という機会を利用して知名度向上ですとか来訪者の増、受け入れ体制整備等を促進して健全な事業運営基盤を確立していくといふふうにありますので、今、来年1月の計画変更まで待って、参道市場をオープンさせずにずっとこの状態で置いておくといふのは、計画からどんどん外れていく方向になるといふふうに思っておりますので、進行している計画は見直しがかけるタイミングのところまでは進めていく必要があるといふふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあですね、計画は大事で、方向性をつくるということなんでしょうけども、近くでいいますと、29年度の補正予算10号の中で、観光事業につ

いて、ざっと10項目ぐらいあったと思うんですけれども、4,800万、5,000万ぐらいの事業を実施してません。その理由がですね、該当者がいないと、手を挙げる方がいないということですね。あるいは時間がなかったというような、忙しいんでしょうけれども、そういうようなことで何かいいのかなと。何か予算は引張ってきました、事業やりますよと私たちも説明受けます。それはね、こんな、いつも説明なんです。好循環システムを構築することで人口減少、にぎわいを取り戻す、物すごく格好いいんですよ、はっきり言ったら。参道市場については4店舗か5店舗入れる、物産展もつくる、地域の中でそれをやると。そういったことがね、どんどん変わっていったのに、もうやることは計画どおりやると、こう言うんですよね。何だか合点がいかんなあと私は思います。

その中で、過去のことも検証されないんですね、また今回も検証されずに、そうやって終わっちゃうのかなと思ってしまうのが普通なんじゃないかなあと私は思ってますけども、1300年祭も、先ほど言いましたが、大きな花火で終わってしまう。誰が得するんですかという話ですよ。地元の方はね、かわりのない方はこう言ってますよ、もう何にも恩恵ないのに、地元において旅館しとるちゅうだけで、もう50回、それ以上出ていかないといけん。もうかなわんわと。はよ終わってほしいわと言ってる、実はね、地元の方も結構いるんですよ。それでもやらなくちゃいけない。物すごく大きなプロジェクトが待ってる。喜ぶのは米子市かなといつも思っちゃったりもするんですけども、町長、そのあたりはどう思いますか、検証された上で、これからもうちょっと本場でやれる、何かないかなって思われませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

今回の、今回の補正といいますか、議会の初日に出した補正の関係で減額幅が大きかったという、減額といいますか、執行しなかったものが多かったというところですけども、計画にあってもですね、例えばハード事業みたいなものっていうのは、建物づくりました、いや、これはちょっと難しいんです、もう壊しますみたいな話にはならないと思うんです。ソフト事業に関しては、見直しがある程度柔軟にかけられやすい部分があります。最終的には計画変更を出さないといけないと思いますが、そういう動きのとれる部分は見直しができるんだろうというふうに思っております。この施設に関しては、当初、何店舗か入る予定で、ということでしたけれども、その入るお店の種類としては、圏域の食材を活用した飲食店のほか、特色ある土産物店などなどなど、いろいろたってありますが、この計画にうたってあるものに内容が近づくように、指定管理予定者の株式会社さんどう、あるいはその関係団体等が努力をした結果、今の形に近づいてきているというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） はい、議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあ、とりあえずこのまま頑張るんですね。

えっとね、僕らから考えるとね、こうなんですよ。頑張られる方、あるいは地域、組織、こんなのをしてくれよと、こんなことにお金つけてくださいよというのであればね、これは本当にね、つけてあげたいなと思ってみたりしますよ。でも、こういった創生ができてですよ、国のほうで。補助金出ますよと、後で、例えば交付金で返ってきますよとかね、そんなの多いわけですけども、そうなると、何かつけて持って帰ってる。いろんな文面も考えますよね、僕らが喜びそうな言葉ですね、ほとんど。もうそれはいけんでしょうというようなこと、まずありません。ああ、ええなあ、そんなのやれるんか、できるんかといってやってみると、何かいつもうまくいかない。何でかなと考えると、もう頑張る方がいる、あるいは受けれる組織がいるでなくて、はなからもう持って帰ってきちゃうんですね。もう準備もできんわ、もう組織だってできませんよ。で、やれる組織がたまたまあっても、そこにみんなぶち込んじゃうんで、もう疲弊しちゃうんですよ。いや、こんなのやめました、やめたいって言ってました。いろんな苦労が多分ね、あるんじゃないかなど。育てていって、これやってよと、長期的な計画性がないのに金だけ持ってきて始めると、もうこれですよ。何遍も言うように、見直しをなさいと指示はした。でも、何の指示したか、まだこれからですよと。それって指示なんですかね。どうやって指示するか誰もわかりませんが、僕もわからんと思いますよ。町長、いろいろ勉強されてるんで、もう少しね、落ちついて、竹口イズムができたときに爆発的にやってほしいなど。私は、実は常々思ってるんですけども、今、中途半端にやると、必ずこれ禍根を残しますよ。私はそれを心配するんです。どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

どんな事業にしても、例えば事業計画をつくったり、あるいは建物をつくったりというところは、熱意とは関係なく、つくれる能力があればできるものだと思いますが、じゃあ実際にその計画を実行する、あるいは建物ができて、その中で何かを運営していく、こういう部分に関しては、多分に人の熱意みたいなものが影響してくると思います。同じ事業であっても、やる人によって結果は変わってくるというのは、まさに能力の欠如じゃなくて熱意の欠如だというふうに思っております。

今回の参道市場の運営事業者に関しては、指定管理予定者である会社が今、お願いをして、こういう状態になっていますが、運営する事業者が熱意を持ってこの大山をどうにかしようと、お店が一個も入らんかった、何とかしてやろうという熱意のもとに動いているものだというふうに考えておりますので、この計画で進めていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、西尾議員。

○議員（11番 西尾 寿博君） えっとね、まあわかりました。まあやるんですね。

それですね、とりあえず見直しをするということは思ってるんでしょうけれども、具体的には、今のところ見直しする、今話せることがないということなんですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（杉谷 洋一君） はい、竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。この地方創生の関連の計画の見直しに関しては、具体的には先般、補正予算で出てきたような、予算が執行できなかったものというのは、かなり見直しの対象に入ってくるというふうに考えております。

○議員（11番 西尾 寿博君） 終わります。

○議長（杉谷 洋一君） はい、御苦労さんでした。

これで西尾寿博議員の一般質問は終わりました。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、あす、3月23日に引き続き行います。定刻9時30分までに本議場に集合してください。

---

○議長（杉谷 洋一君） 本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

午後5時58分散会

---